

阿見町議会会議録

決算特別委員会

(平成28年9月16日～9月21日)

阿見町議会

平成28年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会会議録目次

◎第1号（9月16日）	301
○出席委員	301
○欠席委員	301
○出席説明員及び会議書記	301
○審査議案	302
○議事日程第1号	303
○開 会	304
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	304
海野 隆委員	305
川畑 秀慈委員	305
永井 義一委員	305
倉持 松雄委員	306
海野 隆委員	306
永井 義一委員	310
海野 隆委員	312
永井 義一委員	313
海野 隆委員	314
永井 義一委員	316
海野 隆委員	316
永井 義一委員	318
海野 隆委員	319
永井 義一委員	320
海野 隆委員	321
久保谷 充委員	324
永井 義一委員	326
樋口 達哉委員	328
倉持 松雄委員	330
久保谷 充委員	331
海野 隆委員	332
永井 義一委員	333

難波 千香子委員	3 3 7
川畑 秀慈委員	3 4 0
永井 義一委員	3 4 0
海野 隆委員	3 4 3
吉田 憲市委員	3 4 5
永井 義一委員	3 4 7
海野 隆委員	3 4 8
吉田 憲市委員	3 4 9
永井 義一委員	3 5 0
久保谷 充委員	3 5 1
永井 義一委員	3 5 2
○散 会	3 5 6
◎第2号(9月20日)	3 5 7
○出席委員	3 5 7
○欠席委員	3 5 7
○出席説明員及び会議書記	3 5 7
○審査議案	3 5 8
○議事日程第2号	3 5 9
○開 議	3 6 1
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	3 6 5
久保谷 実委員	3 6 5
海野 隆委員	3 6 9
川畑 秀慈委員	3 7 1
永井 義一委員	3 7 2
海野 隆委員	3 7 2
倉持 松雄委員	3 7 4
川畑 秀慈委員	3 7 5
永井 義一委員	3 7 5
海野 隆委員	3 7 6
永井 義一委員	3 7 7
海野 隆委員	3 7 9

川畑 秀慈委員	3 8 2
永井 義一委員	3 8 3
難波 千香子委員	3 8 3
久保谷 充委員	3 8 4
久保谷 実委員	3 8 6
樋口 達哉委員	3 8 9
永井 義一委員	3 9 0
海野 隆委員	3 9 1
川畑 秀慈委員	3 9 6
永井 義一委員	3 9 6
難波 千香子委員	3 9 7
永井 義一委員	3 9 9
倉持 松雄委員	3 9 9
久保谷 充委員	4 0 1
海野 隆委員	4 0 2
永井 義一委員	4 0 2
難波 千香子委員	4 0 5
倉持 松雄委員	4 0 6
久保谷 実委員	4 0 7
倉持 松雄委員	4 1 0
難波 千香子委員	4 1 1
海野 隆委員	4 1 1
倉持 松雄委員	4 1 3
海野 隆委員	4 1 4
永井 義一委員	4 1 4
吉田 憲市委員	4 1 8
永井 義一委員	4 1 9
海野 隆委員	4 1 9
永井 義一委員	4 2 1
久保谷 充委員	4 2 3
永井 義一委員	4 2 4
海野 隆委員	4 2 6

・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(国保・介護・後期高齢者)	4 3 2
永井 義一委員	4 3 2
○散 会	4 3 5
◎第3号(9月21日)	4 3 7
○出席委員	4 3 7
○欠席委員	4 3 7
○出席説明員及び会議書記	4 3 7
○審査議案	4 3 8
○議事日程第3号	4 3 9
○開 議	4 4 1
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	4 4 1
海野 隆委員	4 4 2
紙井 和美委員	4 4 3
倉持 松雄委員	4 4 4
永井 義一委員	4 4 4
難波 千香子委員	4 4 5
紙井 和美委員	4 4 8
吉田 憲市委員	4 4 9
久保谷 実委員	4 5 1
久保谷 充委員	4 5 3
倉持 松雄委員	4 5 3
永井 義一委員	4 5 4
吉田 憲市委員	4 5 5
川畑 秀慈委員	4 5 7
紙井 和美委員	4 5 9
久保谷 充委員	4 6 0
樋口 達哉委員	4 6 3
海野 隆委員	4 6 5
吉田 憲市委員	4 7 1
久保谷 充委員	4 7 2

永井 義一委員	4 7 4
海野 隆委員	4 7 7
倉持 松雄委員	4 7 9
久保谷 充委員	4 7 9
永井 義一委員	4 8 1
海野 隆委員	4 8 2
久保谷 充委員	4 8 5
倉持 松雄委員	4 8 8
永井 義一委員	4 8 9
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(下水道・区画整理・農業・水道)	4 9 0
永井 義一委員	4 9 1
海野 隆委員	4 9 3
永井 義一委員	4 9 7
海野 隆委員	4 9 8
久保谷 充委員	5 0 4
海野 隆委員	5 0 5
吉田 憲市委員	5 0 5
久保谷 充委員	5 1 0
永井 義一委員	5 1 2
海野 隆委員	5 1 2
○閉 会	5 2 1

決算特別委員会

決算特別委員会
第 1 号

[9 月 16 日]

平成28年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第1号）

○平成28年9月16日 午前10時00分 開会
午後 2時28分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 17名

決算特別委員長	佐藤幸明君
〃 副委員長	永井義一君
委員	紙井和美君
委員	石引大介君
委員	井田真一君
委員	高野好央君
委員	樋口達哉君
委員	栗原宜行君
委員	海野隆君
委員	平岡博君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	柴原成一君
委員	久保谷実君
委員	吉田憲市君
委員	倉持松雄君

○欠席委員 1名

委員 野口雅弘君

○出席説明員 20名

町 長 天田富司男君

町長公室長	篠崎慎一君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長	篠原尚彦君
会計管理者兼 会計課長	佐藤吉一君
政策秘書課長	佐藤哲朗君
情報広報課長	遠藤康裕君
国体推進室長	建石智久君
道の駅整備推進室長	湯原一博君
総務課長	青山公雄君
財政課長	大塚芳夫君
管財課長	飯村弘一君
税務課長	菊池彰君
収納課長	村田敦志君
町民活動推進課長兼男女 共同参画推進室長兼男女高 共同参画センター所長	須徹君
町民課長	飯山裕見子君
うずら出張所長	武井浩君
交通防災課長	白石幸也君
環境政策課長	柳生典昭君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	石神和喜君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	吉田衛
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第93号 平成27年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定

平成28年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第1号

平成28年9月16日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第93号 平成27年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第8款・消防費	全般
		第9款・教育費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより決算特別委員会を開会いたします。実りの秋、収穫の秋、何かとお忙しい季節でございますが、決算委員会ということで慎重審議をお願いし、そして来年度の予算に反映していきたいと、そのように考えております。よろしくどうぞお願い申し上げます。

議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（紙井和美君） 皆さん、おはようございます。昨日の一般質問、一昨日の一般質問、本当にお疲れさまでした。今日はしっかりと、新人の方も決算初めてですのでね、先ほどちょっとそういう御指導ありましたけれども、いろいろ勉強することをしっかりとお聞きしていただきたいというふうに思っております。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい、ありがとうございます。続きまして、執行部を代表しまして町長から御挨拶をいただきたいと思っております。町長、御挨拶をお願いします。

○町長（天田富司男君） 皆さん、おはようございます。14号が非常に、大変な被害をもたらしたということで、また16号がこちらに向かっていてことで、非常に心配です。準備を怠りなく、災害に遭わないようにしていきたいなど、そう思います。

今日は慎重審議よろしくをお願いいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ありがとうございます。ただいま御挨拶、議長、町長にいただきましたけど、同じメンバーで委員会構成してますので、次回の委員会は御挨拶を省略させていただきます。私がちょっと挨拶しないと始まらないでしょうからね。

〔「委員長にはお願いします」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ええ。それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思っておりますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、そしてわかりやすく質問する、執行部の方におかれましてはわかりやすく答えていただく、そのようにしてスムーズに委員会を進めたいと思っておりますので、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問等に対し反問する場合は、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行き、歳出については款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

まず初めに、議案第93号、平成27年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち総務所管事項を議題といたします。

初めに、歳入19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 質疑ではないんですけども、委員長にお願いしたいんですけども、決算、膨大なものがあってですね、主要な事業についてですね、現地での審査をね、現地を見ていきたいなというふうに思っておりますので、各委員会関係1つぐらい、特別会計で1つぐらい、ぜひ御配慮いただきたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいま海野委員から、現地視察をしての決算に臨みたいというお話がございました。委員各位に伺います。どのようにしましょうか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 現地を見てからということになると、どういうことなんですか。よく理解できませんが。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） この決算に関したところの視察をして臨みたいということですよ。

○委員（海野隆君） そのとおりです。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい。そういう希望がございました。どのようにしましょうか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ちょっと私もね、初めてなんでね、イメージがあれなんですけれども。要は、今期の27年度の決算の中で、いろいろ項目あって、総務ですとね、いろいろ項目あって、今回、環境なんかも、今回、総務に入ってやってるんですけども、要はそういったところを視察をして、それでこの決算に臨むという意味合いでいいんですかね。ちょっとそれをお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君）　そうですね、やっぱり現地を見るというのは大変大事なことです。東京都のね、豊洲の関係も、議員は誰も知らなかったと。こういうことがないように、個々でね、決算をやっているとね、川畑さんはね、ほとんど全部この決算書に載っているところについてはね、現地を見て十分把握してると思いますが、多分、把握してない方が。私も外からはね、例えば阿見小のところにある学童保育所とかね、それから、阿見吉原地区の公園整備、ちょっと公園についても、少しいたずらがあったと、こういう話も聞きますし、それから水道事業ではですね、ちょっとこの前も全協で話題なっておりましたけども、追尾型の太陽光発電システム、これ直接は関係ないんですけども、ただ、あれほとんど1年間動いてたわけですから、そういうところについてもですね、しっかりと現地を確認してから審査に当たりたいと、こういうふうに思います。いかがでございましょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君）　という意見がございましたけど。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君）　議運は9月6日でしたか議運。議運が終わってから、この決算書が皆さん方ところに配付されまして、議会が始まるのが13日。それまでには議員としては、自宅審議ということ、あそこやらなきゃならないことになってると思っています。今さら現地を視察するのは、ちょっと遅いんじゃないかと思えます。

だからこれは、議案書を配付されたらすぐに見て、そこで議会として、議長を中心に現地視察をするという話が出たんならいいですけども、今ではちょっと遅いと思えます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君）　現地視察、今になっては遅いんじゃないかという話がありました。執行部の方々もいらっしゃいますので、20日の冒頭にこの件は再度相談したいと思います。いろいろ執行部の方お忙しい中で、委員の方々のこの委員会の件で時間を割くのもどうかと思いますので、今日の議事を済ませて、そして、いろいろまた皆さんそれぞれ考えていただいて、20日の委員会の冒頭にこの件については再度皆さんに御相談申し上げます。本日の議事にまずは入りたいと思えます。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君）　では、19ページから68ページについての質疑を許しませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　町税関係もですね、全般的にね、現年度分、過年度分も含めて、非常に高い徴税率でこの面については評価したいと思います。昨年と比較してもね。それで、まず質問に入らせていただきます。

これは総務関係分だけでしたっけ。総務関係分だけですよ、歳入も。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 違うっていう場合に言ってください、それじゃあね。済みません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 19ページから68ページです。

○委員（海野隆君） これ全部、大丈夫ですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 中での、総務所管事項ですね。

○委員（海野隆君） そうですよ。それではね、まず30ページ……、これ違うか、土木だからな、ごめん。今の土木だね、失礼しました。

そしたらね、済みません、52ページだな。52ページ、寄附金のところなんですけれども、一般寄附金とね、教育寄附金ということで2つに分かれております。それで、一般寄附金はですね、51万5,100円ということで、昨年度の決算では60万6,000円、予算書では20万円ということで計上しているようなんですけれども、この一般寄附金の内訳を教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

財政課長大塚芳夫君。

○財政課長（大塚芳夫君） 財政課のほうでですね、一般寄附金として扱っておりますのは、その内訳の中で36万円で、昨年度はその一般寄附金については4件ということになっております。そのほかは、他課分、ほかの課の分ということでありまして、スクールバス利用者の寄附金、これが15万5,100円ということがございます。合わせて51万5,100円というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうするとこの36万円、4件ということなんですけれども、この寄附というのはふるさと納税による寄附というふうにご考えていいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 財政課長大塚芳夫君。

○財政課長（大塚芳夫君） お答えいたします。お見込みのとおりでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、通常、よくですね、よくでもないけれども、町に寄与したいということで、志をですね、町に町民の方がいらっしゃいます、普通ね。そうするとふるさと納税ってのは町外の方ですので、一般町民の方々から一般の寄附金があったということはないということになりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 答弁を求めます。

財政課長大塚芳夫君。

○財政課長（大塚芳夫君） 済みません、その内訳については町内・町外の分についてはちよ

っと資料が、今、手持ちがございませんので、その4件のうちで町内の方で寄附していただいている方も中にはいると思います。ちょっと詳細の資料がございませんので、済みません、調べてみます。失礼しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ふるさと納税による寄附金は町民じゃないので、町内の方ではないと思いますね。さっき大塚課長はふるさと納税によるものだというふうにおっしゃったものですかからね、じゃあ町内の方はいないのかって話をいたしました。それは後で調べていただくということをお願いします。

それで、予科練平和記念館のですね、指定寄附、これもですね、去年は2万円、予算書で10万円、今年はですね、47万1,000円。非常にたくさん集まったなという感じなんですけども、これは零戦の効果だったんでしょうかね。零戦の効果っていうか、関係なし。

〔「民教」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） これ、民教か。大変失礼しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 民生教育委員会所管ですね。

ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 60ページのね、ちょうど真ん中ぐらいにですね、町社会福祉協議会補助金の返還金てのがあります。

〔「違う、違う、」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） これ違うか。じゃあ、これだ62ページ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 申しわけないね、ちょっとね、いろいろわからないんで、雑入もね。これは間違いないと思います。上から2行目。違うときは違うって言ってくださいね。

有価物売上代金、これは大丈夫ですか。総務関係ですね。でね、昨年度はですね、3,154万8,000円、8,956円だったですね。予算書では2,851万ぐらい計上してましたね。決算では2,559万7,000円と、昨年度に比較するとね、600万ぐらいですね、有価物減っちゃったと、有価物の売り上げがですね。これは、昨日でしたかね、一般質問でやりとりがありました。焼却の関係などでやりとりがありましたけれども、この要因というのは、わかりますよ、単に、有価物の回収は減ったということなんでしょうけれども、何か要因として、減ったということの要因ってのは考えられるんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 答弁を求めます。廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） それでは、ただいまの海野委員

の御質問についてお答えいたします。

この収入代金でございますが、主な要因としましては、御存じのように資源価格の下落ですね。特にペットボトルですね。ペットボトルが、委員各位御存じのように、原油価格が相当低下しております。それによって、例えばこのペットボトルの売上代金が、売価が前年対比46%ほど下がっておりますので、それぞれの有価物の売却代金の市場価格の低減が主たる原因でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、量そのものはあまり減らなかったということでもいいですか。40%多分減って……、それはペットボトルの話かもしれないけどもね、30%、40%減ってるとなると、そんな要因が考えられるかなと思うけど、量そのものはあんまり変わらなかったということでもいいんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） ただいまの御質問の件でございます。量ですね。先ほど申しおくれましたが、量につきましては、26年度、前々年度が5万9,060キロ、今回27年度分でございますので、量に関しましては約3倍、154万9,596キロということで、量は増えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 量が3倍に増えて、売り上げが600万ぐらい減った、下落率は46%というと、ちょっと計算合わないけど、わかった。いいです、わかりました。いずれにしても量そのものは増えてきたと。資源回収ということで増えてきたということですよ。はい、理解しました。

いいですか、続けてやって。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい、どうぞ。

○委員（海野隆君） 広告費のね、収入についてお伺いしたいんですけども、これちょっとね、どこに入っているかね、わからないもんですから。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 広告料ですね。52ページの。

○委員（海野隆君） そうそう。あのね、いや……。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 62ページ。

○委員（海野隆君） 52ページの……料か。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） これ、商工費の雑入だから。

○委員（海野隆君） 52ページ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 62でしょう。

○委員（海野隆君） 62。そうそう、広告料がね、幾つかあるんですよね。商工費雑入と教育費雑入で広告料が入ってるんですけど、通常、ホームページとか広報紙に載せる広告料がありますよね。この歳入というのはどこに入ってるんですか。商工費。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 商工費は違うでしょう。

〔「ホームページも商工費」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 商工費。商工費はじゃあ、別ってことですね。はい、わかりました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかにございませんか。

石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） 済みません、ただいまの回答につきまして、大変失礼しました。ちょっと、御説明に間違いがございまして、欄の読み違いがございまして、御指摘のとおり、量ですね、回収量、売り上げの数量でございしますが、27年度が154万9,596キロに対しまして、前々年度は161万3,779キロってことで、量に関しては減少しております。

○委員（海野隆君） わずかにね。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） わずかに減少しております。失礼しました、訂正いたします。

○委員（海野隆君） 正しい疑問だったわけですよね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の議会費の議会費、69ページから72ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、議会費の議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費、71ページから128ページについて、委員各位の質疑を許します。

はい、永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 82ページお願いします。ちょうど真ん前あたりにある国際交流事業費ですね。これの9番目の旅費、費用弁償特別旅費とあるわけなんですけども、こ

れ予算のときにはスーペリアで3人分というふうに聞いてるんですけども、たしかこれ3人分、誰が行ったかまずちょっと教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答え申し上げます。特別旅費の部分でございますけれども、町長とあと秘書課の職員1名の2名分でございます。それから費用弁償ということで、これも旅費のうちに入りますけれども、これが国際交流協会の事務局の職員が1名行っております、合わせて3名ということでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） これたしか、スーペリアと柳州市と毎年交互に行ってるかと思うんですけども、25年がスーペリアでしたよね。いや、今、27年の決算やってんだけど、ちょっと25年はスーペリアでしたよねって、ちょっと。

〔「スーペリアです」と呼ぶ者あり〕

○決算特別副委員長（永井義一君） わかりました。毎年、交互に行ってると思うんですけども、ちょっとね、25年の決算のほう見るとトータルで91万5,000円、今回の122万9,640円とちょっとね、幅があり過ぎるかと思うんですけども、この辺の原因をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答え申し上げます。25年当時ですね、明細がちょっとございません。後ほど用意させていただきたいと思っておりますけれども。

今回ですね、125万7,000円ということで計上させていただいております。その中にはですね、先ほど申し上げました費用弁償ということで40万7,000円、それから、特別旅費ということでお二人分の82万2,640円、それから保険料ですね、そういったものを合計しますと125万7,000円ということになります。今回、職員が3名ということで、そのほかにですね、協会の会員24名参加させていただいております。時期については、8月の21から8月28の8日間ということでございまして。25年の行程なんですけれども、ちょっとそういったところを調べさせていただいて、それとですね、多分、今、為替の部分もあると思うんですよね、そういった変動もあると思いますので、そういった旅費の部分の渡航費ですかね、渡航費の部分の純然たる部分についてどれだけの差があるかということをお調べないといけませんので。今言ったような要因があるのかなというふうに考えてはおります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） そうですね、ちょっと調べていただきたいんですけども、ちょっと私のほうで調べたら、25年が先ほど言ったように91万5,000円。単純に3人で割った

として約30万。今回3人で割ったとして40万と。かなりね、開きがある。2年前ということで、若干変動があるにしても、そんなに変動はないんじゃないかと思うんですよ。ですから、何か特別な要因が何かあったのかなと思って、ちょっと聞いたんで、ちょっとそれ調べて、後でまた連絡をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 町長。

○町長（天田富司男君） 25年度の為替ってのというのは、80円台か何かだったんじゃないかなと思うんですよ。いやいや、これはそうです。そのときは安く行けたんですよ。80何円で1ドルですから。だけど、昨年の26年は120円近くだったんじゃない。幾らとかは今わからないけど、相当の為替……。

〔「80円ぐらいですかね」と呼ぶ者あり〕

○町長（天田富司男君） 80円以上だとは思うけど。

〔「そらそうだよね」と呼ぶ者あり〕

○町長（天田富司男君） 78円ぐらいが一番高かったような気がすっから。

〔「……」と呼ぶ者あり〕

○町長（天田富司男君） 違うよ、78円ぐらいが一番高かったって、その年代で。ただ、80円台と120円前後の為替幅があったということだけは、私も記憶にあるんですよ。ああ、随分今度は大変だなって、26年度行ったときにね。やっぱり120円で1ドルと、80円台で1ドルでは、全然、為替差ってのがあから、そこが大変だったということを書いたんです。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ちょっとね、そうだったんじゃないかなって話なんで、後で調べてまた御回答ください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 課長がね、細かく報告いただけるということですから。ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） まずね、74ページの総務管理費ですね。総務管理費、74ページ、時間外手当。ちょっと、時間外手当のことについてお伺いしたいと思います。

決算ではですね、364万7,000万738円出てますね。昨年度は280万円だったんですね。予算では236万5,000円でした。約130万円ぐらい増加してるわけですけども、総務の関係でどういふ増加要因があったのかなと考えて、ちょっと思い当たらなかつたもんですから、お願いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） お答えいたします。一番多い点はですね、文書法制のほうで法制

の関係、結構ありましたんで、行服とか、あとはマイナンバーとか、その法制関係なので結構時間外を食ってしまったのが大きな要因でございます。

あとですね、人事異動がありまして、共済、人事給与関係の職員が変わりまして、これは申しわけないんですが、初めてだということもありまして、なれるまでちょっと時間がかかって、時間外がちょっとオーバーしてしまったということでございます。よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） よくわかりました。やむを得ない事情かなという感じはいたします。

その次、76ページですけれども、臨時職員雇用費、共済費ですね。それぞれ報酬は多分、各課で計上してるというか、決算してると思うんですけれども。去年も同じような話が、私ではないかもしれませんが、永井さんかな、一体全体その臨時職員はどのぐらい今いるんだと、こんな話があって、25年2月からずっといっていくと314名、26年が245名、27年251名、で、昨年度とほぼ同じなので大体同じぐらいの人数かなとは思いますが、28年2月でいつも出しているようすけれども、教えてください、人数を。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公雄君） 28年2月現在でございますけれども、臨時職員の数は256ということでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 78ページ、済みません、弁護士委託料ということですね、25万9,200円が計上じゃなくて、決算の数字で出ております。昨年は47万5,000円。何か着金があったということで47万5,000円なってるようすけれども、予算的にはですね、47万6,000円って形ですけれども、この弁護士委託料、事件になったということだと思ってるんですけれども、この事件と内訳について教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公雄君） もう一度。ちょっと聞き逃してしまいました。何の内訳ですか。

○委員（海野隆君） 済みません、弁護士委託料。どういう事件で、町としては委託したのかということでした。

○総務課長（青山公雄君） 町がですね、名誉毀損をしたということで、損害賠償請求を起こされまして、その裁判でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それだけですか、それだけね。わかりました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 質疑の前にですね、これ、よく私なんか見るときに、予

算書と決算書と見比べてやるわけなんですけども、予算書のほうでは4桁の番号が振られていますよね、頭に。これ決算書では丸っていうふうになってて、これが非常に見づらい。これは直らないもんなのかなと。これは余談って言ったらあれですけども、ちょっとね、要望で、直らないもんかなと思ひまして。やはり統一性、見る場合には、予算と決算とではどれなんだってがね。ですから、どうか、これ4桁の番号が振られてくれれば非常にありがたいと思ひますので、それをひとつお願いします。

で、質問に移りますね。

86ページ、この中の中ですね、人事給与事務費の中の負担金の中の市町村派遣職員負担金。これ26年度はちょっとなかったんですが、これ何人、どのぐらいってのはこの金額だと思うんですけども、人数のほうは何人ぐらいになりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 答弁を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公雄君） お答えいたします。これにつきましては、昨年は、広域消防のほうから、稲広のほうから2名ほど交通防災課のほうに人員を派遣していただきまして、それに対する負担金でございます。2名でございます。

○決算特別副委員長（永井義一君） 2名ね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 82ページ、上から2つ目の丸ね。同和問題研修費ってことで、町が主催してですね、全管理者と議員が参加してですね、研修を行いました。いまだにこの研修が、どうしてこの研修を改めてやったのかなというのはよくわからないんですけども、いずれにしても愛する会のね、彼は会長だっけ、彼を呼んでですね、講師謝礼で1万5,000円って載ってるからその謝礼だと思いますが、開催の経緯について教えてもらっていいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。

○委員（海野隆君） こういうことを聞いているのね。誰が……。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 愛する会のほうから、その申し出があってその開催をしたとか、それとも、こちらから愛する会のほうにですね、講師をお願いして開催したとか、それどっちなんだと。こちらからお願いしたということであれば、誰が起案してお願いしたんだということを聞いているわけ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答え申し上げます。今の経緯でございますけれども、詳細、済みません手元にちょっと資料がございません。申しわけございません。決算の問題でございましたので、そういった資料はまだ用意させていただいておりませんので、これもちょっと調

べさせていただきますしてお答えをさせていただければと思います。ただ、海野委員おっしゃったようにですね、平成27年度に講師謝礼ということで1万5,000円、これを支出をしております。講師につきましては、部落解放愛する会茨城連合執行委員長をお呼びしております。その経緯につきましては、ちょっと調べさせていただきます、御回答したいと思います。よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もしですね、申し入れで町のほうでやってくれるということであれば、対応4団体にもですね、お話をして、ぜひね、阿見町に申し入れをすれば、全管理職及び議員がですね、対象になって研修やってくれると、こういうことをアナウンスしたいと思っておりますので、ぜひ経緯をですね、教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 続いてですね、84ページ。職員管理費の問題ですけれども、毎年ですね、ここに茨城カウンセリングセンター負担金ということで3万円載ってます。職員もですね、いろんな町民の方がいらっしゃいますし、町内で暴力事件があったりして、大変な仕事だなと思っております。それで、現在、職員の長期病欠などと言われてる人は何人いらっしゃいますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） お答えいたします。現在ですね、2名ほどおります。一人は本当の病気で、病気なんですけれども、あともう一人の方は心の病気で、2名ですかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） やっぱり、メンタルヘルスってとても大事だと思いますね。多分、休むまではいかなくてもね、もちろん職員の内部でね、パワハラとか何とかハラってありますから、それも大事ですけれども、3万円ということですから、これは有効に、2名以外はないということですから有効に使われてるんだというふうに理解したいと思います。

続いていいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞ、そんなら続けてください。

○委員（海野隆君） 94ページ。これ94ページ大丈夫ですよ。一番最初の庁舎維持管理費のね、電気使用料ですけれども、911万4,690円。昨年度は947万2,194円でした。それで、予算的には1,029万4,000円を計上してたのかな。で、30万円、25万ぐらいかな、24万ぐらいか、安くなってるんですけども、26年度と27年とちょっと、多分、庁舎の関係があって単純に比較できない部分があるかと思いますが、LEDで全部、寄贈を受けてですね、交換したわけですよ。この交換の成果というのは、これどこにあらわれているというふうに見たらいいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。LEDに平成23年に交換してございます。その前年度ですけれども、多分平成22年度が対象になるかと思えます。

平成22年度から比べますと、平成23年度はおおよそですね、量にしますと22%ほど減ってございます。ただですね、この23年度当初といたしますのは、一般質問でもちょっとお答えしたかもしれませけれども、全国的に節電を社会的現象として行った年でございますので、この22%といたしますのは、ちょっと減り過ぎかなというふうに考えてございます。LEDの効果に関しましては、以前にちょっと試算をした結果でございます。そちらのほう、ちょっと御紹介させていただきます。LEDを1本換算にして交換した分を換算しますと、おおよそ4万キロほど減る計算になります。22年度比ですと、大体10%ほどの減というふうな結果が出てございます。これあくまで試算上の話ですので。

そういう結果になってございます。以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 90ページお願いします。1個目の最初の丸の会計事務費なんですけれども、この賃金の部分なんですけれども、これちょうど昨年、一昨年と聞いてまして、昨年から比べて金額がかなり高くなってますけれども、これは何人分の賃金なんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 答弁を求めます。会計管理者兼会計課長佐藤吉一君。

○会計管理者兼会計課長（佐藤吉一君） お答えいたします。こちら2名分の賃金ということで、一昨年と比べますと1名増えております。この増えたというのは、産休代替のことで1人増えたということでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 96ページをお願いします。それで、ちょうど真ん中ごろにですね、清掃委託費警備委託料、植栽管理委託料というのがございます。そのうち清掃委託料、決算は691万1,352円でした。昨年は571万1,040円ということだったんですけども、予算上は716万6,000円、もちろん予算からはですね、減ってるんですけども、昨年と比べると、もちろん予算のときに御説明があったのかもしれないけれども、120万、結構増えてるなど。そうすと、どこか面積が増えていったのか、それとも何か単価が上がったのか、この要因は、どんな要因だったですかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。こちらの清掃委託料に関しましては、単年度

の契約になってございます。27年度に契約を更新してございます。こちらに関しましては、人件費が大分上がったというのが原因でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、これはあれですね、シルバーか何かに委託をしてではない。ではなく。そうすると民間との契約の中で、人件費の単価が上がったと。理解しました。

じゃあ、続いて100ページ。真ん中の丸ですね。行政評価運営事業というのがございます。それで、熱心にですね、外部評価委員、その下にですね、附属機関の報酬として外部評価委員の委員報酬があって、非常に熱心にですね、外部評価の委員の方々、有識者、公募の職員も含めてですね、町内の外部評価を、行政評価をね、やっただいているようです。今年度というか28年度もね、何回かやられて、私もその資料をいただきましたけども、非常に熱心に委員の方も発言をし、効果のある効率的な行政を目指そうということで努力されてるといのはわかります。27年度の外部評価で、26年と比較してね、どんな、一般的にですね、業務が改善とか一部改善とか廃止とか、もっとやれとかってとってのはありましたっけ。それでその中で、26年度と比べると27年度の、外部評価の評価ってのもおかしいけども、外部評価はどんな感じだったのかちょっと教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長大塚芳夫君。

○財政課長（大塚芳夫君） お答えいたします。外部評価につきましては、平成26年度から3年ですかね、ということで、26、27、28と今年度が最終年度ということで、外部評価委員会のほうを開催してございます。26から27の成果というか、どういったものがあらわれたかということでございますけれども、外部評価委員会の実施によりまして、まず担当課による改善意識の向上が見られたということがあります。それは、一部改善とか大幅に改善とか、そういった部分がありますけれども、その割合としてはですね、平成26年度はその割合が35.4%、昨年度平成27年度51.3%、そういったふうにパーセンテージとしては上がっております。

それから、外部評価委員会からのですね、指摘によりまして、事務事業の整理が進められたということで、平成27年度は、昨年度628事業あったのが、今年度になりますけれども、平成28年度は499事業になったということでございます。基本的にそういったところが、成果としてあらわれてるということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 27年度のね、外部評価委員会、今、28年度の外部。この効果というのを見るとね、平成26年、27年を比較してですね、改善の必要はないというのが26年度では64.5%、

27年度では48.6%だったですね。一部改善は26年度は29.3%、27年度は46.4%、大幅に改善しなくちゃいけないんじゃないかってのは26年度が6.1%、27年度が4.9%だったですね。でも、これは、私はね、こういうふうに読みました。外部評価委員も、それから各担当課長もですね、今まで気づかなかったところを気づいてね、やっぱり少し改善をすべきだというふうに気づいたのかなと、大きくね。そういう意味でね、この評価制度、3年で終わるということですけども、もっとやれってのは、この決算委員会のね、趣旨ではないと思いますが、大変効果が上がっているの、また今後もね、継続して、形は、どういう形にするか。内部評価だけでなく外部の目を入れてやっていくと、こういうことをね、やっていただきたいと思います。

これは、以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 済みません、戻って96ページなんですけども。先ほど海野委員のね、やったところの、私も清掃委託費増えてるなっていうのはあったんですけども、それと同時に、そこから8行ぐらい下がったところの業務委託料での電話交換委託料、これに関して約214万増えています。その要因をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。先ほど海野委員のときにも話しましたがけれども、この委託料に関しては委託業者のほうの単価といたしますが、上がってございます。その関係で委託料がほかの部門に関しても、上がってるというところが現状でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ということは、先ほど清掃委託料の中でも人件費の単価が上がってるって話があって、今回の電話交換のほうでも同じような答弁だったと思うんですけども、実際これ、委託するには入札等やるかと思うんですけども、今までやっていた業者が急にやんなくなって、別な業者が入ってきて、それで人件費が上がってしまったのか、または、今までやっていたところが、人件費が今回上がって入札したのか。その辺はどうなんですかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） 委託料に関しては指名競争入札を実施してございます。ただ、こちらの物件に関しましては歩掛かり等がございませんので、各業者から見積もりをとることになると思います、当初の予算計上のときに。その時点で単価が上がっているというようなことでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 今この決算の、今、議論してるんですけども、同じよう

な形で、今回この部分で、私もざっと総務関係でいろいろ委託料見たんですけども、ちょっとここが気になった分なんで、今、質問をしてんですけども、それ以外のところでこういった人件費等々単価が上がって、去年よりも200万だ300万だって上がってしまったなんてところは幾つかありますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） 申しわけございませんが、ちょっと、その辺のデータはとってございませんので。はい、申しわけございません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ということは、じゃあまた、項目を追って途中で、再度あった場合にまたお聞きします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 100ページで、先ほどちょっとやったところなんですけども。さっきの行政評価運営事業の上ですね、金額は小さいんですけども、幸福実感向上を目指す基礎自治体連合負担金1万5,000円が入ってんですけども、これ予算のときだったかな、説明を受けた限りでは、つくば市、京丹後市、荒川区の3自治体で発足して、31の都道府県とか57の市町村が入ってとかって、県内では取手、つくば、かすみがうら市が入っていて、職員の能力を向上を目指す研修をするんだということで上がってるようなんですけども。これに付随するね、金額がですね、単に負担金だというと、多分、会に負担をしてやってるだけだと思うんですよ。この具体的なですね、その活動というものはどこに載っているんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答え申し上げます。海野委員おっしゃるとおりですね、活動内容といいますか、その構成といいますか、そういった部分につきましては、おっしゃるとおりでございます。主な活動内容でございますが、幸せリーグの総会ということで年1度やっております。それから実務者会議ということで、これは年に数回ほど集まっております。それも1万5,000円の負担金の中で全て賄ってるというような状況でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは町長が判断したのか職員から上げてきたのかわかりませんが、例えばね、霞ヶ浦二橋っていう、大きい目標があつてね、これに向かってね、毎年本当にできるのかななんて思いつつもですね、これは出しておいてみてもいいんじゃないかというふうに判断をするわけですね。しかし、このお金について幸福実感向上もよくわからないんですけども、この1万5,000円を漫然と総会費だけに払っていくと。職員の何か研修とか、この自

治体連合からですね、その何らかのですね、情報提供とか、そういったものも、今、聞いた限りでは余り来てないような感じはするんですね。そうすると、これはもう要らない、というような事業になりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 答弁を求めます。佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答え申し上げます。先ほど申し上げましたように、実務者会議という部分で職員が集まって、政策の互換性を高めて行政サービスの一層のレベルアップと新たな発想、施策の創意工夫など、職員の政策能力の向上を図るといようなことで、こういったことで目的を持って実施しております。職員の研修の一環としてやっております。で、これから派生してですね、いろんな連携が、参加自治体との連携が図れるといようなことで考えております。例えばですね、防災関係の協定だとか、そういった部分に発展するのかなと、そういったもののきっかけにもなるのではないかと。いろんな部分で発展していくではないかというふうに考えておりますので、現段階では必要性があるというふうに判断をさせていただいております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ぜひですね、広報を使うか使わないかは別としてね、そういうところに行って、こういうね活動してきたと職員がですね、報告をするような形で。我々には見えないんですね。もちろん一般市民には見えないし。しかし、何か物珍しい感じがあってね、今、佐藤課長がね、おっしゃる、非常にこれもいろんなことに使えるよと。こんな話をしてるので、実務者行ったときに、こんなことをやってるんだっていうことをどこかで市民に知らせる、あるいは議会に知らせるような形でですね、お願いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 102ページお願いします。ちょうど真ん中あたりの道の駅整備計画事業のどこなんですけども。これ予算のときもちょっと聞いたんですけど、ちょっとわかりづらかったんですけども。民間活力導入可能性調査委託料、これ予算のときに、場所が決まったので、これからマーケティングの調査をするといような回答だったと思うんですけども、もうちょっと詳しく、どういう調査でどういうふうなことになるのかお聞かせください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道の駅整備推進室長湯原一博君。

○道の駅整備推進室長（湯原一博君） お答えいたします。運営事業者を決めるに当たってですね、事前にですね、そういう今までやってきた道の駅を運営してる業者を集めまして、どういう点が問題で、どういう方法がいいんだろうかと、そういうことを調査をしております。そ

のためにですね、そういう調査をしたということです。その中にはですね、募集要綱とか、そういうのもつくってくという業務も含まれて、あと収益はどうかというそういうことをやっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） じゃあ、何社ぐらいが集まってやられたのか。あと何回ぐらい、金額もかなりなね、780万ぐらいなんで、どういう形で何回ぐらいやれてるかとか、お願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原室長。

○道の駅整備推進室長（湯原一博君） 実際に道の駅をやっている業者さんは7社だと思います。7社。回数にはですね、何回かに分けてやっているとありますが、業者に対しては1回で少なかったときは2回とかあると思うんですけども、とりあえず基本的には1回ですけども。そういうことでやっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ということは、7社、7つの業者にそれぞれ町のほうとA業者、B業者というふうな感じでやられてるんですか。それとも、ある程度グループ分けしてやってんのか。どういう形でやられてるんですかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原室長。

○道の駅整備推進室長（湯原一博君） 直接ですね、業者さんと会ってやる場合と、あとコンサルさんにお任せしてやってもらう場合と2通りがありました。割合はちょっと、今、手元に資料がないんですけども。そういう形でやらせてもらってます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 直接会ったりとか、業者同士で何かこういうふうな集まったなんてことはないわけですね、横のつながりみたいなのは。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原室長。

○道の駅整備推進室長（湯原一博君） 業者間にですね、どの業者が来ましたとか、そういうのは言わないことになってます。ですから、その業者もどの会社が来てるかというのはわからない。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 114ページ。大丈夫ですね。一番下ですね、男女共同参画推進事業、これ今度センターをですね、移動するというので条例が出ておりますけれども。条例でしたね、そうでしたね。そのときにね、少しやりとりをしておりますので、大体、実態っていうかね、どんな活動してるのかなというのは大まかにはわかったんですけども、今年は706万7,458円、

昨年は190万9,945円、当初予算ではね、722万4,000円でしたね。それで、この中でセンター運営事業と言われるものは、どこどこに当たりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） お答えいたします。男女共同参画推進事業の中で、センター事業の経費部分はどこかというところがございますね。

まずですね、報償費。報償費の中での男女共同参画センター運営協議会委員報酬、こちらでございますね。それとですね、あと共済費、こちらのほうは全額でございます。それと賃金。こちらも全額でございます。それから、飛びまして旅費の普通旅費、こちらで5万400円のうち2万6,600円でございます。それから需用費の中での消耗品費1万3,862円のうち2万4,130円、それと電気使用料、それから、上下水道、こちらは全額でございます。それから、役務費の電話料こちらが全額9万6,550円でございます。それから、委託料、こちらも全額。それから、使用料及び賃借料、これも全額でございます。

トータルでですね、706万7,458円のうち男女共同参画センターの経費分で541万2,119円の決算になります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。いただいたね、決算書の概要の21ページにね、そのよう載っておりましたが、その中身が入ってなかったもんですから今お聞きしました。

それで、実際のですね、事業展開ですね。全協のときでは相談業務もありましたと。それから会議もございましたと。で、いろいろと男女共同参画センターでやられたね、その事業内容について御説明があったようですけども、この会議はね、どこでもできるので、本当に男女共同参画センターが担うべき活動、そういった活動ってのはどんなものがあったのか教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） お答えいたします。27年度の中では、まず啓発広報活動といたしましてセンターの愛称の募集の企画と実施、それから、センターだよりの発行ということで2回発行して、またですね、町民を対象にしました講演会の開催ということで、9月の26日、ふれあいセンターで開催しております。

あと、活動団体への支援・協力活動の中では、男女共同参画の推進に携わっているいろいろな団体さん、特に男女共同参画の検討部会さんというのが、出前講座とかボランティアでやっていただいておりますけれども、そちらの支援・協力、打ち合わせの準備の提供、場所の提供

とか資料の作成の支援・協力とか。それとですね、町内で活動する女性団体さんへですね、県等の活動補助金の紹介であるとか、申請等の支援とか、そういった活動団体への支援活動を実施しております。

またあとは、情報収集とか提供活動の面では、来館者やいろいろな問い合わせ等に対応できるようにですね、各種男女共同参画の資料の収集整理と情報提供を行っております。

それから、活動団体、町内の活動団体の交流活動の支援という中で、町内の、先ほどお話ししましたような活動団体等の交流のコーディネートということとか、あとは町内のまた活動団体との町内の団体の交流のコーディネートとか支援とかに当たっております。

それとですね、各種男女共同参画関係に関する相談業務でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時15分からといたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほどの続きで申しわけないんですけど、一番最後にね、佐藤課長がおっしゃられたことを一番聞きたかったんです。つまりその相談事業……、あれ、違ったっけ。ごめん、高須さんか。

〔「男女共同参画」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） そうそう、高須さんだ。ごめんね、勘違いした。顔が見えないもんだから、高須さんな。その一番最後の事業について一番お聞きしたかったんですよ。つまりね、男女共同参画センターができて、しかも独立してできてね、それでもって、多分、あのときの設立のときにそういう議論をいろいろしたと思うんですよ。それであのときに、いろんなアナウンスをしたんですね、町民にもね。つまり、こういう事業やってます、ああいう事業やってますと。で、心配もしたわけですよ、DVで来たらセキュリティが大丈夫なのかなのかなという議論もしたはずなんです。それで実際にセンターが開設されたと思うんですけども、その中で各種相談事業というのは一体何人ぐらいあって、どういう、何件ぐらいやってきたのかと。大きな柱の中のうちの1つであることは間違いなかったと思うんですね。それをお聞きしたかったんですよ。済みません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） お答え

いたします。まず、男女共同参画関係の推進員の中での、そういった国とか県とかの取り組みとか、町の取り組みについての御相談とか、そういう問い合わせもございました。そのほかに、今、委員からお話があったようなDVというか虐待というか、配偶者からの虐待とか、そういったので困ってる方の御相談等も受けております。

それで、このセンター部分でそういった受けた御相談、DVに関しての御相談は17件。あと、DVに関しても本庁のほうでも、直接、御相談されてる方たちもおりますので、センターで27年度の中で受けた件数は17件でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私もね、その議員活動をやってるとですね、あちこちでいろんな人と出会ってね、私は法律相談のこともやってるので、結構ね、DVとかモラハラとか、いろいろ相談を受けるんですよ。それで、ただね、私は、今の男女共同参画センターにそういったことを相談に行ってみたらっていうふうにな、残念ながらまだね、そこを推薦するだけのね、自信がなかったものですから、今改めてね。でも、17件もね、DV関係、DVって言ってもいろいろこれ、本当の暴力なのか精神的な暴力なんかも含めてということなんでしょうけども、ハラスメントも含めた経験あるということは、今後はね、少しセンターのほうに回して相談乗っていただきたいと思います。いいですか、はい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 関連なんでね、1つ聞きたいんですけど。この中の事務所借り上げ費の108万なんですけど、これのときに1年契約したのか、それとも2年契約したのか、また契約書等はあるのかどうかについて伺います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） お答えいたします。借り上げ料の契約は、2年契約だったと思います。契約書もございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 最初からね、この前もね、ちょっと私言いましたけど、1年程度つづいたのが、初めから2年借りるっちゃう話でしょう、それでは。そうすると、議会に間違った答弁してるっちゃうことになりますよね。違いますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 高須課長。

町民生活部長篠原尚彦君。

○町民生活部長（篠原尚彦君） お答えいたします。不動産の契約上、1年っていう契約ができなかったんですね。ちょっと、今、高須課長、2年っていう話ししましたけど、ちょっと2

年か3年かちょっと確認したいと思うんですけど、要は1年ではできなかつた。ただし、特約条項で3カ月前に申し出れば、途中で契約を打ち切ることができるというふうな、そういう内容の契約をしております。ですので、はなっから2年とか見込んでたんじゃないかという、そういうことはありませんので、ちょっと申し上げておきたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、今回、3月以前に、今度の条例が通れば引っ越しच्छゅうか、するような形になってんですかね、じゃあ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） 今、委員おっしゃられるように、9月の議会のほうで議決、可決されましたら速やかに各種の手続きをとってまいりたいと思っております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） これについて、やはり私のところに、一般の人も、やはりもう少しね、センターにかかわる人にね、よく説明してもらえればね、少し待ってもらったり、庁舎内でやればいろいろな経費もかかんなかつたし、今度の引っ越し費用というか、やはりそういうこともかかるわけですから、それはおかしいんじゃないのと私のところに言ってきた人もいます。だからやはり、税金をやっぱりこういう形でやるのには、町民の方に言われたから、はい、やりますよとしたって、やはりこういう説明は私は大事だというふうに思います。この件に対しては以上です。

それではですね、もう1つ、118ページの委託料の業務委託料の婚活力向上支援委託業務なんですけど、これは何回ぐらいやって、また、成果はそのような成果が上がったのかについて伺います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） お答えいたします。こちらの事業は、27年度につきましては、国の地方創生の先行型の交付金10分の10の資金を利用しまして婚活支援事業を開催したものでございます。

開催内容はですね、まず出会いの交流会につきましては2回、9月と2月に行っておりまして、9月のほうは48人参加しまして、当日のカップルができたのが7組。それから2月の参加が38人で、そのときには3組がカップル、これはともに、相思相愛になったということでございます。それからですね、レクチャーというか、対象者、婚活の意志を持ってる若い人たちとか、そういう方たちにレクチャーとして2回ほど1月と2月に開催、一般公募しまして、1月には参加者12名、2月には参加者10名。それからですね、婚活関係の支援の相談、全般的な相

談をですね1月27日から29日にちょっと集中しまして、1度、それと2月の2日から2月の4日に集中してやりまして、1回目の相談参加者のほうは6名、2回目の相談参加者が6名というような27年度の活動実績でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 年齢っちゅうかね、何歳ぐらいから何歳ぐらいまでの人がいたのか、またね、これ開催するに当たって目標というか、そういうものを持ちながらやったのかについて伺います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） 募集に当たりましては特に年齢制限等はしてございません。ただ、参加者は20代から40代ですね。50代はいなかったと思います。それと、あと目標でございますけれども、数字的な目標は特には設けてございませんでしたけれども、ただ、一般的な、この規模の募集人数でのカップルの誕生率、誕生というか、結構多かったというふうに評価しております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 言うようにね、カップルになったというか、結婚までに行くか行かないか、ちょっとわかりませんが、本当にそこまで行けばいいなというふうに思いますので。あと、やはり町内っちゅうか何ですか、会社とかそういう行ってる人が多かったんですかね、この女性の方なんかを含め。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） 募集に対しましてはですね、一応、阿見町に在住、在勤、在学、あとは外に出られてる人も、御実家が阿見町とか、阿見町を中心に募集のときには示しておりましたけれども、いろいろな、これは県の茨城サポートセンターの後援なんかもいただいてやっておりましたので、全県下にホームページでPRさせていただいた関係で、町外からの応募者もありまして、可能な限り、そういう方たちも、阿見町を中心にまずはピックアップさせていただいて、多少、町外の方にも御参加をいただいた経緯がございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 124ページですね、下のほうなんですけども、負担金の分ですね。県防災情報ネットワークシステムの負担金、これ予算のときにもちょっと聞いたんですけども、ちょっと金額が多いんで、もう一度ちょっとこの内容等をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。茨城県防災情報ネットワークシステム整備工事負担金につきましては、既存のネットワークシステムが平成11年度から設置はされておりました。ただ、運用後ですね、十数年、十五、六年の時間が経過しており、機器自体が老築化してきたこと。それから、時代の流れに沿いまして、既存のものはアナログの回線を使っておりましたが、この整備の関係でデジタルの回線に変更をしているところでございます。

こちら茨城県防災危機管理課が親元になりまして、県内各市町村、県の出先機関ですとか各市町村、それから県内消防本部また救急医療機関等、合計して防災関係機関の281カ所にこういったシステムを今回整備をしてございます。

システム自体が一新されたということで、当阿見町におきましても、かなりの機材が導入されております。細かく申しますと、衛星の地球局のアンテナ、それからディスプレイ表示板、また専用端末機器、一斉受令用の端末機器、それからIP電話、またビデオ会議用の装置、それから無線LANのアクセスポイント等が配備を今回の整備でされております。

費用の負担につきましては、整備費用の2分の1が市町村の負担となるということで、今回、県の総事業費では約10億6,800万ほどの整備費がかかっております。それに伴いまして阿見町の負担分としては、事業費としては1,520万ほど、その半分の負担ということで、今回、762万7,000円、これが阿見町の負担ということで事業費として歳出をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 平成11年度からね、機材がもうかなり変わってると思うんですけども。先ほどの県内で281カ所という話がありましたけども、阿見の町内で言いますと、もちろん庁舎はそうだと思うんですけども、あとほかにどこがありますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） 防災関係機関に配備された281カ所で、県からいただいている資料で8機関ほどあるんですけども、阿見町内では、町の施設では阿見町役場本庁舎だけでございます。ほかの町内の、例えば県立医療大学さんとか、そういったところに配備されているのかどうかは、ちょっとこの資料ちょっとわかりかねます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） じゃあ、県内281カ所だけども、阿見の庁舎にはもちろんね、入ってるけど、ちょっと後は町内でどこが入ってるのか、ちょっとわからないという。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） 町の施設では、阿見町の本庁舎だけでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） そういったいろんな、先ほどの県立医療大だとか、そういったところは入ってるかと思うんですけども、その中で、こんだけのお金をかけてやったんで、実際これで今までの情報のネットワークと、この新しく入ったやつで特段に変わったとか、そういったのがありますかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。まだ機材等、最終的にどういう額か、完備されたのがつい最近で、まだあまり時間が立ってないというところなですけども、実際には、そうですね、台風の被害状況、こういったところはこのシステムを使って瞬時に県の防災・危機管理課、こちらのほうにデータは行くようになっております。また、新たな機能としては、最新でついたものが先ほど申し上げた、ビデオ会議等ができる県庁の災害対策室、こういったところでの会議の映像がライブでこちらに、ディスプレイを通して映してくれる、そういったものが新しいものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 124ページの下から2行目ぐらいにあります防災ヘリコプター運航協議会負担金85万7,000円ございますが、この趣旨と27年度の運航の実績等ありましたら教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。この茨城県防災ヘリコプター運航連絡協議会の負担金についてでございますけども、町から拠出してるこの負担金につきましては、防災ヘリコプターに従事されている隊員の方へのほぼ人件費でございます。ちょっと調べましたところ、現在、つくば市の上境というところに、このつくばの防災ヘリのヘリポートがございます。こちらに常駐隊員として、今現在、9名の方が常駐されております。この隊員の方々につきましては、県内の各消防本部、この組織からどういうローテーションか私よくわかりませけども、9名の方が派遣されているということです。ちなみに、現在は、常総広域消防本部、それから筑西広域消防本部、取手市消防本部、ひたちなか・東海消防本部からは2名、それから茨城町の消防本部、大洗町の消防本部、鹿行広域の消防本部、高萩市の消防本部、以上の消防本部から9名が隊員として活動されております。過去には阿見町消防本部があった時代に、やはり本部の職員の方が派遣されていたという認識はございます。

この防災ヘリコプターにつきましては、どのようなときに運航をされるのかということにつきましては、茨城県防災ヘリコプターの応援要綱、こういった要綱に基づいて運航されております。応援の要請につきましては、この要綱の中では、災害が発生した市町村等は当該災害に

つきまして防災ヘリの応援を必要と判断した場合は、知事に対して要請を行うことができるというものでございます。最近の災害で申し上げますと、昨年の常総市の水害、このときも当然、防災ヘリコプターについては活動されております。ちょっと私、昨年、実際に防災ヘリのヘリポートのほうにちょっと行く機会がありまして、去年の時点ですけれども、隊員の方にお話を聞くことができました、やはりその方も常総市の水害のときに、実際に防災ヘリで、約80人ぐらいの方を防災ヘリで救出したということで、その当時は、このつくばのヘリポートが全国のヘリの拠点となつたらしくて、警察、消防、自衛隊、こういったヘリの拠点になって数十機のヘリがここに集まって、ここを活動拠点として常総市の水害に臨んだということを知っております。

負担金の歳出につきましてですけれども、ほぼ9名の人件費ということで出ております。27年度で申し上げますと、9名分の人件費ということで総額が約5,600万余歳出をされております。そのうちの茨城県の負担金というのが875万円、これを差し引いた金額約4,736万円が市町村の負担額ということになっております。この各県内44市町村が拠出し合うわけなんですけれども、負担金のさらに中身ですね、均等割とそれから人口割、これに分けて計算をしております。均等割につきましては、茨城県内市町村、全市町村でそれぞれ32万2,854円、これが均等割という数字で出ております。さらに、人口割ということで、いろいろ計算式があるんですけれども、その人口によりまして、計算をした結果、阿見町は53万5,071円、均等割の32万2,854円と人口割の53万5,071円を足しまして、合計端数切り捨てで85万7,000円が平成27年度の阿見町の負担分ということになっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。非常によく把握されてて安心をいたしました。防災ヘリコプター、これ県が持つてゐるわけじゃなくて、ヘリコプター自体はつくば航空からチャーターしてるといふふうに聞いてます。このクラスのヘリを1時間チャーターすると数十万円かかるということから考えると、非常に安い負担金で、そういった安心が準備されてるといふことを感じました。

県にはドクターヘリコプターと防災ヘリコプターってあるんですが、ドクターヘリコプターというのは、どっかに着陸しないと患者を収容できない。ただし、防災ヘリコプターは着陸しなくても、ホイストといって、つり上げにより人を救助できるというような特性がありまして、この間の倒木等でちょっと、どこでしたっけ、塙のほうで、多分孤立、交通が一時遮断したような場合に、何かあった場合にはこういった防災ヘリコプターがホイストで救助できるというような特性がありますので、こういった形、こういった特性を考えて負担金も払ってますので、

何かあったらすぐに頼めるのかなと、安心だなというふうに感じました。

ありがとうございました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ74ページ、4番の共済費なんですけども、一般職共済組合負担金というのは1,312万5,947円ってあるんですが、その下に共済組合追加費用負担金というのが、2,800万とこうあるんですが、1回納めて追加というのは、納めたのは不足だから追加したんだと思うんですが、追加のほうがかかなり多いんですよ、この金額が。これはどういう負担金なのかちょっとお尋ねします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 共済組合追加費用負担金というのは、一般職の共済組合の負担金が少ないからということで納めてるものではございません。共済組合追加費用負担金といいますのは、地方公務員等共済組合法が昭和37年に施行されました。それ以前の幾つかの制度が統一されましたが、年金制度については資金が継承されてないため、財源不足が生じます。共済組合に加入する全ての団体がその分を追加しようとして納めてるものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい、倉持委員。

○委員（倉持松雄君） じゃあ、上の1,300万は大方の計算をして、やっぱりちょっと足んなくなかったからって追加したわけじゃないんだ。ちょっと足んなかったって追加なら、追加のほうが少ないっていいわけだよ。そうですね。そうですか。はい、わかりました。次、もう一回。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい、倉持委員。

○委員（倉持松雄君） それから、下のほうで、地方公務災害補償組合負担金、この内容をお尋ねします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公雄君） これにつきましては、公務災害の負担金で、教育委員会、消防職員、企業職、清掃職員、一般職員というのがありまして、それがみんな負担が異なるんですけども、それから算出して払っているものでございます。わかりますかね。公務災害が出たときに対する負担金でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい、倉持委員。

○委員（倉持松雄君） じゃあ、この公務災害、公務で出たときに何か負傷したとき。というのは町の職員だね、これには消防団なんかは含まれてないんだね。各自治体にある消防団、ああいうのの団員が負傷したときは入ってない。団員は別ですか。

○総務課長（青山公雄君） はい、町の職員です。

○委員（倉持松雄君） 町の職員、ああそうですか、はい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 防災対策事業のところですね、今度は122ページの電気使用料なんですけど、これは防犯灯の使用料かなというふうに思うんですが、防犯灯をLED化して……、これ違うのかな。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 何ページ。

○委員（久保谷充君） 上から2番目。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 122ページでしょ。

○委員（久保谷充君） 940万22円か。これですね、防犯灯をLED化してからの電気の使用料の推移というか、どのくらいの差が出たのかについて説明をいただきたいのと、その下の委託料の調査委託料、これ726万8,400円、このちょっと内容についてお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。1点目の防犯対策事業の電気使用料、こちらにつきましては、委員御指摘のとおり防犯灯のLED化に伴う電気料でございます。平成26年度で町内にあります防犯灯、これを一括しまして町の管理にいたしました。それに伴いまして防犯灯の電気料、これにつきましても全て町が負担するという取り決めにしております。その中で、平成26年度と平成27年度、この電気料の比較をしますと、26年度の電気料としての決算額については2,091万7,102円となっております。27年度の決算額としましては940万22円ということになっておりまして、数字から申し上げますと、約、LED化に伴いまして、半額になったということでございます。

2点目の調査委託料726万8,400円につきまして申し上げます。

こちらの調査委託料につきましては、空き家の調査委託業務を行いました。で、空き家につきましては、委員御存じのとおり、国のほうにおきまして空き家対策のための推進ということで特別措置法が制定されました。それに伴いまして、当町におきましても、現在、町内でどれぐらいの空き家があるのか、そういった実態調査を業務委託をして行いました。委託内容は空き家の現地の実態調査、それからその調査に基づいてデータベースの構築ですとか、町内の分布図の作成、こういったものを成果品として上げていただきました。

その結果によりまして、町内では調査結果419件の空き家が、空き家という定義で存在するということが判明をいたしました。

今後ですね、こういった空き家を特別措置法等に基づいて、阿見町においてどのようにしていくか、こういったところを、空き家の利活用ですとか、空き家の対策、こういったところを

総合的に捉えていかなければならないところですけども、今現在、そういった業務を政策秘書課のほうで業務を遂行しているところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 電気料の下のところにある施設等修繕料というのは、これどういう修繕なのかについてお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。施設等修繕料ということで、これは防犯灯の管理において、いろいろなポールの修繕ですとか、ポール単体の修繕ですとか、それから既存の防犯灯につきまして、その整備をする中で移設をしなければならない、そういったところの移設料、それとか赤色灯の防犯灯ではないんですけども、よくまちのところに赤いランプがついてるものもでございます。あれも一応、うちの交通防災課の管理ということで、あれも球切れ等が何か所か発生してますので、そういったところの修繕料でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 防犯灯をLEDにしてよくね、台風じゃなくて雷かなんかで球切れっていうか、それが何か多いみたいな、ちょっとその辺で話聞くんですが、この27年度では何件ぐらいそういうやつがあったのかについて伺います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） 落雷によって、その防犯灯の球切れが何件発生したかということですかね。

○委員（久保谷充君） 落雷等だな、だからLEDの球切れ。交換してすぐだからね。

○交通防災課長（白石幸也君） 当然、新しい物をつけたので、球切れ等は発生はしないところなんですけども、今の修繕の中ですら、設置はしたけども、不点灯になってしまったと。何らかの、落雷等という理由が入ってるかもしれませんが、それによって25灯の交換はしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと戻って120ページですけれども、上から4行目ね、交通安全指導隊員報酬と交通安全教化員報酬というのがあります。この中身についてはね、いろいろ役割分担も教えていただきましたけれども、この交通安全教化員についてはね、比較的新しい方を雇ってというか、新しい制度だと思うんですね。それで、なかなか交通事故をどういうふうに

防止していくのかつてのは、なかなか難しいと思います。道路とか、そういった安全対策をやるとか。それからもう1つは運転手、それから歩行者、この人たちどういうふうに指導していくかと。いろいろあるんだろうけれども、教化員、今スタートして何年、3年ぐらい、なんないか、ちょっと忘れたけど、何年ぐらいになってね、町内の、例えばね、その交通事故件数がどういうふうに減少したとか、交通死亡事故が減少したとか、あるいは、比較的、高齢者の方の事故が多いようですけども、これが減少したとか。そういった目立った成果っていうかな、成果ってのは数字で出ていますか。まず、それをお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。交通安全指導員、教化員につきましては、平成25年度から2名の方を非常勤特別職として採用しております。採用されてから、その名のおり交通安全の教化員ということで、交通安全の指導という立場で業務されてるわけですけども、それに伴って町内の交通事故がどういう推移をしているのかと言うところなんですけども、ちょっと私の手元にあるデータが、平成26年と27年の比較になっておりますけども、よろしいでしょうか。発生件数、阿見町内におきましては、総数が平成26年は237件、平成27年が228件、結果的には9件のマイナスになっております。死亡事故については平成26年が1件、平成27年が1件ということでございます。それを死者数、死亡件数に対して死者数としましても、平成26年が1件、1人、27人が1人となっております。負傷者数につきましては、平成26年が292名、27年が278名、結果的には14人の減となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 14名の減ですけど、ほぼ横ばいという形だと。年度によって、大きい事故が発生したりすると死亡数が増えたりとかってあって、いろいろあるんでしょうけれども、そうするとおおむね、この交通安全教化員の方々に来ていただいて、町内のですね、さまざまなシーンで指導していただいたりしてるんですけども、これについてはやっぱりよかったと担当課としては評価してるということで理解してですね。はい、ありがとうございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 126ページお願いします。この中の防災行政無線の整備事業なんですけども、今回ね、主要施策の中にも入っているわけなんですけども。この中で、工事請負費、防災行政無線屋外拡声子局修繕工事1カ所と書いてあるんですけど、これはどこの場所を直したんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。防災行政無線の修繕ということで、昨年です

ね、設置したばかりなんですけども、落雷によりまして君島構造改築センターに設置している子局に雷が落ちてしまして、通信が不能になってしまいました。その分の修繕でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 落雷の場合にはね、天災なわけですからね。その工事請負費の中の内訳ところで、戸別受信機の設置工事、これが223カ所と書いてあるんですけども、これ戸別受信機なんですけども、これ1つの機械の単価ってのは幾らぐらいなんですか。できれば、本体と工事費も合わせてわかればと思うんですけども。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） 戸別受信機の単価ということで、当然、機械本体だけでは音が出ないわけで、機械を設置するに当たりまして阿見町で工事したケースですと、設置する方に当然、同意はいただきました。同意をいただくというのは、機械を屋内に置いて、100ボルトの電源につなぐだけで通信できる所と、できないところがあるんですね。電波の強弱によりまして。最も通信しやすい構築を考えまして、100ボルトの電源に差しただけではなくて、屋外に、外壁にアンテナをつけて、それを中に引き込んで本体に接続するというので、なるべく本当に100%に近い受信力を保とうということで、そういったところで行っております。その一連の工事で、本体価格プラス、アンテナの設置料、工事料こういったものが発生するわけなんですけども、約、私が今捉えてるのは、全てで12万ぐらいということで把握はしております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 12万ぐらいですね。それで、今回いろんなところに設置したわけなんですけども、土砂災害警戒区域内世帯って最後に書いてあるわけなんですけども。これは何カ所っていつのかな、何世帯っていつのかな、何件ぐらいあったわけですか。これ設置したところは。あと、済みません、地域もお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。土砂災害警戒区域内の家庭のところに設置したわけなんですけども、先ほど申し上げましたとおり、全家庭にお話は通したんですけども、そういった壁に穴をあけるとか、そういった工事を嫌がる方も確かにいらっしゃいました。同意書をいただきまして、区域内の世帯には223世帯に設置をさせていただきました。

土砂災害警戒区域が存在する町内のところなんですけども、地区で申し上げますと、立ノ越、それから新町、青宿、霞台、廻戸、大室、曙、それから掛馬、それから塙、島津、やはり霞ヶ浦の湖岸の地域でございますね。そういったところに土砂災害のハザードマップ、こういったと

ころに警戒区域のエリアは示しておりますので、そういったところにちょっとお声かけをさせていただきます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。どうぞ。

○決算特別副委員長（永井義一君） 今ここに書いてあるのは、今223カ所、土砂災害警戒区域の世帯だけで223カ所なんですかって、手を挙げている方どうぞ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） 申しわけございません、223っていうのはちょっと説明不足で、町全体、避難所ですとか、町の主要な施設、そういったところ全て、総数が223でございます。その内の土砂災害警戒区域のエリアに設置をしたというものが、済みません89カ所、89世帯に設置しております。

以上でございます。

○決算特別副委員長（永井義一君） わかりました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ちょっと待ってください。

財政課長大塚芳夫君。

○財政課長（大塚芳夫君） 済みません、最初にですね、海野委員のほうから御質問いただいたふるさと納税の部分なんですけれども、収入済み額が51万5,100円という中で、財政課のほうで受け付けいたしました一般寄附金がですね、36万円ということで先ほど御説明したかと思えます。その36万円のうち件数が4件ということで、その4件のうちですね、個人で寄附していただいたのが3件、それから法人、株式会社でございますが、法人で寄附いただいたのは1件ということになってます。ふるさと納税に一応該当するのが、この4件のうち3件、個人で寄附していただいたということになります。個人の方がですね、お住まいが、1件は神奈川県にお住まいの方、それから、もう1件が東京都にお住まいの方、もう1件がですね、阿見町中央にお住まいの方というふうになっております。法人の方は阿見町に会社がある法人の方ということでございます。

それで、ふるさと納税の住所の、県内というか、町内、町外ということについては、町内の方も一応該当にはなるということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午後 0時05分休憩

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します——政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 午前中にございました永井委員からのですね、国際交流におけます特別旅費等のですね、差につきましてでございます。平成25年と27年の比較ということでございます。午前中にも御説明させていただきましたが、やはり為替レートの差でございます。平成25年時点でございますが、1ドル98円でございます。平成27年でございますが、1ドル123円ということで、25%程度の違いがございます。その違いがですね、旅費に反映されているというようなことでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑を許します。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認めます。

総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の徴税费、127ページから132ページについて、各委員の質疑を許します。

〔「132までね」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 127ページから132ページ。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 130ページお願いします。これの中のですね、真ん中の——どれを言やいいんだ。真ん中のところの13番の委託料の中のですね、業務委託料として土地家屋評価委託料なんですけども、これも昨年から見れば倍ぐらいの金額に跳ね上がってるんですけども、これをちょっとお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。税務課長菊池彰君。

○税務課長（菊池彰君） お答えします。この土地家屋調査委託料なんですけれども、固定資産税の家屋評価について必要な委託なんですけれども、平成27年から29年。

〔「聞こえづらいです」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（菊池彰君） 済みません。平成27年からですね、平成29年度の債務負担行為によります複数年契約となります。その中で27年から29年の中です。委託内容が毎年多少違いますが、去年と比較すると、委託料が上がっているということになりますが、内容的にはですね……。済みません、平成27年の業務の委託の内容としましては、地番現況図の修正、家屋現況図の修正、公図の修正、各宅地の異動の更新とかですね、地目画地の認定調査、その

他個別の補正の調査とかですね、土地評価事務取扱要領の作成等の業務委託で27年度の合計額が2,833万7,040円ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 年初の予算のときの回答の中では、今年は業務量が多いので、30年度の評価替え価格があるので、その準備としてこの金額になったと。3年に1回の割合だということなんですけども、まさしく、それには今いろいろと……、要は27年度にこの金額になったけども、これはもちろん来年はこんな金額にはなんないよということで、3年に1回のこういったサイクルで大きく出てくるという意味合いでいいんですかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 菊池課長。

○税務課長（菊池彰君） はい、おっしゃるとおり、3年に1回の評価替えが今度27年にやったんで、次は30年ということで、その準備で27, 28, 29で各業務があつてですね、その年度ごとで委託内容が多少違いまして、来年、再来年はこれより少なくなるというような予定でおります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。難波委員。

○委員（難波千香子君） 132ページですけれども、徴収事務費ということで、これはかなり高額になっておりますけれども、その詳細と、また最後の不動産鑑定委託料ですかね、これもかなり高額に前年度よりもなっておりますけれども、かなりの、その中のどれだけ皆さんの御努力で件数が増えているのか、あわせてお伺いいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長村田敦志君。

○収納課長（村田敦志君） お答えいたします。ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、徴収事務費の金額の内訳ですか。

○委員（難波千香子君） そうですね、はい。金額が昨年よりもかなり増えておりまして、かなり行政のお仕事の実績も上がっていらっしゃるとは聞いてるんですけども、どの程度、不動産鑑定委託も増えてるといことは、それだけ租税組合のほうに、県のほうに出資しているということでしょうか。

○収納課長（村田敦志君） それではお答えいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） お願いします。

○収納課長（村田敦志君） 徴収事務費のほう、昨年度に比べまして、約900万、30%ほど伸びております。その中の大きな増の理由といたしましては、まず、徴税費の嘱託員報酬、これが現在2名で活動していただいておりますけれども、その報酬を26年度までは、国保で1名、

一般会計の収納課のほうで1名ということで計上をしていたものが、27年度から収納課のほうで2名分を計上するということになりましたものですから、まず、その人件費で60万ほど増えております。

それと、あと一般事務賃金ですね、決算額で410万、前年に比べまして80万円ほど増えてるんですけども、これは人員が3名だったものが、27年度については2名になったということで、ここで減っております。

○委員（難波千香子君） 増えた。

○収納課長（村田敦志君） 濟いません。ごめんなさい。27年の4月から11月までは、実質3名で、4、5、6、7、8、9、10、11月までは、3名で、2名で運営していたんですけども、その後に産休に入りましたものですから、その分、産休代替ということで、1名増をいたしまして、3名体制で、27年度については実施いたしましたので、その1名増分につきまして約80万ほど増えております。

不動産鑑定委託料につきましては、こちらにつきましては、滞納処分をする上で、土地を公売をかけるときに不動産鑑定をかけて評価を出しております。平成6年度につきましては2件の鑑定だったんですが、平成27年度については7件、7筆の土地の鑑定を行いましたので、筆数が増えたことによりまして、不動産鑑定の委託料も増になっているということになっております。

続きまして、租税管理機構の負担金なんですけれども、こちら負担金の額を算定する中で、均等割、件数割、それと徴収実績割というものを合算して、年度の負担金をはじいておるわけなんですけれども、徴収実績が25年度が伸びましたので、その分の割合が増えまして、約100万ほど26年に比べまして増額となっております。

最後に一番増えておりますのが、この最後の過誤納金還付金が1,800万ということで、前年に比べまして570万ほど増になっておりますけれども、この1,800万のうちの420万ほどが法人の還付金ということで、約40%ほど、この率を占めております。ほかの税目につきましても、若干の伸び、減少はあるんですけども、この570万増えた大きな要因といたしましては、法人町民税の還付金が26年度と比べて増えているということになっております。

以上説明をいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。そうしますと、法人が420万、40%近くということで、これは町民税のほうと両方、件数としてはどのくらいあったんでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村田課長。

○収納課長（村田敦志君） 27年度の法人の件数が89件になっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 89件、それだけあったということですが、町民税のほうは、全部法人税だけということではよろしいんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村田課長。

○収納課長（村田敦志君） はい。この751万2,000円の89件が全て法人町民税、法人の還付額ということになります。1,839万9,749円のうちの751万2,000円の89件分が、法人町民税の還付金額ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。じゃあ、残りは法人税以外ということで、その件数はわからないですよ。かなりの、何千という。そうしましたら、その上の租税管理負担金を25年は成果を上げていただきまして、かなり均等割も100万円ですか、そういった額で、こういうような額になってるということですが、そうすると、前回負担、どのくらいの件数を租税組合のほうでやっていただいたんでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。村田課長。

○収納課長（村田敦志君） 租税管理機構への移管件数としましては、全市町村人口割の中で決まっております。阿見町の場合は毎年20件という枠が決まっております。その年度年度によりまして、機構のほうから特別枠ということで、定数20件の1割相当分ですので、2件を特別枠という形で預かってもいいよというお話がありますので、現在は22件の移管をしております。その特別枠というものがなければ、年間20件までは移管できるということになっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。その中で金額的には高額な部分もあったんでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。村田課長。

○収納課長（村田敦志君） 機構のほうに移管するに当たって、選定基準というものを決めておまして、その中で滞納額が増えてしまったもの、それと大口滞納、今、委員がおっしゃいました金額が大きいもの、それと不動産等の公売をしないと、租税、納税ができないもの。それと広域的な財産調査が必要な案件、町単独ではちょっと整理が難しいというような案件。6つ目としましては、納税者が県外等にお住まいになってる場合。それと滞納処分、執行停止不能欠損をする上で、町の考えはこうなただけでも、第三者的な意見としてはどうなのかとい

うような意見を伺うのにも、機構のほうで案件を上げまして、意見を伺ってるというような形になっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ちょっと今のことに関連して、滞納の処分、執行状況というのが出ておりまして、228件。で、ここに至るまでの手順といたしますか、プロセスというのはどういう形で、こういうふうになっていくんでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。村田課長。

○収納課長（村田敦志君） まず、納期が過ぎますと、20日以内に督促状というのを発送しています。その後督促でも納められないような場合には、催告、文書催告、電話催告、臨戸訪問等行いまして、催告のお願いをしております。それでもお納めに至らない場合に、初めて滞納処分ということで、差し押さえなり、債権機構のほうに移管するなり、判断を下すところではございますが、その最終判断する間にも、こちらから連絡は入れておりまして、どうしても納税者と対面できない、文書を出しても反応がないということで、移管予告書というのを最終的には納税者の方に発送しております。その中で期限を切りまして、その日までに連絡をお願いしますよということを記入したものを出して、それでもなおかつ御連絡をいただけない場合には、そのまま債権管理機構のほうに移管して、向こうの事案ということで対応をしているところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。この中で、今ありました臨戸訪問して会えなくて、この執行状況になったというのは何件かございますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。村田課長。

○収納課長（村田敦志君） 会えなくて移管した件数ということになりますか。ちょっと今、ここに、手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費133ページから138ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 136ページお願いします。この住民基本台帳事務費のと

ころの一番下のマイナンバー関係ですね。通知カード、個人カード関連事務負担金。これなんですけども、実績報告書の23ページのところに、下のほうに個人番号カード交付件数659件とあるんですけども、これはこんなに少ない実態だったんですかね。先ほど、総務課長のほうでかなりこれに時間外手当も増えたんだらうとの、ちょっと話あったんですけども、その辺を教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） では、お答えいたします。

まずですね、個人番号カード交付事業費というのは、J-LISっていう団体ですね。国のほうでやっている地方公共団体情報システム機構というところに払うものなんですけど、こちらに委託してる事務に対しての交付になります。こちらで出したものは、歳入のほうで国から同じ金額が入ってくるようになっております。

交付枚数についてなんですけど、この事業費のほうでも繰越明許ということで載ってるんですけど、要するに、予定枚数がはけなかったために、次の年に持ち越したというような具合になってまして、この全国民に交付した通知カードにかわる写真つき個人番号カード交付申請が国の当初見込みより低調だったということとか、また、市町村窓口において個人番号カードの交付をするために連携する地方公共団体システム機構が保有するシステムに障害が生じて、交付に不測の遅延が生じたために、こちらの補助金を繰り越すことになったということで、繰越明許ということで出てます。

要するに、かなりの申請があったにもかかわらず、交付が思うようにいかなかったということなんです。その理由というのが、地方公共団体システム機構が保有するシステムに障害が生じて、なかなか交付時にとまってしまうとか、交付する前の交付前設定がうまくいかなかったりとか、そういう事情がありました。結構その時間外に費やしたというのも、交付するだけの時間ではなくて、その前のいろいろな処理がもちろんありまして、通知カードが戻ってくれば、それを整理しなければいけないし、送られてきたカードに対して交付前設定をする時間も必要でした。なので、時間外が発生した割には、交付枚数が少なかったという事態になりました。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） そのシステムの障害というか、そういった問題があったということなんですけども、実際、交付枚数はね、ここに出てるやつなんですけれども、申請件数はどのぐらいあったんですか。交付できない——なんだ。いや、交付した数でもいいけど、

要はお願いしますよということで、申請した件数ですね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。飯山課長。

○町民課長（飯山裕見子君） 濟いません。ちょっと3月末現在のっていうのがないんですが、3,439件、3月1日現在で申請状況として上がってました。

○決算特別副委員長（永井義一君） 3,000。

○町民課長（飯山裕見子君） 3,439件。

○決算特別副委員長（永井義一君） 3,439件。これ申請ですね。

○町民課長（飯山裕見子君） そうですね。そのうち、3月1日までに交付できてたのが、163件ということです。なので、かなりちょっと交付のほうがおくれていました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 要は、ごめんなさい。交付の件数。ここに出ている659と、今……。

○町民課長（飯山裕見子君） 濟いません、今……。

○決算特別副委員長（永井義一君） こちらの実績報告書のほうの数でいいわけですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 3月末日がその数字だそうです。

ほかに質疑はございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） そのマイナンバーカード、私もあの当時、総務常任委員会だったので、いろいろお話しさせていただきましたけども、実際、今かかった金額から見て、かなり厳しい状況になってると思うんですけども、これは今ももちろん続いているかと思うんですけども、町として、それを導入してどういうふうなメリットというか、使い勝手がよかったとか、いろんなことでスムーズにいったよとか、そういったのがありますかね。ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。飯山課長。

○町民課長（飯山裕見子君） マイナンバーカードを取得したことによるメリットということでよろしいですか。

○決算特別副委員長（永井義一君） 町の仕事の中でのね……。聞こえる。

○町民課長（飯山裕見子君） まだ現時点では、うまく運用はできてないですね。今年からいろいろな場面で税金に関することとか、そういうことでマイナンバーを申告して、それによって紐づけして、いろいろと今まで別人だかどうかわかんなかったものが、同じ人だったということがわかるようになって、また、そういうことで行政のほうもやりやすくなってくると思うんですね。ただ、現時点では、まだそういうメリットはございません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 実質、これからという形になるかなと思うんで、今年度28年度ですか、1年また見て、また次のね、決算のときにはまたお伺いしますので。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、137ページから142ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、141ページから144ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、143ページから144ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業、211ページから214ページについて、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 動物愛護事業についてお伺いします。いいですか。動物愛護協議会の補助金27万4,358円、昨年度18万円、今年度じゃなくて、27年度の予算ベースでは18万ということで、少し上がったということなんですけれども、説明書にも載ってるようですけども、この協議会の行ってる事業と、この上がった要因について教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長（柳生典昭君） お答えいたします。まず、協議会の事業の内容でございますが、役場が事務局となっております、主なメンバーといたしましては、町内獣医師さん、また、動物愛護のボランティアの方等が会員というような形で、協議会のほうを運営しております。活動の内容といたしましては、主に里親会の実施、あるいは町内で保護された子猫ですね。ほとんど子猫になるかと思いますが、そちらのほうの保護活動を実施しております。

補助金の増額の要因でございますが、こちらの補助金につきましては、保護された猫犬の餌代あるいはワクチン代等々に使用されております。増えた要因といたしましては、保護された頭数あるいはその保護した期間が長くなったということから、この補助金が増額されとるということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 167頭、多分去年よりは、大分伸びたのかなと思うんですけど、それで私も犬猫の本郷でしたっけ、今やってるのは。本郷のね、いやいや違ったかな。獣医師の前だっけ。カスミのね。済みません。一度ね、里親会、ごめんなさい。里親会か。うん。一度行ってみたいなと思ってるんですけど、なかなかタイミングが悪くていけないんですけど、実際にあれですかね、里親として、捨てられた子猫とか子犬をですね、里親のもとに無事と言うか、新しい飼い主に行き当たったというか、飼い主が飼うようになったというのは、件数としてどのくらいあるんですか、年間。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 柳生課長。

○環境政策課長（柳生典昭君） お答えいたします。昨年度の実績なんですけれども、子猫80匹ほど保護いたしまして、そのうち67頭が里親さんのほうに引き取られたと。この件数につきましては、年度を繰り越していいですか、ずっと引き続きやっておりますので、そのときに里親に出せなくても、引き続きその動物については実施しているというような状況です。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 茨城県はね、ずっと、いわゆる殺処分がトップだったのかな、全国で。違ったか。ワーストワンだったのかな。それで、県のほうも大変力を入れて、市町村もね、こうやってやられていて、今の実績を聞くと、この事業については非常に効果というかな——効果があったというふうに理解していいですね。

ありがとうございます。結構です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め——，永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ごめんなさい。動物愛護事業ですね。間違えました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め，衛生費の保健衛生費動物愛護事業の質疑を終結いたします。

続きまして，衛生費の清掃費，215ページから224ページについて，委員各位の質疑を許します。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 質問させていただきます。220ページ，霞クリーンセンター13項の委託料，廃棄物等処分委託料なのですが，予算額では200万超えてるんですね。実際に決算額で119万5,000円と，こんだけしか支出なかったよという話なのですが，これが1つ。

それとですね，次に，222ページなのですが，工事費。同じですね，クリーンセンターの工事費で8,000万ですか，八千何がしということで出てるんですが，予算では9,000万だったんですね。これもですね，内訳ですね。

それともう1つ。224ページ，焼却灰等処理委託料72万円。これはですね，予算額とぴったりなんですよね。これのぴったりということはあるかないのかなと思うんですが，この契約のですね，多分，どのような契約でぴったりなっちゃったのかですね。その辺をひとつ説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） それでは，ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず1点目の廃棄物の委託料でございます。委員御指摘のように，前年度より金額といたしまして，26万5,471円——失礼，下がっております。

この主な内訳でございますが，主にですね，廃乾電池の処理委託料，これがですね，687キロほど減っております。このため6万5,293円減っております。また，路上等・山林等に不法投棄された家電ですね，廃家電，こちらも回収して処理しておりますが，これも量的に230キロほど，回収した量が重量的に減っておりますので，その内容により減少いたしました。

次に，2点目の工事の内訳でございます。これにつきましては，昨年度12件ほどの工事を行っております。内訳といたしましては，指名競争入札が4件，随意契約が3件，あと緊急ですね，緊急特命によりまして行った工事が5件。以上12件でございます。

一番大きな工事といたしましては，昨年度ストーカ更新工事，御存じのように霞クリーンセンター，ストーカ方式という処理方法を採用してございまして，そのストーカの更新工事がござ

いまして、これは施行した川崎重工業がパテント、特許を取っております、この工事は一者特命で行わせていただきました。これが主な内訳でございます。

3点目のですね、焼却灰の委託料でございます。こちらにつきましては、毎月ですね、月6万円ってことで、定額で契約しておりますので、12カ月ということで、年額72万ということで、昨年と同額となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 最初ですね、処分委託料というのは全体的に量が減ったから、このお金で済んだよという話なんですね。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） はい。

○委員（吉田憲市君） 1つ了解ね。それから、そういう工事費なんですけど、当初九千万何がしだったんですね。これ実際には、決算したら8,000万という形でなつたと思うんですが、これは工事の予定額が少なく済んだってことなんですか。それとも、入札のときに、差金が出たということなんですか。工事の量が減ったってことですか。当初の予定額よりも。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） ただいまの御質問についてお答えします。

霞クリーンセンター、何分にも平成9年築でございます、昨年度で建築から18年たっている施設でございます。通常の維持管理工事につきましては、維持管理計画を策定、これ5カ年なんですけど、策定して、なるべく一時的な処理を均一的に老朽化に備えて、均一的に計画的に工事を行う計画を立てて実施しております。なお、差金等につきましては、施設の性格上、突発的な事故や緊急性を伴うものがどうしてもございますので、その分の余裕をもって、予算をいただいている状況でございます。

それが主な理由でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 焼却灰処理委託料というのはですね、これ毎月6万円払ってるんだよという形なんだ、定額でね。この焼却灰というのはですね、大体ごみが多ければ、当然、焼却灰も増えると思うんですが、これは6万円のね——実質6万円定額で契約してるんだから、それ以上払う必要はないんですけども、その量が増えるとか増えない時期ってあると思うんですよ。そういうのを加味して、例えば、追加とかそういうのはないんですか、これで。この6万円という枠中で、量が少なからうが、多からうが、この6万円の定額の契約であったということでもいいんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） ただいまの質問についてお答えします。

焼却灰ですね、御存じのように、町が管理しておりますさくらクリーンセンターに搬入しております。したがって、処理料等は発生いたしませんので、主にこれは運搬料ですね。霞クリーンから若栗のさくらクリーンまでのトラックの運搬費という部分が実情の内容を帯びてる業務の内容でございますので、定額となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 210ページのですね、今のところの委託料の中のごみ収集委託料の件なんですけど、これ、昨日とか、今日の午前中なんかもちらっちらっと話が出てたかと思うんですけども、ちょっと年代的に見ると、平成24年とか、25年が約8,600万円。26年が1億円を超えまして、今回が9,900万、1億円弱という金額になってるんですけども、実際、これ、ごみですね、出るからこういうふうな金額になるっていうことなんでしょけども、町として、このごみの減量化っていうことに関しては、どのような形で考えてますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） ただいまの永井委員の御質問についてお答えいたします。昨日ですね、難波議員の質問の際にも、一部お答えさせていただきました。昨日報告のとおり、阿見町ですね、一人当たり、1日当たり905グラムのごみが出てるということで、生活系でございますけど、県内で2番目に多い状況でございます。

片やごみ減量化ですね、対策出てまして、昨日も申しましたが、ごみ収集、日本全国の自治体が毎日行ってる業務でございますので、その辺の先進地ですね、事例研究、昨日は北九州市の極端な例を御紹介差し上げましたが、その辺等々、他の例も考慮しながら、一方では、必ず町民が毎日出す、町民の御協力ができない事業でございますので、その辺を消費者行政——昨日もありましたが、消費者行政や町民各位の周知等も徹底しながら、今後の対応について考えてるしだいでございます。ご理解のほどよろしくお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 実際ね、私ももちろん出している一人なわけですけども、近隣の市町村なんかを見るとかなり細かく分別して、その量を減らしているとか、そういったところありますね。先ほどの中で、霞クリーンセンターがもうかなり年代もたっているというような中で、そういった町として、何て言う——分別化っていうか、いうようなことをやるようなことは考えておりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） 繰り返しになりますが、分別にということは、町民ですね、長年、現在の方法が一定程度周知されておりますので、これを変えとなると、なかなか難しい面も、一長一短にはできない面もございますが、委員御指摘のように、先進地の例がございますので、確実にごみの減量化に結びつく方法ですね、それは今年度から分別細かく大分やっておりましたので、その辺の状況もお聞きしながら、十分研究させていただきまして進みたいと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） それやろうかなと思ったんですけど、いや。ちょっとついなので、明日やらないということで、今、課長がね、阿見町の排出量についてお話がありました。私が調べたところ、44市町村のうちの38位。一番少ないのが八千代町630グラム、銚田市が2番目で653グラム、阿見町は1,170グラムっていう数字が出ていたんですけども、県は27年度一人1日当たり949グラムですから、平均より大分上のほうだと。一番の問題は、そのさくらクリーンセンターというね、やっぱり県内の市町村で、最終処分場まで持っている自治体って少ないわけですね。みんな町外へ出しているわけですから。そういう意味では自己完結したね、衛生行政をやっていると。これは誇っていいことだと思うんですよ。このさくらクリーンセンターをいかに長くもたせるかと、これが一番の使命になっているんじゃないかなと思っていて、やっぱり、先ほどね、町民の協力が必要だと言っているんですけども、もうちょっとね、やっぱりどこかでアナウンスをして、せめてと言うのかな、せめて県平均以下ぐらいにすると、こういう形でね、情報発信してほしいなとまず思います。それについて、ちょっとコメントください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） ただいまの質問についてお答えいたします。

海野委員御指摘のとおり、さくらクリーンセンターですね。現段階の推定で今後約20年程度、当初の計画よりは、15年間延びていますが、現在のペースでいきますと、今後約20年前後で満杯になるという推計を持っております。したがって、委員御指摘のように、ごみの焼却量が多ければ、確実にその分、持ち込める焼却灰のほうも多くなるということでございます。

1点ですね、現在、町の状況を言いますと、収集日が、可燃が週3回ということで、他の自治体よりも多いというのが現実でございます。その辺も主な理由となっておりますが、それを減らすと、町民生活に直ちに、うちの中に滞在するごみの期間が長くなるという面が確実に、

二者相反する状況でございますので、その辺も含めまして。ただ、その辺のごみ減量化ですね——に対する周知広報等は委員御指摘のとおり、今後も更なる力を入れてする必要があると考えておりますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 一般質問でね、難波さんと課長のほうでやりとりして、袋をね、袋の値段を上げたら下がったっていう話もありましたけども、ただね、気になるのは、それだけじゃなくて、可燃物じゃなくて、リサイクル資源化率についても、阿見町はね、44位中24位なんですよね。一番ね、資源化率が進んでいるのは神栖67.1%。2番目鹿島54.3%。多分これ溶融炉を持っているんだと思うんですね。そうは言ってもですね、阿見町は17.6%という数字が出てるわけですよ。県平均はね、22.8%。県の目標は23%にすると。わずか。県としては、大体このくらいかなというふうに思っている節がありますね。で、そこを目指すとなると、やっぱり、これ5%、6%伸ばしていくと。これも結構大変なのかなと。そこもやっぱり少し担当課なり、あるいは町全体としてね、アナウンスをしていくと。これは有価物になればね、当然、それは収入にもなるしね。そういうところをひとつ、もう一度改めてね、これは回答は結構でございますので、やっていただきたいということを申し上げたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） えっとですね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 何ページ。

○委員（吉田憲市君） 228、まだか。失礼しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 224ページまで。はい。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） なしと認め、衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費、223ページから234ページ、225ページから232ページの浄化槽設置事業は除きます。委員各位の質疑を許します。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それではですね。228ページの不法投棄パトロール委託料、これがですね、295万8,960円と上がっておりますね。予算書を見ますとね、298万4,000円ということなんですよね。これもほぼ予算額、目いっぱいということでぴったんこなんですが、不法投棄、実績報告書を見ますと、不法投棄パトロール委託料で回収量が35.3トンという形になってるんですが、これは毎年ですね、不法投棄のこの量、パトロールの量は減ってきてるんですかね、

それとも増えてきてるのか。

それとですね、予算書と決算書見ますとね。予算内の枠内だけで、なんとか納めちゃおうというような形になってるのかね、ちょっとへそ曲がりの考えで言うそうですね、そういう形にも見えるんですけども、この実態としてはどうなんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） それでは、吉田委員の御質問にお答えいたします。

まずですね、不法投棄パトロールの回収量ですね。回収実績についてでございます。一番古い資料です。手元の資料で、21年ですね。21年度が47.53トンということで、対しまして、先ほど吉田委員御指摘のように、昨年度は35.3トンということで、パトロールの一定の成果があったと認識している次第でございます。また、この金額ですね。これは町のシルバー人材センターさんに委託をしております、毎日お二人の方が朝9時から夜までパトロールしてもらってます。したがって実質の人件費でございます。そういうわけで、この金額になってる次第でございます。よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 224ページの、一番下の7番の賃金ですね。これによると、昨年よりも大分上がってるんで、この理由をひとつお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長（柳生典昭君） お答えいたします。こちらの一般事務賃金につきましては、環境政策課にて雇ってるアルバイトの人の賃金となっております。人数がですね、2名でございます。1名の方がフルタイムで、もう1名の方が1日5.5時間というような勤務体制でやっております。

以前は、1名の方、フルタイムの方がですね、週に3日だったものが、今度、週5日にしたということでございます。主な業務の内容といたしましては、雑草の苦情が年間相当入ります。そちらの現地確認等に出向いていただいて、調査をしてくるというような業務を行っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 雑草の苦情、それが来るから、一応そこ現場を見て、わかりましたということで、シルバーかなんかにやってもらうとかそういった——とは違うのかな。じゃあ、済みません。お願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 柳生課長。

○環境政策課長（柳生典昭君） こちらの雑草の苦情につきましては、一般のおうちの方がですね、隣が空き地となっていて、雑草が生えて困るといった場合にですね、出向いていただいて調査をして、地権者さんを探してですね、そちらのほうへ草刈ってくださいよというような通知を出すといったような業務でございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 232ページの住宅用LED照明設置補助金。これはですね、たしか当初予算で500万が二、三カ月でなくなりね、1,500万の多分補正予算を組んだというふうに思いますが、そうすると、全体的の2,000万を使い切れなく、1,580万ですか、約。ということは、そこまでの補助の補正を組んで使い切れなかった要因と、あとね、九百何件だっけ。979件ということなんですね、件数からするとね。そうすると、これ、そうだよ。何業者さんで、どのくらいな、内訳ですか、業者さんの内訳、金額と件数とをお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 答弁を求めます。柳生課長。

○環境政策課長（柳生典昭君） お答えいたします。こちらの決算額1,580万円ほどとなっております。昨年度当初ですね、500万というような形で、この補助制度を開始したわけですが、約2カ月ほどで500万円ほどの補助金を使い切るようなペースで申請がございました。

一部そのペースに合わせてですね、3月までには、おおむね1,000件以上の申請があるということから1,500万円ほど補正させていただいて、2,000万円の総額の補助というような形で行いましたけれども、実際には977件というようなことで、こちらの理由といたしましては、補助を当初500万円しかありませんよといったところで、集中してしまったというようなことが考えられます。

その後ですね、ある程度たってから、「これいつまでやるんですか」みたいなお話もあって、「来年もやる予定です」というような問い合わせも数件ございまして、そういったところからちょっと数的には減ってきたということで、結果的に979件1,580万円となったものでございます。

その後ですね、業者さんの関係でございまして、町内の業者さん、32の業者さんがこちらの申請をされております。ちょっと大きいとこだけ言わせていただきますと、量販店では、ホームックさんが1番となっております。2番目が杉山さん、ハギヤさん、中田さん、パナピット石川さん、吉田電機さん。この辺が100万円以上というようなことでございます。件数につきましては、やはり一番多いのはホームックさんというような形となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうですね。金額的にはどのくらいなのか。500万の使い切るような形になって、1,500万の補正を組んだときには、ちょっと内容を詳しく説明をいただいたというふうに思いますが、もう少し、できればね、3, 4, 5社ぐらいちょっとわかればお願いします。後でいいですよ。じゃあ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） いいのかな、今のは。

〔「大丈夫」と呼ぶ者あり〕

○決算特別副委員長（永井義一君） 228ページですね。一番下の工事請負費、防犯カメラの設置と看板工事なんですけども、これ、4基と27基というのがこの報告書のほうに書かれているわけなんですけども、昨年が9台と看板が40枚、今年4基と27枚ということなんですけども、実際、27年度こういった形で設置してですね、状況のほうはどうだったのかちょっと教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） それでは、ただいまの永井委員の御質問についてお答えいたします。

この防犯カメラ並びに看板設置事業の効果等についてでございます。現在まだ年度途中で、前年同期の資料をちょっと今持っていないんですが……。

○決算特別副委員長（永井義一君） 27年度でいいですよ。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） 27年度ですか。

○決算特別副委員長（永井義一君） はい。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） 27年度、件数的ですね、一般の方から通報がございます。例えば、その中にはポイ捨てですね。実際にはポイ捨てごみなんかも町民の方から、例えばコンビニの袋とか、そういう軽微なものから、中には産業廃棄物であります古タイヤ等々悪質なものです。あと廃家電、先ほど申しましたが、廃家電等の悪質な事例がございますが、残念ながら顕著な効果は現在のところございません。分析したところ、中に固定式でございますので、一応動物の観察用でカモフラージュした、一見してカメラとはわかんないカメラなんですけども、何分電気の配線の関係でポールがございますので、一見してあれなんで、今後ですね、移動式で隠れて撮るといいます。確実に摘発に結びつけてですね、一部映っているのもあるんですけども、やっぱりナンバーと人定、人相が特定しないと、警察への告発等にも結びつきませんので、その悪質事例で現在多く見られる場所を集計していますので、その場所に今後はですね、来年度以降、もし予算いただけるのであれば、より着実な方法で、

機動方式ですね、さらに機動的な方式を導入して、加えて実効性のあるものと思います。

以上よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

○決算特別副委員長（永井義一君） 今の。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 今のでも何でも、暫時休憩なんだよ。

○決算特別副委員長（永井義一君） この流れでも。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） うん。

〔「だめだよ、暫時休憩ですよ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 会議の再開は午後2時15分からといたします。

午後 2時04分休憩

午後 2時16分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま久保谷実君が退席しました。したがって、ただいまの出席委員は16名です。

石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） 済いません。先ほどの吉田委員の御質問にちょっと一部誤りがございましたので、御訂正させていただきます。

224ページの焼却灰等の処理委託料についてでございます。金額は月6万で、変わりございませんが、先ほど運搬費と申しましたが、これは霞クリーンセンターのほうで予算を取っておりまして、こちらは、現場さくらクリーンセンターの最終処分場での袋作業、その作業の委託料でございます。訂正してお詫びいたします。あとですね、先ほどの永井委員御質問でございました件数でございますが、昨年度は117件、対しまして26年度が105件ってことで、残念ながら12件増えてる状況でございます。

以上御報告申し上げます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 話を戻しますと、先ほど防犯カメラの話、課長のほうでありましたけども、たしか、去年の決算委員会の中で、何か動くものに対してシャッターを切る性能があるというのが、去年設置したやつ、去年というか26年なんですよ。今回、設置した4台はもうちょっと性能がよくなっているのか、それとも、先ほどの話と同じなんですか。ちょっと……。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） カメラそのものですね。それは

同じ製品でございます。あと当然ながら、動くものに対しまして、先ほど申しました動物用のカメラを利用したものございまして、センサーが察知しますと、その角度で決まった角度なんですけど、固定の角度なんですけど、それに対しては……。

〔「固定なの」と呼ぶ者あり〕

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） 撮影する機能のカメラでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。収納課長村田敦志君。

○収納課長（村田敦志君） 先ほど川畑委員から御質問がありました、債権管理機構に移管するに当たりまして、全然連絡がとれてない、面会ができない件数は何件あるのかということで御質問を受けました。ここで訂正とさせていただきますんですが、全然面会してない、事情わからない、そういう状況において、管理機構に移管することはございません。よって、そういう案件での移管はゼロ件ということになります。移管する前に、十分納税相談をしまして、その方の状況を把握した上で、完納にたたない分納誓約とか、それと、または、分納誓約がされてるのに、それどおりに納めていただけない、そういうような方に対しまして、最終予告書、移管予告書というのを発送します。その予告書について、反応がいただければ、そのまま移管するというので、平成27年度においては7件の方が反応いただけなかったものですから、そのまま移管をさせていただいたという状況であります。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費（浄化槽設置事業を除く）質疑を終結いたします。

続きまして、消防費の消防費、285ページから294ページについて、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 286ページですね。この一番下の公用車維持管理費。これちょっといろいろ調べたら、26年の補正で、繰越明許ということで、27年の決算に出てるといことなんですけども、当時、オーバーホールをするって、たしか私の記憶では聞いたんですけども、2,700万円のオーバーホールってどんなものなのかなと思って、ちょっと説明をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。公用車修繕費の中のオーバーホールというこ

とで、おっしゃるとおり、はしご車の点検修繕，オーバーホールでございます。オーバーホールの詳細，どういったところをやったのかというところに関しまして，ちょっと詳細な情報はございません。

○決算特別副委員長（永井義一君） いいですよ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め，消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして，教育費の保健体育費，377ページから382ページ，保健体育事務費の中で国体関連経費について，委員各位の質疑を許します。

決算書上は保健体育事業費の旅費の中に国体関連の経費が含まれております。

〔「どれ，どれ。予備。うん，何費になるの」「予備費」「旅費」「私も聞こえなかったもん」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 主要施策の成果及び予算執行実績報告書のページ42ページの下のほうですか。

〔「……費か」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め，教育費の保健体育費，保健体育事務費の中の国体関連経費の質疑を終結いたします。

続きまして，公債費の公債費，393ページから394ページについて，委員各位の質疑を許します。

〔「393ページ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め，公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして，諸支出金の基金費393ページから396ページについて，委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め，諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 午前中に，海野委員から御質問がございました同和研修費の件でございます。講師謝礼ということで1万5,000円，こちらの費目のほうから支出をさせて

いただいております。経緯ということでございますが、同和問題に関します、こちらの部落解放愛する会茨城県連合会の組織とですね、これは議会側のほうとの調整の中で、議会事務局ということになるようなんですけれども、その中で研修が決まったというようなことでございます。執行部側もですね、管理職が参加をさせていただいておりますが、そういう形で参加をさせていただいてるというようなことでございます。それから、講師謝礼でございますが、同和問題研修費とですね、議会費の70ページ、決算書の70ページになるんですけれども、70ページ、議会活動費の報償費講師謝礼ということで1万5,000円出ております。合わせまして3万円の講師謝礼が出てるというようなことでございます。それと、私、午前中、講師のほう、実は御紹介させていただいたんですけれども、ちょっと誤っておりました。訂正させていただきます。当日の講師でございますが、部落解放愛する会茨城県連合会書記長金子利夫様に講師として来ていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） これをもって、議案第93号、平成27年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

冒頭にですね、視察の提案がされました。20日の冒頭に、皆さん方の意見をまとめたいと思いますので、委員の皆さん方は、それぞれ研修するか、しないかということで、考えをまとめておいていただきたい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） よろしく申し上げます。

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を閉会いたします。

次回は、20日火曜日午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。

本日は御苦勞様でした。

午後 2時28分散会

決算特別委員会
第 2 号

[9 月 20 日]

平成28年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第2号）

○平成28年9月20日 午前10時00分 開議
午後 3時39分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

決算特別委員長	佐藤幸明君
〃 副委員長	永井義一君
委員	紙井和美君
委員	石引大介君
委員	井田真一君
委員	高野好央君
委員	樋口達哉君
委員	栗原宜行君
委員	野口雅弘君
委員	海野隆君
委員	平岡博君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	柴原成一君
委員	久保谷実君
委員	吉田憲市君
委員	倉持松雄君

○欠席委員 なし

○出席説明員 18名

町 長 天田富司男君

教 育 長	菅 谷 道 生 君
保 健 福 祉 部 長	飯 野 利 明 君
社 会 福 祉 課 長	煙 川 栄 君
高 齢 福 祉 課 長 兼 福 祉 セ ン タ ー 所 長	湯 原 勝 行 君
子 ど も 家 庭 課 長	青 山 広 美 君
中 郷 保 育 所 長	木 田 美 知 子 君
南 平 台 保 育 所 長 兼 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	友 部 恵 美 子 君
二 区 保 育 所 長	真 下 ひ と み 君
国 保 年 金 課 長	柴 山 義 一 君
健 康 づ く り 課 長	篠 山 勝 弘 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	大 野 利 明 君
学 校 教 育 課 長 兼 新 小 学 校 準 備 室 長	朝 日 良 一 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	吉 田 恭 久 君
生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	松 本 道 雄 君
指 導 室 長	前 島 清 君
予 科 練 平 和 記 念 館 長 補 佐 兼 係 長	戸 井 厚 君
図 書 館 長 補 佐	齊 藤 千 洋 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	吉 田 衛
書 記	大 竹 久

○審査議案

- ・ 議案第93号 平成27年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・ 議案第94号 平成27年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・ 議案第98号 平成27年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・ 議案第99号 平成27年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

平成28年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第2号

平成28年9月20日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第93号 平成27年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内, 民生教育常任委 員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 9 4 号 平成 2 7 年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 9 8 号 平成 2 7 年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 9 9 号 平成 2 7 年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 定刻になりましたので、先日に引き続き、決算特別委員会を開会いたします。

台風の当たり年で、雨ばかりで本当に大変です。宝くじもこれぐらい当たってくればいいなど思うところがございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いたします。また、質問される際、質問事項は、3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合は、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

議事に入る前に、初日に委員の方から提案がございましたこの決算特別委員会での町内の視察をすべきではないかという意見がございました。この件に関しまして、特別意見のある方がございましたら、意見、どうぞ述べてください。どうぞ。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） おはようございます。あれから帰って、どんなことかなと考えてみたんですが、ちょっと具体的にはわからずに、1日目を例にとると、どんなことを具体的にするのかをもう一度、ちょっと済みませんが教えていただけるとありがたいんですが。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） その視察の内容ですか。

○委員（樋口達哉君） はい、要領。視察というんですが、ちょっとイメージが湧かなくて、どのような件をどのように行うのかが。申しわけありませんがもう一度教えていただきたいと思えます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） では、提案された方のほうがより正確に伝わるでしょうか。

○委員（海野隆君） そうですか。役目ありがとうございます。

通常、予算というのは、今後やる事業ですから、継続的なものは別としてね、まだ形になっていないものになります。ですから、予算は、その審議するときも、現地見ることもありますが、通常あんまりないですね。

決算は、この1年間、27年度ですけれども、やった事業を、その予算をつけてその成果がど

うだったのかということ審査するものですね。そうすると、通常、形ができるわけですね。そうすると、そこに行って、ここがこの予算でつくってこういう結果がありましたとかいう形になると思うんですね。それを見に行くと。決算の場合に、この現地審査というのは非常に大事です。ですから、阿見で定例のときにスポット的にはやってたという話は聞きますけども、決算委員会を組織したのもそんなには、かつてはやっていたのかもしれないけれども、なかったということもあって、決算委員会をやるときには必ずその現地審査。通常は、総務の関係で1カ所とか、民生の関係で1カ所とか、それから、産建で1カ所。そのほかに特別委員会1カ所、大体4カ所ぐらい見て行くと。そんなにじっくり見るんじゃなくて、役場の職員の方が御説明をしていただいて、この予算でこういうふうなものができましたとか、こういう成果がありましたとかと。こういう形で見るととても大事であると思ひまして、できれば阿見町議会でも、ほかの議会でもやってるところは非常に多いです。ですから、そういうことをやられると、実際にはここでこうやってね、座学ですよ、一種ね。やっぱり現地に行って直接確かめると、こういうことが現地審査というふうな意味だと思います。ですから、ぜひやられたほうが良いということでお勧めしたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。非常に内容としてはいいことだなと思うんですが、多数の項目にわたりそれをやってしまうと、かなり実際のこういう話し合う時間が減ってしまうのかなというのが素朴な質問で、今の御説明だと、常任委員会で項目1つぐらいに絞って、当初から準備をして、重要な案件について見に行くというような認識でよろしいでしょうか。

○委員（海野隆君） 今言ったとおり、全部見るわけじゃなくて、見せたいということもあるんですね。行政のほうからぜひね、議会のほうに見ていただいて、この予算がこういうふうにならざるに有効的に使われましたというふうにする場合もあるし、それから、議会側から、ちょっとこれは問題だということがあれば、やっぱりそこを見に行くと。大体は1日1つぐらいの。ですから、でも、それは集中的に、大体2時間とか1時間半とか、そういう時間で3カ所、4カ所を見ると、そういうイメージでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。ちょっとわかったようなわからないような……、実際にやってみないとわからないかなというのが、済みませんが正直なところでございました。ありがとうございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに御意見ございますか。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今の視察の件なんですけれども、確かに今、趣旨を伺った部分については、東京都の例もありますので、有意義かとは思いますが。

ただ、実際に今回、27年度の決算の部分で、果たして今日、明日の部分で段取りよく視察できるかというふうに考えますと、なかなか実務的には難しいのかなと思いますので、今後の28年度、29年度決算をどうするのかというところの中では有意義な部分だと思いますが、今回については、従来どおりやられるほうが、私たちとしても、新人議員としても状況がわかりますので、大変助かると考えております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに、特別に御意見のある方は許します。

○決算特別副委員長（永井義一君） 特別に。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい。

○決算特別副委員長（永井義一君） いいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞどうぞ。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 済みません。一言。

今、栗原委員の話があったんですけども、私もね、実際、さきおととい提案されて、じゃ、今回行きましようという、今、段取りも準備も何もなくてという形になっちゃうと思うんでね、ですから、こういう、今回、意見が出たというのは、非常に私もいいことだと思うし、27年度にどんなことができたのか。今回は実際のところ、時間的な問題で、今日、明日で、じゃ、どこを見に行くとかいう話になんないと思うんで、これを1つのきっかけとして、来年度ね、来年度からそういった形でこういった形の視察をするということでもいいんじゃないかと私は思うんですよ。で、新人の議員の方も今年1年間はしっかりね、議会活動やれば、来年度、28年度の決算のときに、今年のことがよくわかるということだと思うんですよ。

ですから、やはり今年はまだ時間的な問題もありますから、来年度からこういったことをやるというような形がいいんじゃないかと、特別に発言させてもらいました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この議会中には議案審査の時間もございます。通常の議員活動の中でも、やはり個人個人、議員めいめいがこの点は何か確認しておいたほうがいいということは、幾らでも行って確認はできますので、特別に委員会で現地調査ということも設けなくても、私は、日常的にそういう意識を持って議員活動してればいいと思いますので、必要はないのかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 開会中の議案調査の日が13日間あります。これは、開会中、議員はそ

の期間、いろんな調査ができるという環境の中で、委員会そろって調査というのは必要ないと思います。

以上。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかにないですね。

では、意見をまとめさせていただきます。

どうしても言いたいですか、倉持委員。はい、倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 私は、建築では非常にこれ、大事なことと思います。今回、東京都の豊洲の市場で、中に重機が入るほど大きい穴があいてて、海水が入っているのか何が入っているかわからないと。あれはいつの間に誰がやったんだというので非常に問題であります。議決機関である議会は重大な責務があると思いますので、この議会でもそれは必要だと思います。

しかし、私も一区の公会堂が建つときには毎日行ってました。そのときに、「これ、何センチだっけな、このところ」と言ったら、はかってみたらちょうどびったりだったんです。で、「ここから平らにしたら仕上がりがおかしなっぺ」と言ったら、「これくらい大丈夫だっぺな」という意見もあったけど、設計屋さんは、「じゃ、それは直します」と直してもらいました。

ですから、設計図を見るということも勉強しなくちゃならないと思います。それで、例えば、穴がどのぐらい掘ってあるとか、鉄筋がどのぐらい組んであるとかは、かぶせちゃってはわかんないものですから、設計屋さんと建築屋さんが同じグループではやっぱりだめです。否定しませんから。ですから、設計屋さんと建築屋さんの関係もよく議会で審査して、全てのことを勉強してからやったほうがいいです。急には間に合わないと思いますので、今回のことについては、すぐはできませんので、これからは、そういう勉強をしてから、取り組んだほうがよろしいかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 一言だけ申し上げときたいと思うんですけども、議員の活動と議会の活動というのは、厳然と違うんですよ。日常的に議員で活動するということと、正式な委員会とか議会で活動するということは全く違うことなんです。それをね、決算審査で議員活動でやればいんだと、こういう意見はね、ちょっと乱暴な意見だなというふうに思います。そのところをね、新人の人たちも含めて、しっかり議会活動・委員会活動と議員活動はちょっと違うということをおわかっていただいて、ぜひね、決算委員会の活動としてそういう現地審査をしていただくということ、来年度以降というのかな、来年度以降、しっかりとやっていくということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 来年度以降計画したらどうだというような意見がございました。

そういう中で、この委員会は、初日に設立されたわけですから、その時間がないんです。

そういう中で、議員の皆さんは個人一人ひとりであっても、どこへ行ってもきちんと執行部の方々はいろいろ説明してくれると思います。また、そういうときのために、3つの委員会は常任委員会であるわけです。その委員会ごとに、関連することがあればその委員会で視察するというふうにしていただきたいと、私は思います。

とにかくこの決算の特別委員会というのは、初日の日にできたわけですから、そこでどれするか、これするかと言ったって、時間的なものも限られますから、常任委員会のその関連したところはその委員の人たちがいつでも何でもできるわけですから、そういうふうに心がけていただいて、そして、なおかつ、問題があるようなことはないと思いますけども、問題があった場合には全協でも何でも報告をしてもらうということにしたらどうかと思います。

また、来年からは、この委員会でそういうふうにしたらどうだということが話もありましたが、それはこれからの課題として、議運でも相談しながら、また、皆さんにも御相談をしながら進めていきたいと思います。

執行部の皆さん方にいつでもね、委員会であろうが、議員一人であろうが、疑問を持ち、また、立派なものが完成しつつあるとか、そういういろんな意味で議員が訪ねたときには、懇切丁寧なる御説明をいただきたい、このようにお願い申し上げて、早速議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。なお、質問の順序については歳入から行い、歳出については款項目の項ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

まず初めに、議案第93号、平成27年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち民生教育所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） それでは、歳入について質問いたします。

52ページ、16日の総務委員会のときに、この寄附金ですか、教育費寄附金ですか、一般寄附金ですか、これ、ふるさと納税の話があって、そのときに51万5,100円のうち36万が一般寄附

金であって、15万5,100円がスクールバスの寄附金という答弁があったんですね。このスクールバスの寄附金について、ちょっと説明をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。52ページの一般寄附金51万5,100円のうちの15万5,100円が、竹来中学校のスクールバス利用者の保護者からの寄附金になります。

この竹来中学校スクールバスについてちょっと説明させていただきます。こちらは、昭和61年の竹来中学校が新設したときに、従来、阿見中学校に通学していました飯倉地区の児童が、今度、竹来中学校ができたということで阿見中学校から竹来中学校へ通学することになりました。当時は、阿見中学校に行くには路線バスがあったということでございます。それが、竹来中学校に行くことによって、路線バスが通ってない通学路を通ることになったと。そういったことから、地域の区長さんとか地域住民、あと、保護者の方から要望がございまして、町でスクールバスを導入してほしいという要望がありました。それを受けて、竹来中学校設立当初からスクールバスを運行してきたと。その要望の中で、地域の区長さん、保護者の方と話し合いをして、その中で、寄附金を、スクールバスを町で運行するかわりに、地域から寄附金という形で一部の負担をするということで話し合いされたようです。そういった結果、それが今現在まで寄附金という形で町に寄附していただいているという状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今、答弁の中で、地域から寄附金があると言いましたよね。これは、使ってる個人がしてるんじゃないかと、地域がしてるんですか、そこは。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。ちょっと説明で不備がございました。失礼しました。

要望が、地域、区長さん、保護者からあったと。で、負担をしてるのは、今現在、その利用をしてるお子さんの保護者だけです。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これは、こちら側が一人幾らと決めて、そのお金を寄附してくださいと言っているのか、あるいは向こう側が、じゃ、次に金額を決めて……。普通、寄附金というのは、向こう側が決めて寄附をするわけですから、そのところはどうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えします。今、久保谷委員がおっしゃるとおり、寄附金というのは、普通、寄附する側が自主的に寄附額を決めて寄附していただくものでございます。

ですが、今回は、竹来中学校が設立した当初から、バスを運行してほしいと、そのために一部財源を負担したいという、多分、話し合いがなされたということで聞いてます。その中で、金額については、今現在、一人4,700円の11カ月、年間5万1,700円、この額を皆さん同じ額として寄附をしていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ、何人ですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 平成27年度は、全て女性となりますけど、3名の方が利用していただいております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 阿見でバスを使って学校へ来てる方はこのほかにもいますよね。ほかの地区でも。その扱いはどうなってるんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 実際ですね、バスに乗らないで竹来中学校等に、今、通学されてるお子さんはいらっしゃいます。そういった方には、自転車通学されてるので、町としましては毎月1,000円の補助金をその保護者の方に助成しております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） それは、何キロというキロ数で切ってるんですか、その1,000円をやるやらないの線引き。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。遠距離通学という定義がございます。小学校では4キロ以上、中学校では6キロ以上。今、1,000円補助してるのは、中学校では6キロ以上の方に1,000円を補助しております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これは、中学校だけ特別のものですか。小学校の4キロ以上の子供た

ちに対してはどのような扱いをしていますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 今、阿見町の小学校、8つございますけれども、その全て通学区で4キロ未満でございまして、対象となる子供はいらっしゃいません。以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ、非常に私が気になったのは、学校の統廃合というのが今、叫ばれていて、遠距離になるからという話が随分出てますよね。そういう中で、この前々からこういう約束があったんで、飯倉の人たちには4,700円払ってもらってるという話なんですけども、これはいつまでもこのまま寄附金という形で置くつもりなんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。今、久保谷委員がおっしゃるとおり、学校再編の中で、今度、小学校の遠距離通学が発生します。そういった中でスクールバスを運行していくと。今、地域の方からは、スクールバスについて無償化でやってほしいという要望を承っております。こちらについては、また内部で協議する必要がありますけれども、そういったことから、あと、この問題も竹来中ができてからもう三十何年たつんですかね。そういった歴史もあります。そういったことで、ちょっと難しい問題かと思っておりますが、今後、調査研究をしていきたい問題だと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これは、公平、平等ということを考えれば、一方では寄附金としていただくと。一方では、何ていうんだ、使用料でどこか入ってくるわけだよね。これ、バスの通学費が寄附金と入るのは、言ったように、明らかに異常ですから、三十年前にどういう経緯があったかはわかりませんが、今、これを見て、この15万5,000円がスクールバスの使用料として、寄附金として入ってるよというのは、寄附金という性格上、これは異常だと思うんだよね。だから、これを何かの機会にきちんと、三十何年前の歴史があるかと言ったって、それ、歴史はいつかは崩さなかったら、ずっと永久に残っちゃうわけですから、そういうことが非常にいろんな意味で話の種になってるということでは、これはきちんと理解を得て、3名の人ですから、これは理解を得てこのようにしたほうがいいと思います。

それと、もう1点、そのスクールバス3名で15万5,100円入ってますよね。これ、町では幾らかかっているんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。まず、スクールバスについては、今、町のほうとしましては、車両については公用車、これは以前買った車を使っております。で、スクールバスを運行するには当然人件費がかかりますが、以前は、臨時職員さんを雇用しましてやっていたんですけど、なかなか学校の朝夕に限られた時間だけを勤務していただくという方が、現実的に見つかりません。それで、今、民間に委託しております。その金額が……、ちょっとお待ちください。年間180万円程度で委託しております。これは、決算書に乗ってますけども、ページ数が298ページになるかと思いますが、そちらのほうに載っている金額でございます。180万弱で民間委託させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 町は180万をかけて、15万5,000円の収入があると。そういう考えでいいんですよね。それが、だから、できた当時、三十何年前のいろいろな思いの中でこれが引き続き、続いているわけでしょうけども、それでも、いろいろこれから、小学生もいろんな問題が出てくるという中で、180万かけて15万5,000円の収入があって、それが対象者が3名だということ町民がどう捉えるかと。その辺はよく考えて、何かの機会にきちんとしていかないと。これは、ほかの地区でもこれと同じようなことをやってくれと言われる可能性がありますよね、再編問題と絡めて。通学の問題が再編のときには大変大きな話になってるので、そこはきちんと説明をできる体制を整えて、私は、一日も早くこれが、これがというのは寄附金に入ることがだよ、なくなることを望む。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 統廃合が進むことによって、どういう形にするかというのはね、そのときにきちんと決めていくということが大事かなと、そう思っております。

今の状況の中で、やっぱり3名であっても、やはり子供たちのためにはそれが必要だということで、続けなきゃいけないなど、そう思っておりますので、御理解をいただきたい。

ただ、統廃合の折においてね、やっぱりどういう形にしたらいいのかということ、やっぱりきちんと精査していきたいと思えます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 28ページと30ページね。28ページは児童福祉費負担金。この不納欠損と収入未済、それぞれ載っています。昨年と比べてもね、余り大きな金額の変動はないんですよね。ないですね。

それと、30ページのね、土木使用料。これは町営住宅なんですけども、これは去年、大きく不納欠損を……、いいかな。これは産建か。

じゃあ、28ページの一応、不納欠損と収入未済について、少し説明してもらっていいですか。
○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。子ども家庭課長
青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えをいたします。まず、不納欠損のほうですけれども、162万4,500円ということで、こちらは保育所の利用者負担金、保育料ですね、保育料の過年度分の徴収不能分について欠損したものでございます。これはですね、滞納整理等の実施にもかかわらず5年の時効を迎えてしまった11世帯12名、延べ86カ月分の保育料について欠損処理をしたものでございます。前年度比較しますと、世帯数は同じでございます。ちょっと金額的には三十数万ほど増加になってございます。

それから、収入未済額のほうですけれども、1,416万4,680円ということで、前年対比でほぼ同額となっております。収入未済額の内訳ですけれども、まず、保育所入所時負担金ということで、保育料の部分、それから、放課後児童健全育成事業負担金ということで、児童クラブの利用者負担金の滞納繰越分ということになってございます。合計で1,400万という状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 5年時効にかかってしまっただけということのようではございますけれども、不納欠損はね。収入未済も5年欠損にならないければ、基本的には不納欠損にはしないでしょけれども、この収入未済の中で3年、4年と、こういうふうに累積してるというかな、そういう方々というのは結構いるんですか。これ、1年だけじゃなくて。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えをいたします。収入未済額になってる1,400万円の滞納者の件数ですけれども、27年度で言いますと82名でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） なかなかね、これは大変だと思います。家庭環境の急変もあるので。引き続きね、やっていただきたいと思います。

次はね、32ページ、教育使用料のうち予科練平和記念館観覧料というのがございます。27年度の決算で2,062万4,769円。昨年はね、1,982万8,403円でしたね。昨年はね。ただ、予算ベースからいくとね、3,024万円という予算を立ててるんですよ。それが3分の2になってしまったと。予想としてはわかるんですよ。何となく零戦をやっただけ、うんと増えるんじゃないかと、こういうね、有料観覧者がすごく増えるんじゃないかという予想を立てたのではないかと

と思いますが、3分の2になってしまったというのは、どういう。昨年と比べるとね、ちょっと伸びているんですよ。ただ、その予算ベースからするとね、3,000万なんで、どういう見込み違いというかな、もともと予算がちょっと過剰に見積もっちゃったのか、そういうことについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい。予科練平和記念館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） お答えします。議員さんおっしゃるとおり、予算を立てる段階でかなりの入館者数の増を見込んだための増額となっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうかなと思ったんですけども、答えもそのとおりということなんですけども、考えてみるとね、昨年よりも少し伸びたということは、本来は落ち込みがあったものを零戦も含めてね、それでもって少してこ上げしたと。しかし、予算の見積もりはちょっと過大に見積もっちゃったのかなと。こんなところというふうに理解していいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに。海野委員。

○委員（海野隆君） 今年ね、大刀洗、福岡のね、資料館に行ってきましたけども、予科練平和記念館のパンフレットもね、置いてありました。予科練平和記念館のパンフレットだけ、ざら紙というかね、きれいな印刷物じゃなくて、ざら紙に印刷してあるようなものだったですね。できればね、ほかのところに回すようなものというのはちょっといいものを。これ、直接関係ないんですけども、ちょっといいものをやっぱり考えてもいいんじゃないかなと思います。この件については終わりにしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 32ページのプール使用料で5万9,200円ありますが、これは、31日間開いてて、利用者数が808人という形で出てるんですけども、世代的に言えば小学生、中学生、大人と比べて、どういう割合でこれは使われたんでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。ちょっと内訳でございますけども、大人が124名、高校生が4名、中学生以下が680人で、全部で808名でございます。内訳は以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結をいたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費。143ページから180ページについて、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） まず146ページ。この中の給与関係のところなんですけども、時間外手当これが240万8,770円。昨年よりちょっとこれ、増えているんですけども、その要因をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） お答えいたします。職員の時間外につきましては、27年度、新たな事業としまして特別弔慰金、これは遺族関係の弔慰金でございますけども、こちらのほうが新たに増えたということと……。

〔「今のを言って」「特別何やら金」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、戦没者遺族に対する特別弔慰金、こちらのほうが4年ぶりに新しい受け付けが始まったということがありまして、新規の事業として取り組んだというようなことがございます。

それから、もろもろのそのほかの業務につきましても増加をしております、最終的には、前年度に比較しますと100万円ほど増えているような状況でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） その4年ぶりの新規事業があったということなんですけども、それは時間的にはどのぐらいの時間になりましたか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい。社会福祉課の職員で、時間外勤務が、27年度2,308時間ほど時間外勤務をしております。こちらにつきましては、本年の4月に高齢福祉課に分離をする前ということでございますので、職員12名の時間外となっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 社会福祉課全体としてその2,308時間のオーバータイムというか、時間外があったということですね。はい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 148ページで、これ、補正予算で説明を受けてるかどうかわからないんですけども、ちょっとまことに申しわけないんですけど、下からね、4行目、植栽管理委託料。あったのね。予算額はね、8万1,000円なもんですから、大幅に委託料が増えているんですけども、具体的にはどことどこ。どこと言っても、これは多分遺族関係なのでそこかなと思う

んですけれども、この増加要因をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） お答えいたします。こちらの植栽管理委託料につきましては、平成27年度、県立聾学校の隣地に朝日地区の慰霊塔がございまして、そちらの敷地内の樹木がちょっと危険であるという指摘を聾学校のほうからいただきまして、こちらの樹木11本について伐採をいたしました。その委託料でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） よくわかりました。いや、済みませんね。それでね、遺族関係のことについてちょっとお聞きしたいんですけども、150ページかな、補助金。遺族の補助金として13万6,000円、慰霊碑参拝等の補助金で2万円上がってるんですけど、これ、現在、遺族会の人数というのは何人ぐらいいるのかどうか。それと、その遺族会の範囲ですね。通常、奥様とかお子様とか。お子様というのもおかしいですけどもね。戦没したということで、その2つについてちょっと教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 今の質疑に対する答弁を求めます。煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） お答えいたします。現在、27年度会員数といたしましては、遺族会の会員は317名となっております。また、その遺族の範囲でございますけれども、何というんでしょうね、戦没者として戦争において亡くなられた方の遺族全般で賛同していただける方を対象と、現在はして、遺族会に入っております。

○委員（海野隆君） もう1回言ってください。

○社会福祉課長（煙川栄君） 亡くなられた戦没者の方の、基本的には直系の方ですね、はい。で、世代が71年ほどたっておりますので、孫、ひ孫というような方もいらっしゃるかと思います。それから、あと、実際には、おいとかめいとかというような方も年齢的にいらっしゃると思うんですけども、そういう方を遺族会の会員としてなっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと確認なんですけど、そうすると、戦没者の直系、お子さん、お孫さん、ひ孫さんというのか。それと、その方々が亡くなった場合に傍系の方々になるのかな。おいっ子とかめいっ子、その子孫とか、そういう形でその遺族会に入って活動していただけると、そういう方々も対象になっていて、それで、現在、阿見町の遺族会としては317名の会員がいるということでいいですか。済みません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい。先ほど言いましたように、71年ほどたっておりますのでごくわずかなんですけど、配偶者の方もいらっしゃいます。あとは、実際に戦争に行きまして亡く

なられたことによって子供さん等直系の方がいらっしゃらない方もいますので、先ほど申し上げましたようにおいとかめいとか、その親族の方もいらっしゃるところで、今、海野委員がおっしゃったとおりでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 先ほど海野委員が質問されたのに関連してなんですけども、ページ、148ページ。この植栽管理委託料。これは11本と言われましたけれども、この152万8,000円の金額を出すときに、役場の職員の方が現地を見て業者に渡したんですか。木が目通りでどのぐらいの太さだったのか。それから、枝とか幹の処分も、持ってって金を取られる場合ともらえる場合とありますよね。ですから、どういうふうな見積もりをしてこれをお願いしたのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） お答えいたします。実際に、社会福祉課職員では、残念ながら伐採の積算をすることができませんでしたので、こちらの伐採の費用につきましては、伐採をできる業者に見積もりをいただいて、それをもとに契約を行っているところでございます。

処分につきましては、クリーンセンターのほうで処分をさせていただいております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 手間賃というのが普通の手間賃とは違いますから、業者さんに言われたままでお金を払ったということなんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい。こちらにつきましては、見積もりをいただいたという話をしましたけれども、見積もりをいただいただけではなくて、契約に当たっては見積もり合わせ、入札ですね、これを行った上で契約をして、事業のほうを行っております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 見積もり合わせをしたんでは、大体何本とか、どのぐらいの手間がかかるとか、幹回りがどのぐらいのを何トンぐらいどこへ搬入したというのは、わかってはいるんですね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、今回の11本、処分をしておりますけれども、伐採をしておりますけれども、こちらにつきましては、内容としましては、桜の木が6本、クルミの木が1本、ヒバが1本、ツゲが2本、あと、ネズミモチが1本というようなことで、合計で11本でございます。こちらのほうにつきましても、その処分したものについて、クリーンセンターに搬入をしているというのを確認しております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 処分したものの何を確認したんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） クリーンセンターのほうに搬入して処分をするということで、その処分に当たって、事業者の方、業者さんがクリーンセンターに搬入するに当たっては、委託をしました町の許可証が、許可証といいますか、書類が必要になりますので、こちらのほうを社会福祉課のほうで出して、搬入をしていただいていることを確認しております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 146ページの12番の役務費、委託料13番、これが不用額が結構出てるんですが、この役務費の218万で委託料の1,073万、この理由はなんでしょう。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい。ただいま御質問いただいたのは、社会福祉事務費の内容かと思いますが、それでよろしいでしょうか、はい。失礼しました。

そうしますと、こちらの役務費に、まず、つきましては、社会福祉費全体のものでございますけれども、平成27年度におきましては、地域福祉計画などの策定をいたしまして、アンケートなどをさせていただいてるところもあるんですけども、そちらのものも含めて、実際の執行としましては、実際に使うことがなかったということで、こちらの218万3,422円という不用額のほうが出ております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） 失礼しました。委託料につきましても、地域福祉計画、その他委託料としては、地域再生計画などの委託料が対象となっているかと思いますが、こちらのほうで入札後の差金といいますか、設計額よりも低く入札ができたということから、そちらのほうの委託と、あとは、社会福祉協議会に事業の委託をしておりますけれども、そちらの社会福祉協議会の委託料の中で、27年度につきましては、人件費の部分ですね、これが担当者の異動によって額が当初よりも下がりました。このことによって不用額が増えております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 158ページ、お願いします。この中の元気わくわく支援事業。その中で扶助費としまして高齢者住宅リフォーム助成費、これは、予算も45万、決算も45万で、一人だけということでこの報告書のほうに出てるわけなんですけども、実際、これ、予算でいっぱいになったからもう終わりなのか、またはもっと応募があったけど予算を補正できなかったのか、ちょっとそれを教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯

原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。この高齢者住宅リフォーム助成事業につきましては、介護保険の住宅改修費と併用してることがほとんどです。で、対象となっているのは、その中でも所得税非課税世帯だけが対象になっておりまして、平成27年度については予算45万、執行額45万で、これは1件の一人なんですが、申請自体も1件しかなかったというのが現状でございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと戻って156ページで、上から1，2，3，4，5段目かな。成年後見人の助成金ということで22万6,090円、決算だったですね。去年は22万4,425円。予算はね、67万2,000円なんですよ。それで、現状でね、通常、成年後見人ってね、比較的需要が見込まれた、多分、事業だったと思うんですね。それが、多分、去年と同じなので、昨年は何か2名分というようなことで御報告を受けていたんですけども、現状とその予算に対するその決算が大分違ったということの原因について教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。成年後見人の助成金について、こちらに対しては1名の補助人、後見人じゃなくて補助人に対して助成しているところがございます。このことについては、生活上、貧困家庭という形で助成、そういう後見人や補助人に対してそういうお金が支払えない方に対して町が補助してるわけですけど、予算的に言うと、例年1名の方にプラスアルファ新規分1名という形で予算を見込んでおりまして、実際は半分しか出してなかったというのが現状でございます。

これは、毎年毎年、やはり成年後見人については、町のほうでも新規であるのかどうかというのは難しいところでございますが、途中まで成年後見の手続を進めても、最終的には途中でお亡くなりになったりとか、年度途中で基本的に止まってしまったという方もありますが、現在、新たな1名について手続を進めておりまして、もしかしたら今年度中についてはプラスアルファ1名という形になるかもしれませんけども、そういう形で、なかなかこれは見込みが難しいところではございますが、そういう形で現行に助成してる方プラスアルファ新規で1名という形で予算を見ているのが現状でございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、私はもうちょっとね、その成年後見人って、いると言うのもおかしいかもしれないけども、後見人としてついてる方々がいらっしゃるのかなというふう

に思ったんですね。世の中の動き見ても、相当そんな感じで動いているような感じなんですけども、広報体制とか、そういうことが不十分だったとかという要因は余り考えられませんか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。あくまでも成年後見人に関しましては、例えば家族の方がなるとか、資金がお金が年金が安定した年収がある方については自己負担というのが原則でございますので、町が負担するというのは、それだけの助成が必要とか、また、後見人がずっと引き続きいる場合については、町が助成する必要がある場合については、町のほうがそういう方については助成していくのが筋でございますが、基本的に成年後見制度というのは、国のほうが中心になっておりますけども、まだまだ町としても不十分なところはあるかと思えます。それについては、やはりこれからもさらにPRはしていきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 160ページをお願いします。この中で、介護予防地域支え合い事業の中で、委託料としまして心配ごと相談業務委託料、ふれあい電話業務委託料、これは、心配ごとのほうは延べで157件というふうに報告書のほうに書いてあるわけですけども、これは昨年と比べて大分増えているということで、その辺の要因をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。この心配ごと相談委託料、それから、ふれあい電話委託料、それから、生きがい活動支援事業委託料につきましても、こちらのほうについては社会福祉協議会のほうに委託している事業でございます。具体的に支出内容については、この心配相談ごとをやっている職員などに対する委託料でございますので、現実的には、その相談人数が増えたからといって増えるわけではなくて、職員の体制。例えば、こちらは平成27年度に社会福祉協議会のほうの助成制度が若干変わりました、今まで社会福祉協議会への補助金で見込んでいた職員の手当や共済費、そういう部分についてはそれぞれ委託事業の中で振り分けしなさいという形になったもので、そういう形がありまして、ちょっとこちらのほうは委託事業費自体が増えてしまったという現状であります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） その辺のね、社協のほうの職員の体制のほうまでちょっとわかんなかったものでね、また心配事が増えて相談件数が増えてるのかなと思ってね、ちょっとその辺の心配事を心配しとったんですけども。

その中で、延べ人数で157人というふうに、今、ありますけども、実際、これはあれですか

ね、こういった形で何回も同じ人が電話をかけてくるとか、また、その心配事で電話して、うまくその心配事がクリアできたとか、そういったことはあるんですかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。基本的に、相談件数なんですけど、157件のうち一般の相談が134件、その中から弁護士相談に結びつけたのが23件という形がございます。弁護士相談を受ける前には、1回、この一般相談という形で必ず受けなければならぬ形になっておりますので、その辺で同じ相談がかぶっているところはあるんですが、中にはやはり継続的に相談される方もおりますが、具体的にそういう方が何件あるかというのは、ちょっとうちのほうでは把握しているわけではないんで、そういう方もおります。あと、相談することによって安心してしまおうという。具体的に人に話すことによって安心してしまったという方もあるかと思えます。ただ、継続的にされる方については、例えば似たようなことが、1回そこで解決したとしても、また同じような問題が出てくると、やはりそこで継続した相談という形じゃなく、また新たに相談を持ち込むという方がある程度いるかとは思っております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） その辺はわかりました。23件もこの弁護士にね、つながるといのはすごいかと思えます。

ということは、ちょっと私、その下のね、家族介護支援事業の中の委託料の中学生いきいき介護委託料、これも昨年よりもね、1.5倍ぐらいに増えてきてるんですけども、これは、逆に、中学生がそういったところに参加するようになってよかったのかと思ったんですけども、これも今言う社協の職員の体制の関係なんでしょうか。ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。結果的にそういうこと。社協委託料なんですけど、受講生自体は、平成26年度は中学生17名受けて、27年には21名という形で、昨年よりは4名増えておりますので、中学生自体の介護教室は、昨年より伸びているというのはあります。

以上です。

○決算特別副委員長（永井義一君） わかりました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分からといたします。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 160ページで、1つはね、上から4段目かな、老人福祉扶助費の中で緊急通報システム設置事業費というのがございまして、去年の決算ではね、何か稲広システムとかまち独自システムという議論があったと思うんですね。それで、去年の決算では102万ですから、半分以下になってるということなんですけれども、その件数、25年度は158件、26年151件ということになってるようなんですけれども、27年度何件ぐらい。新規は8件ということで、この25ページに載ってるんですけれども、現状は何件ぐらいあるのかということと、それから、そのシステムの関係、それから、減ってしまった要因という、この3つをお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。この平成27年度までについては、従前のままのシステムでございまして、基本的に稲敷広域市町村圏事務組合に入ったことによって、阿見町の緊急通報システムができなくなると言ったのは、平成28年度からの関係でございます。一応、平成27年度につきましては、平成27年度末の利用者件数については135名という形になっておりまして、ただ、この平成27年から28年度に移行するときには、一時的にかなり人数が減りまして、1回、100人を割りまして、今現在、また110人程度まで盛り返してるのが現状でございます。

基本的に、利用者負担が今回から発生させたというのが一番の要因かとは思いますが、あと、基本的に、月1回この見回りという形でお電話サービスというのが入りまして、見守りを兼ねてまして、そういうのが結構煩わしいという方も中にはおられるという部分がありまして、ちょっと1回は人数が減りましたが、だんだん、だんだん、また増えてきてるの現状でございます。

で、予算が、あくまでもこちらのシステム設置費43万3,000円に減ってきているのは、こちらについては、新規の設置とかバッテリーの交換とかそういうものがありますので、こちらのほうについて、昨年度については、1回1回新規じゃなくて、リサイクルを進めておりまして、その部分でありまして、予算が26年度に比べたら減ってきているのがあります。件数的に言うと、8件の件数がありまして、新規のほうで。ただ、件数的にはそんなに大幅に減っているわけではないんですが、そういうリサイクルを活用したことによって実際の執行額が減ってきているのがあります。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ひとり暮らしのお年寄りも増えているだろうなという予想がついたものだから、どうなのかなということでお聞きしました。

もう1つはね、これは決算上全然ゼロになっちゃってるやつなんですけど、家族介護支援事業の中でね、家族介護ヘルパー受講支援事業かな、これ、予算ベースで9万円、昨年度も決算でゼロ、今年もゼロということですから、ここに載ってないんですけども、載ってないのを審議するのは何だと言われそうですけれども、この予算、両年ともいわゆるこの事業を受講した人がいないということだと思えますよ。今、在宅へ、在宅へという流れの中で、これ、どういう要因だというふうに執行部としては思ってます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。家族介護のヘルパー受講については、受講するまでに家族を介護した経験がある方ということが条件に含まれておりますので、対象になかなかならなかったという形がありますが、今年度以降につきましては、そういう条件を取り払いましてヘルパーを受講して、そのかわり新たな条件をつけたんですけども、そういう講座を受講し、なおかつ、今度は町の介護事業所に就職した方を対象という形に進める形に変更しました。で、まだその受講者の希望はないんですけども、町のほうでは新たな社会福祉協議会を活用しましたというヘルパーの講座を、今、やろうという形で計画を立てておまして、それに対する助成制度という形で、そちらのヘルパー助成金をさらに拡大しようという形で今、考えておりますので、その関係で、現在、計画を進めてるところですけども、もしそれがうまくいけば、12月補正予算でヘルパー受講料というのを、ちょっと補正で新たに人数分を確保しようという形で、今、進めてるところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、28年度の話は余り関係ないと言えれば関係ないかもしれませんが、いわゆる就職につながるような形で、町としては限られた財源を使いたいと、こんな感じというふうに理解していいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。海野委員のおっしゃられるとおりで、やはりそのヘルパーというのは、日本全国どこでも減っているのが現状でございます。やはり町としては、そのヘルパーの確保というのが一番の課題だと思っておりますので、やはり限られた財源を使って、そういうもので拡大していきたいというふうに町としては考え

ております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 170ページで、委託料でね、手話通訳者の派遣委託料と、要約記者の派遣委託料がございます。金額的には非常に小さい金額なんですけれども、その派遣をするのに、例えばね、手話通訳の場合は25年度51件、26年度31件、27年度は2件というふうに書いてあったと思いましたが、どこか。ごめんなさい。それから、要約筆記については、25年2件、26年5件、27年1件だというふうに書いてありますけれども、この2つの派遣委託料は、昨年度並みと言えれば昨年度並みなんですけれども、予算からするとちょっと少ないかなと。半分ぐらいでするので、いろんな場面で使っていくんだよということを昨年度は表明されてたんじゃないかなと思うんですね。コミュニケーション支援ということで。昨年度では、多分、障害者福祉計画では、年5回ぐらい使うとか使わないとかということで御説明されてたようなんですけども、これが伸びないという理由はどういう理由になりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） お答えいたします。私どもも反省する点があるかなという意味では、この制度、手話通訳者派遣、それから、要約記者派遣、こういうものについて、まだまだ、行政のほうはわかってきてはいるのかなと思いますけれども、一般の方に対しての周知、認知度が上がってきていないのかなというふうに思っております。対象となられる方が多いわけでは、決してありませんので、そういう方に対して、身体障害者手帳の交付時ですとか、その後のフォローも含めて周知をしてみたいと考えております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 昨日でしたっけ、おとといか、敬老会があつて、たくさん高齢者の方がいらっしゃっていて、私、本郷ふれあいセンターで挨拶をしたんですけども、ああいう場面でね、多分、相当耳の遠いいらっしゃる方もたくさんいらっしゃってるので、ああいう場面で例えば要約筆記をね、利用するとか、そういうふうにしてね、対象者が完全にね、いわゆる耳の聞こえない方がここにいるんだということじゃなくて、相当耳が遠くなってきている……、100歳の方は大分耳が遠かったですね。大きい声で耳元でやったらわかっておりましたけれども、多分、だから、挨拶なんかも余り聞き取れないような形であそこにいらっしゃったんじゃないかなと。要約筆記をすればそれがわかったかどうかまではわかりませんが、そういう場面を増やさないと、一般の人にもなかなかわからないところがあるんじゃないかなと思ひまして、その点をぜひ考慮していただきたいと思ひます。

それとね、その下のほう、ずっと下のほうで、負担金、補助金及び交付金で、手話奉仕者及び要約筆記講座負担金というのがあって19万6,000円。ほぼね、去年も、それから、予算もほぼ同額なんですけども、今、一体どのぐらい登録されているのかを教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい。お答えいたします。こちらの手話奉仕員及び要約筆記講座負担金につきましては、阿見町と土浦市と美浦村の3市町村で合同で行っている講座に対する負担金でございます。ですので、講座のほうに参加されている方、受講申し込みいただいた方は、毎回、特に手話奉仕員の入門講座ですとか、要約筆記講座などは、人気をいただいておりますので、ほぼ定員近くのお申し込みをいただいているような状況でございます。

ただ、今、御質問いただきましたように、講座に対するものでございますので、町のほうにそういう有資格の方を登録していただいているという内容ではございませんので、その点は御了承ください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうでしたか、ごめんなさい。

それで、できればね、こういった講座を受けられた方、多分、自主的なサークルもありましたですね。そういう方をなるべくやっぱり現場で使ってあげないというと、技量も伸びませんので、ぜひね、活躍の場を考えていただいて、お願いしたいと思います。

この件については以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 152ページが一番下。臨時特例給付金事業3,559万8,000円というのがありますが、これ、支給件数が5,443件、これに対しましてちょっとお尋ねしたいのは、これは対象者が何名で、何名から申請があって、で、5,443件支給されたか、その辺、ちょっとお伺いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） お答えいたします。臨時特例給付金、こちらにつきましては、対象者数が7,964人ございました。こちらにつきましては、給付金の支給については、本人が住民税等の非課税者であって、かつ税の扶養等で課税者の扶養になっていないことが条件となりますので、この対象者の中には住民税非課税の方と、それから、未申告等で課税状況の確認ができない方が含まれております。この方々に対しまして5,443人の支給決定を行っておりますので、支給をした割合としては68.34%ということになってまいります。

なお、申請をいただいて、残念ながら、先ほど言いましたように課税者の扶養だったと、等

の理由で実際に支給をされていない非該当の方がおおよそ140名程度いらっしゃいます。ですので、総申請数としては5,579件というふうに、こちらのほうで把握しております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 結構な割合で申請されてない方がいるんだなということなんですが、これは、本人が申請しない限りは給付にならないわけなんですけども、町のほうとしては、その期限内に申請が来ない方へ何かアプローチというか、アクションはとられたんでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） おおむね3カ月から6カ月程度の申請期間を置いて、これまで申請をいただいております。その申請期限の約1カ月程度前に、町のほうからこの申請書を送付した対象となられてる方につきましては、再度、勸奨の通知を差し上げております。その中で、最後の1カ月程度の中では、申請を忘れてらっしゃる方等の受け付けなども若干増えてくるというような状況はございました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございますか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 170ページの13番の委託料の中の日中一時支援事業委託料、これ、713万8,000円ということで、昨年から比べて結構増額になっているんですけども、今回、45人、というふうに数字いただいているんですけども、実際、昨年に比べてどんな感じで増えたのか、ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） お答えいたします。こちらの日中一時支援事業につきましては、障害のある障害者の方、それから、18歳未満の子供の方を家族のいろいろな都合であったり、日中活動の場を確保するというような点で、事業所のほうでお預かりをするというような制度になっております。

こちらについては、今回、45名の方が利用しているわけなんですけども、61名の方の登録があって、総利用回数が1,741回となっております。これは、前年度に比べますと、預かっていただけの事業所が、登録が増えているというようなこともありまして、利用が伸びてるような状況でございます。特に、児童のほうですね、こちらが大分、そういう預かっていただけの事業所が増えたということから、大幅な伸びというような状況でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいま吉田憲市君が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は18名です。

ほかに質疑ございませんか。難波委員。

○委員（難波千香子君） 175ページ、大丈夫でしょうか、質問。

福祉センター費なんですけれども、運営費、また維持費の176ページの上の施設等の修理費、かなり高額になっておりましてですね、それとまた、下のほうの1、2、3、4段目ですかね測量・設計・監理委託料増えまして、そして、178ページの上から2段目の工事請負費の維持補修工事ですね、こういったものが増えておりますけど、その辺、詳細、再度御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。福祉センターまほろばの施設修理費につきましては、福祉センターも築30年、昭和60年開館以来かなり老朽化が進んできております。その中で、施設修繕料につきましては、給水ユニットやボイラーの集熱ポンプモーター交換工事、それから、オイルの配管の改修、それから、自動ドアの改善、それと、空調設備の室内機の修繕等の徐々に、徐々に大きく修繕が必要な状況になってきておりますので、大きく修繕というか、根本的な改善というわけではないんですが、ある程度そういう壊れたところが発見されたときに、その都度、その都度、修繕というのを進めているのが現状でございます。

その後、測量設計管理委託料という形でよろしいんですかね。こちらについては、今年度、28年度、屋根の改修工事を行っておりまして、その設計の委託料でございます。

それと、次のページの工事請負費ですが、こちらについては、非常用の照明器具の交換工事という形で、センター内20台の非常用の照明灯があるんですが、これを全部撤去いたしまして、新たにLEDの非常灯をつけた工事でございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。さらに使い勝手がいいように、ぜひ、高齢者がかなり出入りしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まだ言ひたいことはあるんですけど、一応、予算の中では以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ござひませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め……。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 168ページの一番下のところ。保育所の賃金と下の作業療法士賃金。これ、去年と比べると、保育所の賃金が、26年がね、80万5,500円、で、作業療法士のほうが3万6,000円のところを64万5,270円なんですけど、この下がった要因というか、それはどういふことなのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） お答えいたします。こちらのまず賃金のほうでございますけれども、保育士賃金につきましては、保育士をつぼみ教室のほうで2名ほど雇用しておりますが、その2名のうち1名について、家庭の事情で休業をしなければいけないような状況が発生したことから、前年に比べて賃金のほうが下がっております。

それから、作業療法士につきましては、毎年同じように医療大学のほうに派遣のお願いをいたしまして、町のほうでつぼみ教室に来ていただいているという状況でございますけれども、27年度については、例年どおりをお願いをしたところでございますけれども、医療大学のほうでどうしても人的なやりくりがつかないというようなこともありまして、大幅な減となってしまいました。この点について改善できないかということで、医療大学に働きかけをいたしまして、28年度に新たに医療大学で雇用した作業療法士の方、この方について町のつぼみ教室のほうに来ていただけるということになりましたので、現在は、週に1回でございますけれどもきちんと対応していただいております。ちょっと特殊な事情がありまして、27年度については残念ながら実績が下がりました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） このときに、医療大のほうでそういう事情ですが、このときに全然問題というか何かはなかったんですか、いなくて。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、保護者の方から直接意見をいただくことはありませんでしたけれども、人的なやりくりの部分では、当然、作業療法士の方が年間にしますとほとんど来ていただけてないということでしたので、その相談業務等の部分については、やはり対応ができなかったものと、私どものほうでは認識をしております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 184ページ……。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 180ページまでです。

○委員（久保谷実君） はい、どうも。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、民生費の社会福祉費の質疑を終結をいたします。

続きまして、歳出の民生費の児童福祉費。179ページから206ページについて、委員各位の質

疑を許します。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） それでは、184ページ、ファミリーサポートセンター事業について質問いたします。

この委託費、これ、どこへ委託しているのか。それから、この仕事の中身。内容等をちょっとまず聞かせてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長 青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。ファミリーサポートセンター事業ですが、こちらは、地域の育児に関する総合援助活動によりまして、安心して子供を育てる環境づくりと女性の社会参加を支援することを目的としまして、助け合いの心を持った人々の協力により行う会員方式の有料の福祉サービスでございます。これは、町のほうから社会福祉協議会へ委託して実施をしている事業でして、予算項目としては委託料の一本ということになってございます。

内容ですけれども、内容につきましては、保護者等が外出の際の預かり、それから、産前産後の家事援助、保育施設の保育前後の預かり、保育施設までの送迎等を行っているものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） それで、ここ3年ぐらいの利用者の数をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。まず、この事業につきましては、協力会員と、あと、利用会員というのがございまして、それぞれ3年ごとにお話をさせていただきたいと思っております。

まず、平成25年度ですけれども、協力会員が31名、利用会員が158人。それから、平成26年度、協力会員が33名、利用会員が139名。平成27年度協力会員が25名、利用会員が158名となっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これだけの協力会員と利用会員がいるという中で、実際に利用があった件数ですか、実際に利用した。これは登録してるでしょうから、実際に利用した回数をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。これも3年間でお話しさせていただきます。平成25年度の実績が、利用回数が年間で416回、時間数にしますと663時間で、平均利用時間が1.6時間ということになってございます。それから、平成26年度ですけれども、ちょっとこの年が激減しまして、利用回数が102回、延べ利用時間が207.5時間、平均利用時間が2時間となってございます。それから、平成27年度ですけれども、利用回数が155回、利用時間が276時間、平均利用時間が1.8時間ということになってございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 26年が25年に比較してかなり落ちたと。それと、27年もなかなか思うように回復できないと。その理由はどこにあると考えていますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。まず、利用者減の理由ですけれども、委託先のほうに確認をさせていただきましたけれども、継続利用の会員さんがおまして、そういう常時利用者が、子供の成長により利用しなくなったというのが一番の原因だそうです。そのほか、身近に面倒見てくれる人ができたというようなこと。それから、放課後児童クラブの時間延長によって、利用者が3名ほど減少したというようなことが挙げられました。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今のようにもっともな理由と言ったらおかしいけども、こういうことになってよかったなど。放課後児童クラブのあれが時間延長になったとか、あるいは身近に面倒見てくれる人が増えたからと、そういう理由は比較的プラスの理由というか、いい理由だと思うんですね。ただ、この事業、女性の社会進出とか、あるいは、若い人たちにとっては大変有意義な利用だと思うんですね。非常に困ったときに何かをしてくれるという人がいて。これは、協力会員という方がいますけども、この方が少ないからなかなか利用しづらいんだということはないんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。実は、この利用者が減になったときに、アンケート調査を実施しております、その中で利用率が低いという部分がどういう原因があるのかということをちょっと調査をいたしました。何点かその課題が挙げられるんですけども、1つには、利用料が高いという反応がございました。それから、利用方法が、事前に利用券を購入して、サービス提供を行った際に利用券で支払いをするということで、利用方法が面倒だ

という意見がございました。それから、基本的に、利用者宅での保育ということになりますので、他人を家に入れたくないというような意見もございました。それと、最後に、送迎の部分なんですけれども、送迎は基本的に徒歩の範囲ということで、場合によってはタクシー利用ということで、それは利用者のほうが負担をして、タクシーを利用して協力会員さんに送迎をお願いするというようなことがございます。今、協力会員が少ないという部分なんですけれども、基本的に徒歩ということで、保育施設等の近くに協力会員がいないということで、利用をためらっている方も中にはいるようでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 料金が高いというアンケートの結果があったと言いましたけれども、これ、料金というのは幾らなんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） 現在、この平成27年度時点では、1時間当たり800円となっております。今申しましたアンケートの結果をもとに、本年の4月から利用料を減額しまして、1時間当たり400円に減額をしております。

それから、先ほど、利用方法が面倒だということで、利用券方式を改善しまして、現在は、現金でのやりとりということで、この4月から改善を図ったところです。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 800円から400円になるということは、利用する側にとっては非常に安くなっていいんですけど、この場合の協力会員というのはどういう仕組みになってるんですか。800円が400円になったということで。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。サービスの提供会員につきましては、1時間当たり800円、これは従前から変わりございません。サービスを提供した際に、利用者のほうから400円を現金で徴収しまして、その残額の400円につきましては、社会福祉協議会のほうから直接提供会員さんのほうにお支払いをしているという状況でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） それと、この事業というのは大変有意義な事業だろうと思ってるんですけども、民間でこういうことをやる業者が出てきたという話があるんですけども、阿見町ではどうですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） ちょっと私のほうで把握してる中なんですけれども、町内の業者は、ちょっと今のところ把握をしておりません。近隣で、牛久市で民間の認可外保育施設をやっているところで2カ所ほど、こういった事業をやっているということを聞いております。そのほか、土浦市の荒川沖あたりで個人的にやっている方がいるというような情報は仕入れているところでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ、民間がやるということは、それだけ需要があるということですから。民間が手を出してくるということは、これ、本当にいい事業なんで、もっともっと研究をしてよ、町でこういうシステムがあるから阿見町へ住みたいとか、あるいは阿見町で子供を育てたいとか。もちろん保育所という問題もあるでしょうけども、困ったときにどうしていいのかと。病気になったとか、迎えに行けないとか、そういう場合にどうそれを乗り越えていくのかというのは、子供を育てるということについては大きなポイントになると思うんだよね。まして、今までみたいに阿見町の人が阿見町に住んで阿見町で子供を育てると、そういうことではなくて、ほかから来て、県外から、あるいは遠くから来て、親戚もいない、なかなか友人もいないと。そういう中で困ったときに子供を預けられるシステム、非常にこれ大事だと思うんで、もっともっといろいろ研究して、このシステムがもっともっと強い制度になるように願いまして終わります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） はい。同じく184ページ、一番下になりますが、子育て家庭応援・シニア応援「プレミアム商品券」購入補助事業について、内容と内訳をお尋ねいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。子育て家庭応援・シニア応援「プレミアム商品券」購入補助事業でございます。この事業の内容は、子育て世帯、それから、高齢者の経済的負担の軽減を目的としまして、町の商工会が販売しますプレミアム商品券の販売におきまして、いばらきキッズクラブカード及びシニアカードを提示した方に、額面1万2,000円の商品券を通常1万円で販売のところ、さらに2,000円割引しまして8,000円で販売するというものでございます。その割引分2,000円について、販売元である町の商工会のほうに補助したものでございます。

それと、利用実績ですけれども、総計で3,514件に対して割引販売をしております。内訳としましては、シニアカードを利用した割引が2,288件、それから、いばらきキッズクラブカード、子育て家庭のほうで1,226件で、合計で3,514件で、割引単価が2,000円ということで掛

けますと702万8,000円ということで、今回の決算に至っております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。これ、目的に対する効果としてはどのようなお考えでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。そもそもそのプレミアム商品券につきましては、町の商工会に加入する店舗等で使っていただくということを前提に販売してるものですので、その辺の効果は別としまして、今回は子育て、それから、高齢者の経済的負担の軽減を図るということからすると、8,000円で購入して1万2,000円分の商品が購入できるということで、それぞれお子さんたちのものを買ったりとか、そういったことで活用をしていただけたのかなというふうには考えてございます。以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございますか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 182ページ、お願いします。この中の児童福祉事務費の中で、20番の扶助費としまして、ひとり親家庭等学習支援給付費、今回、新規事業であるんですけども、この634万なんですけども、何人ぐらいの給付を受けているのか、ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。人数で言いますと634人でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） それで、今回、新規で27年度、やったわけなんですけども、こういった形でのこの事業に対する効果があらわれたかお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。この給付費につきましては、ひとり親家庭、これは児童扶養手当の受給世帯の方、それから、生活保護受給世帯の児童に対して、1人当たり1万円分の図書カードを配付するという事業でして、お子さんの学習用の図書購入に係る経済的負担を軽減するというので、児童の学習機会を確保するという観点で、県のほうが補助する事業ということでございます。これは、県の10分の10の補助事業でして、27年度6月の補正予算で新規事業として実施をしたものでございます。

効果ですけれども、低所得者といえますか、ひとり親家庭がそうとは限りませんが、そういった方々がお子さんの学習用教材等に活用できるという点では、ある程度の効果はあったのかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） そうですね。ひとり親家庭等々、こういった形でね、給付していただければいいかと思うんですけども、学習と同様に、今、子供たちの個食の問題なんかもね、あるということが言われて、私もこの前の一般質問なんかでもね、今、近いような形で話させていただいたんですけども、これは決算とはまた違うんですけども、今、子ども食堂というのがね、かなり地域地域でやって、この前、水戸ででき上がってますけども、これは、町のほうとしてもね、そういった形で何かもし考えているのがあればお聞かせください。これからだったらまだいいですけども。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。これからだったらいいそうですから。聞く人がそうやって言ってるんだからさ。青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。県内の幾つかの自治体でNPO法人とかそういったところを活用して実施してるところがあるかと思います。ただ、阿見の場合は、まだ検討もしてない状態でございまして、町がどこまで関与できるかというものもあるかと思えますけれども、今後、検討はしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございますか。海野委員。

○委員（海野隆君） 184ページで、これも新しい事業だと思いますけれども、上から1番目だね、すこやか保育応援事業補助金105万6,000円という決算なんですけども、当初予算217万8,000円だったと思うんですね。これは、二人以上の子供を持つ世帯の3歳未満の第2子の保育料を軽減するというので、比較的予算を立てるときにね、実数がわかっていたのではないかなと思うんですが、よそから、町外から移ってこられた方もたくさんいるかもしれませんけれども、あるいはたくさん生まれたと。こういう決算になった理由があれば教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。この事業は、二人以上の子供を持つ世帯の同時入所に係る保育料を軽減するものでございまして、多子世帯の経済的負担の軽減を図るというもので、3歳未満の第2子の保育料について月額3,000円を上限に助成をするものでございます。

これは、以前からこの事業はございましたけれども、平成26年度までは保育料の減で対応をしていました。それを、平成27年度から補助金へ移行してこういった形で、前年と比較しますと皆増というような形になったものでございます。

予算額に対して決算額が半分ぐらいということで、その要因ということですけども、実績

としましては、延べ人数で352名、実人数で39人がこの補助金を受けてございます。当初予算と比較して2分の1ということですが、この補助金については、年度末にその対象者が一括申請を上げていただきまして、年度末に一括してお支払いをするというものでございまして、その該当要件も、二人目の児童で3歳未満のお子さんであること、それから、保育料が2分の1に軽減されているお子さんであること、それから、保育料の階層区分なんですけれども、国基準の第2階層から第4階層に属する世帯の児童であることということで、市町村民税の所得割額で言いますと、9万7,000円未満の世帯でない対象にならないということになります。ちょっと当初予算の積算からすると、ちょっと誤りがあったのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 確認しますが、そうすると、その対象者はほぼ漏れなくもらってるのか、ということになりますよね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） はい、対象となると思われる方には、こちらから事前通知を差し上げての上での申請ということになってございますので、漏れてはいないと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 190ページ、保育士等業務委託料、ちょうど真ん中ぐらいにございますけれども、バス運転の委託料で分かれていますけど、昨年はね、690万、700万程度で、当初予算は1,300万なので、その当初予算からすると少ないという形になるんですけども、業務委託保育士の現在の人数、各保育所ごとにですね、教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長友部恵美子君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） お答えいたします。現在ということですので、28年度は、中郷保育所が2名、南平台保育所が1名、二区保育所が1名の4名となっております。以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは、本当に町の親から聞いた、親からっていか保護者から聞いたんですけど、もうちょっといるのじゃないか。金額的にはこんなもんなんでこんなもんかなと思ったんですけども、この業務委託保育士のほかに町の正規職員じゃない保育士というのは、この予算の中にどこに入っているのか、あるいは何人ぐらいいるのかというのはわかりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 友部所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） お答えいたします。業務委託以外ですと、賃金・運営費の賃金の保育士賃金になっております。で、臨時職員となります。臨時職員の人数は、27年度は31名となっております。

○委員（海野隆君） 全体で。保育所ごとにわかりますか。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） はい、そうです。済みません。中郷保育所は13名となっております。南平台保育所が6名です。二区保育所は11名となっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時からといたします。

午後 0時00分休憩

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

南平台保育所長友部恵美子君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） はい。先ほどの臨時保育士の人数で訂正いたします。31人と申し上げましたが31人の間違い、31人でしたが30人でしたの訂正いたします。

〔「13と6と11足すと30だもんね」と呼ぶ者あり〕

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） そうです。済みません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それでね、たくさんの臨時の保育士、それから、業務委託されている保育士が各保育所3カ所に雇用されて一生懸命やっていると。保護者のね、話を聞くと、非常に熱心にやっているということを知っておりまして、臨時だから、あるいは業務委託の保育士だからというのは、私たちにはよくわかりませんと。ということで、熱心にやってくれているのだらうなあというふうな感じはしますが、まず1つはね、その業務委託保育士と臨時の保育士、この違いについてね、お伺いしたい。

それから、もう1つは……、まとめてね、質問しますね。それと、相当の人数になるわけですよ、全体の保育所としても。半分まではならないのかな。相当な人数になりそうですけども、予算からするとね、今後、増やしていくというような予想が立つんですよ。これは、業務委託保育士の話ですけれども、去年690万、予算としては1,300万だから、大体2倍ぐらいになっていくような感じじゃないですか。そうすると、今後、保育所の保育士を業務委託にする、

臨時にするということで、正社員については今後採用しないと、こんな全体の方針があるのかどうか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。友部所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） お答えいたします。人材派遣からの保育士と臨時職員の保育士の違いというのは、雇用形態の違いだけであって、保育業務というか、仕事内容につきましては同じです。

割合といたしましては、保育士に限っては、大体半々ぐらいになっております。正職が29です。なので、大体半々ぐらいになっております。

今後ということですが、ちょっとそれは保育士だけに限らないと思いますので、はい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 保健福祉部長飯野利明君。

○保健福祉部長（飯野利明君） 正職員を採用しない方針かということなんですけども、現時点では、退職された保育士さんの補充ということでやってございますので、現時点では、今後採用しなくて業務とか臨時のほうをどんどん増やしていくというような考えは持ってございません。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、業務委託ですか、業務委託の保育士のほうに臨時職員よりも業務委託のほうに移行していくという、そのほうが採用がうまく安定的にできるということで、こういう形で、方式にとっているんですか。現場でわからなければこっちのほうで。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 友部所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） お答えいたします。人材派遣のほうにつきましては、臨時職員の募集等で不足というところで採用というか、業者をお願いしてるところでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 補充的な形でという形ですね。今後ね、民間委託とか、いろいろ話としては聞こえてくるんですが、きちんと町の方針を立てて、子供たちにとって保育環境が悪くならないようにお願いしたいと思います。

続いて、いいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞ。

○委員（海野隆君） 済みません。196ページで、これは病児病後児保育の事業補助金というのがちょうど中間ぐらいにあります。それで、これは病児保育はやっていませんの病後児保育ということですけども、今年度の決算で828万円、去年度、それから、予算としては480万で

すので、もう1カ所どこか増えたのかなというふうに推察できるんですけど、このことについて説明をお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長 青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。病児病後児保育事業補助金につきましては、昨年と比較しまして約340万ほど増になってございます。これは、実施場所は2カ所で変わりがございません。

この増の理由ですけれども、新制度の施行に伴いまして、病児保育における補助基準額が増額になってございます。その関係で、民間保育所に支払う病後児保育の補助金も増となっているものでございます。箇所数としては同じでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 3問目で、もう1問だけ済みませんね、ごめんなさい。202ページに、その一番下ですね。一番下じゃない、一番下から2番目、放課後児童クラブの業務委託料、これは25年度はNPO法人で、26年度は株式会社に委託替えになったんですけれども、26、27ということで同じ業者だと思いますけれども、引き継ぎのとき、あるいは、1年目はちょっといろいろ事故報告とか課題があったというふうに説明があったんですけれども、3年目で、この株式会社については2年目、民間に委託して3年目で、課題とかそういうものについてはいろいろ声が出ているんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。平成26年度から現在の運営しております株式会社のほうをお願いをしております。26年度は単年度契約ということでやらさせていただきましたけれども、27年度から長期継続契約ということで3カ年の契約とさせていただいております。今年度で3年目ということで、当初1年間はちょっと様子見ということで単年度契約だったんですけれども、その後、問題点等も徐々に解消されたということで、長期継続契約ということで3カ年の契約を結んでおります。

問題は全くないとは言えませんが、運営的には落ちついてきているのかなというふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） とりわけてね、私もあちこち全部聞いてるわけじゃありませんけども、とりわけてね、放課後児童クラブの中で大きな問題が起きてるということはお聞きしませんの

で、これからもね、安定した運営を続けていかれるように指導していただいて、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 194ページの民間保育所管理運営事業、次に移りまして、その中に委託料がございます。3つほどありまして、民間保育所の町内、それと、管外、それに公立保育所の運営委託料、これが管外になってます。こちらに通ってるというか、行ってる子供たちの人数は、これは何人ぐらいに今、なってますでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長 青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えをいたします。ちょっと順番がずれるかと思いますがけれども、まず、民間保育所運営委託料の管外分と公立分ですけれども、まず、管外委託の児童数、阿見から他市町村へ行ってる方、平成27年度で言いますと延べ303人おります。実際の利用者は、実利用者は50人になってございます。その内訳ですけれども、私立のほうは42名、それから、公立のほうは8名となっております。

それから、民間保育所の運営委託料のほうですけれども、ここは、町内の民間保育所、それから、管外の民間保育所、それと、町内の認定こども園、それから、管外の認定こども園に通っている方の委託料ということになります。人数的なものなんですけれども、ちょっと計算をさせていただきますので、ちょっとお待ちいただければと思います。ちょっとお待ちになってください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 計算に時間がかかるようでございますので……。あ、出ました。青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） 大変失礼いたしました。平成27年度末で、町内の民間保育園、それから、認定こども園で561名、それから、管外のほうなんですけれども、管外のほうはちょっと正確に出てませんで、ちょっと申しわけないんですけれども、約、そうですね、30名程度かと思われま。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 192ページから4ページにまたがるところで、192ページが一番下の使用料及び賃借料のところ、ページをめくっていただいて仮設保育施設借り上げ料、これなんですけれども、ちょっと私の見方が悪いのかどうかわかんないけど、ちょっと補正のほうで、どこでこの金額が計上されたか、それと、あと、内容をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長 友部恵美子君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） お答えいたします。当初予算では、仮設保育所借り上げ料ではなくて、工事請負費となっておりました。その後、中郷保育所空調等設備の改修工事に伴いまして、仮設を建てるということで、賃借料ということになりましたので、こちらに組み替えいたしました。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑。どうぞ。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） この15番のところの予算で言うと工事請負費の中から14番のほうに変わって金額が出たということですね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。友部所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） はい、そうでございます。工事請負費の一部が仮設保育所借り上げ料となりました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。難波委員。

○委員（難波千香子君） 204ページですけれども、今回、放課後児童施設整備ということで……。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 何ページ。

○委員（難波千香子君） 204ページ。当初よりもかなり減額で事業予算ができていたことの御説明と、あとは、206ページの放課後児童教室業務委託料、その実態をお願いいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長 青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。まず、204ページの放課後児童施設整備事業でよろしかったですかね。これにつきましては、阿見小学校区の放課後児童クラブの専用施設建設に伴う経費となっております。主なものは、工事請負費がほとんどでございます。阿見小学校の放課後児童クラブ、3クラブございますけれども、そちらの建設に要した建築費、それから、機械設備工事、電気設備工事、外構工事等の工事請負費ということになってございます。これは、前年度、こういった施設の建設がありませんでしたので、この工事費につきましては、皆増ということになってございます。

それから、2点目の放課後子ども教室業務の委託料でございますけれども、こちらにつきましては、小学校8校分の放課後子ども教室の運營業務の委託料ということで、NPO法人のほうに委託をしております。NPO法人のほうに788万円で、週1回の子ども教室の運営について委託をしているものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。そうしますと、放課後児童クラブ整備事業ということで、これは入札の当初よりも安くなったということは、入札で低くなったということでもよろしいのでしょうか、その差額というのは。

それと、そうしますと、今、当初の学校区児童保育所よりもかなり枠が広がったかと思うんですけれども、希望者は全員入れておられますでしょうか。そういった規模にでき上がっていますでしょうか。

それと、あと、放課後子ども教室業務委託ですけれども、この学校区ごとの人数、あわせてお願いいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。阿見小学校区の放課後児童クラブにつきましては、これまで学校区児童館のほうで実施をしておりましたけれども、阿見小の専用施設に移ってから、入会児童数は、現在で——今年の4月1日現在ですけれども、152名おります。ですので、人数的には毎年増加しているような状況でございます。

それから、2点目の放課後子ども教室のほうでしょうか。放課後子ども教室のほうの状況としましては、こちらは学校区ごとでもよろしいでしょうか。入会児童数、平成28年4月1日現在で、合計で385名が入会してございます。小学校区ごとに言いますと、阿見小が74人、本郷小が83人、舟島小が69人、第一小が63人、第二小が51人、実穀小が23人、君原小が12人、吉原小が10人ということになってございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、まず放課後児童クラブの施設整備事業でございますけれども、再度お聞きしますけど、これ、152名ということは、希望者6年生まで全員、これは大丈夫だったんでしょうか。要望ですね。そのことを再度確認いたしたいと思います。

あと、この放課後児童クラブに関しても、これは希望者が全員希望を、両方とも入れるようになっているんでしょうか。大丈夫でしょうか、その辺は。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。放課後児童クラブ、それから、教室ともに、入会希望されてる方全員が登録されているということでございます。こちらにつきましては、待機ということはありませんので、全て登録されているところです。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 198ページ，198ですね。地域型保育事業の項目なんですけども，その中で負担金及び交付金のところでの地域型保育給付費4,000万のやつなんですけど，これ，家庭的保育2カ所，小規模1カ所というような内訳になっていますけど，この内訳の金額をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えをいたします。まず，4,035万4,380円の内訳ということですけども，まず，小規模保育が2,765万920円，それから，家庭的保育ですけども，2カ所ございまして，2カ所合わせて1,052万3,180円，それから，管外の事業所内保育というくりですけども，そこに町内から入ってる方がおりまして，そこに218万280円を補助してございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ，204ページ，今まで言葉遣いで，放課後児童クラブというのと放課後子ども教室というのがあったんですけど，これ，どんな違いがあるんですか。

それと，その上のほうで，放課後児童施設建設工事で7,700万というのは，面積はどのぐらい大きかったのか。

それから，あと，その次，188ページ……，これは次に質問します。とりあえずその前のやつ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○子ども家庭課長（青山広美君） まず，放課後児童クラブですけども，放課後児童クラブは，保護者が就労等により日中家庭にいない小学就学児童に対して，授業終了後に学校の空き教室や児童館，それから，専用施設を活用して適切な遊びや生活の場を提供するというものでございます。ですから，鍵っ子と言われている児童を，放課後の時間から夜7時まで預かる事業となつてございます。

それから，放課後子ども教室のほうですけども，こちらは，小学校に就学している児童1年生から6年生までを対象に，放課後の居場所づくりとして，児童が安心・安全に活動できる拠点を確保して，地域の方々の参画のもと，さまざまな体験活動や交流活動を行うというような事業でございます。

それから，2つ目の，放課後児童施設建設の規模ですか，阿見小学校区の放課後児童クラブ専用施設の建設につきましては，延べ床面積で申しますと320.67平米の建物を建築したというものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ，188ページ，保育所運営についてなんですけども，賃金の中で一般労務賃金で何ですか。それから，調理員の賃金，その次は看護師の賃金，栄養士の賃金，看護師と栄養士は，これはその保育所に常駐してるわけじゃないのか，そっちこっちかけ持ちでやっているのか。それから，一般労務というのは何かと。それと，調理員というのは，給食は給食センターでしょうから，おやつを出すのか何かやってるんだらうと思いますけど，これ，どんなか，この内訳をお尋ねします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 南平台保育所長友部恵美子君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） お答えいたします。一般労務員の仕事内容ですが，保育所内外の環境整備を行っております。各保育所1名ずつおります。調理員につきましては，3歳未満児の給食以外に提供いたします加算食を調理しております。これは，有資格者が二人，調理員補助が二人となっております。あと，看護師は，0歳児が8名以上になりますと，そこには看護師1名を配属しなくてはいけないので，二区保育所と南平台保育所にいることにはなっておりますが，なかなかこれも募集に対して応募者がいないということで，二区保育所に1名で，全保育所の兼務となっております。栄養士につきましては，全保育所の3歳未満児の加算食の献立を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 栄養士は3歳未満の子供がいるところに配置されてて，それで，じゃ，これも阿見町全部で一人ぐらい。

いや，たまたま看護師募集の看板見えるんですけど，看板がちっちゃいから集まんねえのか，それとも……集まるもんか。でも，この金額じゃ来る人いねえかなと思ったんですけど，わからないもんでお尋ねします。

そうですか，わかりました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 友部所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） お答えをいたします。看護師につきましては，おっしゃるとおり賃金が低いというところでなかなか募集には至っておりません。問い合わせはありますが，賃金を話をすると，その後，連絡がなくなってしまう状況にあります。

あと，栄養士につきましては，中郷保育所に1名おります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） もう終わりにしようと思ったんですけど，答弁があったのでお尋ねし

ますが、看護師が集まらない理由は何かということをし合ったことはないんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 友部所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） はい、もちろん総務課等と賃金についての討議はいたしました。なかなか賃金が上がるとのことまで至っておりません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 南平台の所長さん一人ではどうにもならないと思うんですが、これは、一番の責任者は町長さん。いや、この金額では集まんねえと思いますよ。看板の大きさじゃないと思う。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） ついでに、同じページだったからね、私も。188ページの保育所跡地管理事業か、これ、去年まではたしか草刈り委託料が入ってたと思うんですが、これ、入っていない理由はどういう形なのか、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長 青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） お答えいたします。この事業は、吉原保育所跡地の管理経費となっております。昨年と比較して96.7%の減となっております。これは、吉原保育所跡地の草刈り業務につきまして、平成26年度までは民間業者へ直接委託をして実施しておりましたけれども、平成27年度から町の管財課のほうの公共施設草刈り業務の中で一括してお願いをしてということで、今回の決算額には乗ってきてございません。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） じゃあ、それはわかりました。

それと、先ほどから皆さん聞いておりますが、194ページの工事請負費の維持補修工事、これ、6,600万円のどういう工事なのか、ちょっと内訳についてお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。友部所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） お答えいたします。中郷保育所の空調設備と、あとはそれに伴う電気設備工事と外構工事になっております。空調設備と電気と外構工事になっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 結構、何ですか、古くなったので床とかそんなものの張り替え工事とかそんなのはなかったの、建築工事で。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 友部所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） 床のほうは、床暖房をいたしましたので、空調とあわせてやっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 所長の答弁でちょっと気になったものですから、ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、先ほどね、倉持委員が、賃金の部分で幾つかおっしゃっていて、3歳児未満8名以上は本来は一人配置しなければいけないと、こんなお話をされました。これは必置ですか、それとも努力ですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。友部所長。どうぞ。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） お答えいたします。9名以上で看護師を1名つけるというように国で定められております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、9名以上って、これ、3つの保育所全部9名以上になってますよね。なってない。3歳児が。ごめんなさい、もう1回言って。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 友部所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） 訂正いたします。0歳児が9名。申しわけありません。説明不足でした。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、二区保育所だけ配置してあると。これは必置ですね、必置ね、わかりました、はい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、民生費の児童福祉費の質疑を終結をいたします。

次に、衛生費の保健衛生費205ページから216ページ、211ページから214ページ、動物愛護事業を除きます、について委員各位の質疑を許します。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 210ページ、お願いします。土浦協同病院の移転の補助金がありまして、昨年ね、こちらのほうで見学・視察に行かせていただいたんですけども、これの阿見町の人の利用状況というのがわかればお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長 篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 利用状況はちょっと今……、補正のときにはあったんですけど、手元にちょっと資料を持ってきてないんですが、おおよそ、記憶にあるのが、約3割ぐらいの方が阿見から行っていると、3割というふうに。全体の3割ぐらい協同病院にかかっているというふうな状況は記憶にあります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 決算の委員会ですから、大体の数字というのは省いて。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 済みません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 調べて、正確な数字を教えてください。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） はい、調べて説明します。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続けてください、じゃ。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 阿見町では、全体では、救急外来と入院患者数と搬入台数で、合計で、平成26年度末で2,240人で、全体では4.8%というふうな数字でございました。大変失礼しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ごめんなさい。今、いろいろ調べていただいて悪いんですけども、平成26年度で2,500……。

〔「2,240人」と呼ぶ者あり〕

○決算特別副委員長（永井義一君） 27年度はまだ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 篠山課長。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 補正予算組むとき、前年度の実績で計上しましたので、人数的にはそのような人数になります。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 途中の補正なんでね、そういった感じになるのかと思うんですけども、この場所がちょっと阿見から言えば遠くなったということで、今まであそこの土浦の協同病院を利用してた人が向こうまで行くとなると、その辺の交通機関の問題とかそういうのを町で何か把握してることはありますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。篠山課長。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 健康づくり課のほうにはそのような住民からの問い合わせというのはございませんで、実際遠くなったというふうな話も一部聞きますけど、実際、道路状況も改善されてまして、交通の便は非常によくなったというふうなことで。あと、協同病院まで、例えば土浦の駅からバスがシャトルで出ているというふうな状況を確認しております。それを利用していただくというふうなことで解消されているのかなというふうに思っております。

す。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 214ページ、これは212ページからつながってくるやつの扶助費の中で、済みません、高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種助成費、これがありますけども、これは当初予算から第4回の定例会で補正したかと思うんですけども、定期接種だからある程度人数とかそういうのはわかるんじゃないかなと思ったんですけども、補正して、最終的にはそれよりはね、金額は使われていないんですけども、この辺のいきさつをお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 篠山課長。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） ただいまの高齢者の肺炎球菌ワクチンのことなんですが、平成26年がですね、対象者2,702人、これは、人数が5歳刻み、65歳から100歳というふうな5歳刻みの対象ということで、5年間の補助の事業というふうなことで実施しているものです。26年度は40.7%の方が予防接種を受けたんです。27年は37.5%、少し下がってる傾向になります。で、この年齢の節目の方なので、それが過ぎてしまうと受けることができませんので、そんな形になります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございますか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 済みません。じゃ、これ、最後なんですけども、216ページの健康診査事業ですか、その中の委託料のがん健康診断委託料3,312万、それとあと、そのしたのがん検診推進事業の中の委託料でがん健康診断委託料、同じ項目で259万1,000円、これ、2つあるわけですけども、この辺のちょっと違いについて、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 篠山課長。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） こちらのがん検診推進事業とその前のところの健康診査事業のことだと思うんですけども、もともと健康診査事業の中のがん検診というのが入っていたんですけど、国のほうの補助事業で、その予算書の写しをつけるというふうな決まりがありまして、それを受けまして、予算の組み替えをしたわけです。がん検診では同じ項目があるんですが、国からの補助対象になる年齢とかそのようなものを明確にするために予算の組み替えをしました。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 年齢によってこっちになる、こっちになるというような感じで振り分けられてると思っていいわけですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 篠山課長。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） そのとおりでございます。例えば女性のがん検診とか、あと、大腸がん検診とかも5歳刻みであったりとか、対象年齢が決まっていたりとかございますので、おっしゃるとおりだと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業を除くの質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の教育総務費293ページから304ページについて委員各位の質疑を許します。

質疑ありませんか。304ページまでです。293ページから304ページまでです。難波委員。

○委員（難波千香子君） 済みません、1点だけ。302ページの教育相談センター営業事業やすらぎなんですけれども、これの学校教育指導員報酬ということで減額ですけれども、これはなぜかということでお教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。302ページの教育相談センターの学校指導員報酬ですが、こちらにつきましては、当初5人ということで26年度はいたんですけれども、27年度、3人に相談員の人数が減りました。その関係で減額になっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） その理由をお聞かせください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 指導員さんの個人の御都合で退職されたということでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そちらのほうに児童生徒は何人ぐらいいて、その人数で果たして足りているのでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 今、通所されている人数は、ちょっとこちらでは正確に把握してませんが、28年度からまた採用しまして、5人、今、また来ました。そういうことで、今、多分、現場では十分体制を整えてると思っております。

以上です。8年度から5人にまた戻りました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。ちょっと待って。

○委員（難波千香子君） 済みません。今、何人いるか掌握してないというのはちょっとあれじゃないですかね。お教え願えますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） もう一度お願いします。難波委員。

○委員（難波千香子君） 今、そちらに入所されている方が何人かわからないという、今、御答弁でしたけれども、やはりそれはわかってないと……。お教え願いたいと思うんですけど。教育の一環だと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 調べて御報告ください。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 日によって変動してるんですけど、調べて直近のデータをちょっと出したいと思います。

○委員（難波千香子君） 掌握していらっしゃると思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 304ページ、さっきも出てきたと思うんですが、これ、認定こども園というのは。認定こども園支援事業というのが1億7,418万9,582円、その上に今度は幼稚園就園奨励事業というのがあって2,197万5,750円とあるんですが、幼稚園とそれぞれ何人で1人当たり幾らにつくか、ちょっとお尋ねします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 認定こども園につきましては、平成27年度から新しく制度ができて、保育園と幼稚園と認定こども園という、今は制度になりました。学校教育課で掌握してるのは、3歳児以上の幼稚園に通える年齢層の方の認定こども園になります。子ども・子育てのほうでは3歳児未満の方の認定こども園ということで予算を分けております。

その前の、その上のページの幼稚園奨励費補助金につきましては、26年度までは幼稚園に通われてた子供の保護者に対して就園奨励費補助金というところで補助金を出しておりました。それが、今度、27年度に、その方々が通ってた幼稚園等が認定こども園に移管されたということを受けまして、直接保護者に補助金を払うんじゃなくて、この認定こども園のほうに、その次の施設型給付費ということで運営費を町のほうで助成しております。

幼稚園奨励補助金のほうは、平成27年度は162名になっております。その前までは、平成26年度は687名ということで、延べ人数ですけども、それだけ人数が認定こども園に移管されたということで減っております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 1人当たり幾らですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 幼稚園奨励費補助金につきましては、各所得状況によって階層に分けられています。ですから、1人当たり平均というのはちょっと出せないんですけども、単純に今回の金額を平均しますと1人当たり13万5,000円程度を補助金として出しております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） はい。認定こども園のほうは。その下の段の認定こども園のほうは。さっきのは幼稚園ですよ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 認定こども園については、補助金とは違っていて、こども園の運営費ということで、この施設は給付費を払ってます。これは、何カ所もありますので、その全体の金額がこちらの金額になります。1カ所当たりというのは、入所されている子供の数によって違いますので、それはちょっと平均出せません。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） はい。1カ所でなくて全体で結構ですから、全体でこの金額で子供何人行ってるんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 全体の金額が、こちらで決算で出ております1億7,400万ですね。こちらを利用されている子供の数が、一応、月初めの延べ人数をちょっと計算しております。そちらが5,732名、ですから、これを12で割った数が月の頭の利用人数ということになります。大体500人から400人だと思います。これが3歳、4歳、5歳ということではらっしゃると思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございますか。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 300ページ。補助金の中で路線バス運行事業補助金。それと、その次に遠距離通学者補助金とあるんですけど、これを説明願います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。まず、路線バス運行

事業補助金ですけれども、こちらは、路線バスが今、阿見町のほうには、中央公民館を通過してさらに吉原、福田ということで関東鉄道のほうの路線バスが通っております。そちらを今、中学生、小学生が、利用されてる方がほとんどということで、そちらを維持していくのに町のほうで。小学生等子供が利用してるということで、そちらを維持していくために、町ではそのバス会社のほうに補助金を出してます。その金額がこちらの金額になります。

それと、その次の遠距離通学者補助金ですけれども、そちらは、先ほども説明しましたが、中学生の方で6キロ以上の方に対して毎月1,000円。学校が夏休みを除くということで11カ月、1人1万1,000円を補助しているものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そすと、路線バスの660万ですか、これ、補助をしているこの数字が出てくる根拠というか、全額じゃないですよ。全額なら全額でもいいんですけども、その根拠をちょっとお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えします。当然、こちらの数字は、向こうのバス会社のほうでバス会社を運行するのに必要な経費から、当然、利用する方も定期とか買って負担があります。その負担を差し引いた分で赤字にならないように町のほうで補助してると。大体例年同じような金額になっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 先ほどの午前中質問した竹来中学校の3人の方いましたよね、寄附金という方。あれとの兼ね合いというのは、これ、どうなんですか。その条件というか、あれは同じなんですか。この路線バス補助金に対して幾ら、子供たちがだよ、負担するお金ですよ。これ、午前中やった竹来中の人はずっとだよ。ゼロでしょう。1,000円か。

〔「4,700円」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷実君） 4,700円払ってる。すると、この路線バスを使ってる人たちはどのぐらい負担してるんですか、これ、生徒さんが。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えします。阿見小学校に通われてる方がいらっしゃるんですけども、それは先ほども言いましたが、4キロ未満ですので、そちらについては当然遠距離通学とならないということで、こちらで4キロ未満でもあっても路線バスを使いたいという方については個人負担で利用していただいているということでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君）　ちょっとまだ不足だな。朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君）　あと、阿見中学校に来られてる方、こちらについては、今現在、阿見中学校の方は、この路線バスを使うのではなくて、多分、通学時間帯が小学校と中学校で違うということで、自転車通学ということで1,000円を補助させていただいております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君）　久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　そうすると、基本的に4キロ未満であってもバス通学を希望すればバス通学ができるということなんですか、これは。今の答弁では。実費で出せばだよ。そういう解釈でいいの。

○決算特別委員長（佐藤幸明君）　朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君）　お答えいたします。現状では、このバスを維持する費用を町が補助しておりますので、そういう4キロ未満であってもこのバス路線が通ってるところでバスを利用されてる方に対して、本人が負担していない部分については町が補助してるという形ですので、そういう状況かと思えます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君）　そういうことだと思うそうです。朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君）　バス利用される方のほとんどが子供というふうに認識をしているから、今回、この教育関係の予算についているんですけども、たまには、路線バスですので一般の方も乗られてるかと思えます。ただ、町の中では、その一般の方が乗るという考えよりも、子供たちが中心に使ってるということで、この教育予算に計上させてもらって、それを維持するための補助金を出してるということでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君）　久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　その福田のほうに行ってるバスに対しては、町が六百何万を補助していると。若栗や三区の人たちもバスで来てる人いますよね。あの人たちに対するあれはどうなってるんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君）　朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君）　それもこの600万の中に含まれております、このバスのほうが……。

〔「一緒に言わなきゃなんめえよ」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君）　済みません、600万の金額の中では、若栗とか三区のほうからのバスについても、こちらも路線バスという扱いですので、そちらについてもこの教育費の予算の中で補助しております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君）　久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今、若栗と三区もこれの中に入ってるってびっくりしたんだけど、じゃ、この六百何万の内訳、福田とか三区とか若栗とかっていろいろあるわけでしょうから、その路線についての内訳を説明して。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。まず、福田・若栗一役場間につきましては、内訳は665万のうちの425万5,000円がこの路線になります。それと、もう1つ、三区からにつきましては204万3,000円が、一応、内訳になっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 宿と三区は同じバス使っているの。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 福田・若栗一役場路線が民間の関東鉄道さんの路線バスで、三区のほうからはさくら自動車さんのほうが路線バスを申請して、その路線バスになっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございますか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ちょっとさっきの話なんですけども、幼稚園就園奨励事業という中で、施設型という形で助成金をやってるんですが、162名で大体平均して1人当たり13万5,000円と言われたんです。それで、町立の保育所、町立に行ってる場合は、0歳児の方にも助成金やってますよね、0歳児。この0歳児は幾らやってるのか。その金額とこの13万5,000円はどっちが多いのか少ないのか。課が違う、課はさっきは青山課長のほうだったけども、ちょっとそこにいっからよかっぺ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） ちょっと0歳児のほうの制度は、ちょっと私も所管外でわからないんですけども、この幼稚園就園奨励補助金というのは、これは国から補助金が出てまして、全国どこでも同じようにやっております。こちらのほうとしましては、先ほど言った162名、平均13万5,000円ということで、これは所得階層によって補助してる額が変わるということなんですけども、ちょっと0歳児については、ちょっと私の所管外で申しわけありませんが、ちょっとそこについては説明できません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時10分からといたします。

午後 2時00分休憩

午後 2時10分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

子ども家庭課長青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） 失礼いたします。先ほど川畑委員の御質問にありました私の答弁ですけれども、ちょっと訂正をお願いしたい部分がございますので、お願いしたいと思います。

ページ数が196ページになります。196ページの民間保育所運営委託料、一番上のところですがけれども、この町内の民間保育所運営委託料の部分で入所児童数、先ほど561名と申し上げましたけれども、先ほどは認定こども園がここに含まれるというふうな答弁をさせていただきました。それは勘違いでして、認定こども園は含まれませんで、町内の民間保育所3園で入所児童が409人、これは年度末の実人員でございます。409名分となります。その下の民間保育所の管外と公立の管外分については42人の8人で間違いございません。その上段のところだけ訂正をお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 先ほど質問を受けました教育相談センターのほうの利用者数です。こちら、変動が結構、当然毎日のように変わってまして、確定した数字じゃないんですけども、平成27年の3月時点で、一番多いときで25名の利用者がいたということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい。難波委員。

○委員（難波千香子君） 学年は。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。学年までの細かいデータはないんですけども、小学生、中学生の割合ですけども、25名のうち小学生が8名、中学生が17名という人数になっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 300ページで、先ほどね、るる久保谷実委員が質疑をしていたところなんですけれども、まず、ちょっとさっきの人数の確認をしたいんですけども、遠距離通学者の補助金ということで、これは竹来中学校……、違うか、これは6キロ以上で払ってる人たちの値段だっけ、そうか。それで、竹来中学校で今運営しているバスがありますよね。で、賃金とか出てましたよね。これは幾らになってるんでしたっけ。ごめんなさい、まずここからお聞きしたいんですが。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 竹来中学校のスクールバスの委託料という事でよろしいでしょうか。

○委員（海野隆君） はい、そうです。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） ページ数を先に……298ページですね、一番上にバス運転委託料で175万、180万弱という額が委託料になります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今ね、そのバスを使っているのは何人になりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 先ほども説明しましたが、このスクールバス利用者、3人です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうするとね、この路線バス運行の事業補助金というのがあります。それで、去年はね、何か3路線と言ってたような気がしたんですね。去年の説明では3路線あって、阿見小地区が65人で吉原小地区が19人だというふうに、高校生も入れてということなのかな、わかんないけども、そういう説明だったような気がするんですね。これ、去年の説明だから皆さんは書いてないと思いますけども。これ、今現在は、27年度ですけども、何人ぐらい乗っているということなんですか。さっきはその人数は出てなかったような気がするんですけど。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えします。その関東鉄道さん、さくら自動車さんの路線バスを利用してる人数は、合計で80名になります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、先ほどのお話ですとね、いわゆるこの補助金を出すのは教育費のほうでやっていると。本来はね、これ、公共交通機関の維持なんですよ。だから、ここをね、その教育費に……、多分、これ、前回もこういう議論あったと思いますけど、整理がつかないまま来てると思いますけども、私が考えるには、ひよっとしたらね、竹来中学と同じようにスクールバスを出してやるとね、全然、これ、違う値段になると思います。10分の1とは言わないにしても、最低でも3分の1ぐらいになっちゃうんじゃないかと思うぐらいですね。ですから、そのね、その整理は必要だと思います。今後、整理するという形でいくんですか、これ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 私も、路線バス運行事業補助金必要ということで、この補助金ね、ここに出すのはちょっとおかしいんじゃないかと、先ほどもちょっとお話したんですよ。これ

自体が子供たちを全て対象にしてるんじゃないんで、路線バスですから、民間のね、普通の私たちがみたいな人も乗るといいということですから、そういう面では、ちょっとここに出すのはおかしいと。先ほど海野委員が言われたとおり、そちらのほうに予算を出すべきじゃないかという話を先ほどしたばかりなんで、これは考えていきたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ではね、320ページ、今の問題は終わりにしてね、320ページ……。

〔「まだ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 何回もで申しわけございません。幼稚園の就園奨励金というのは、これは、3歳未満だね、この金額がね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 何ページですか。

○委員（倉持松雄君） それで、町内には民間幼稚園は何カ所あるんですか。2カ所ですか、3カ所ですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。町内には、私立幼稚園としては1カ所。ただ、当然、町外の幼稚園に通われてるところにも、町の住民票があるお子さんが町外の幼稚園に通われたときにもしております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 1カ所。荒川沖幼稚園と、阿見になかったっけ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 今、倉持委員がおっしゃられるとおり、私立幼稚園は町内に荒川沖幼稚園1カ所のみです。

○委員（倉持松雄君） それだけ。幼稚園。あれ、あそこにあるのは何だっけ、中郷だっけ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） これまで、平成26年までは、ふたば幼稚園、固有名詞出して申しわけありませんけれども、ふたば幼稚園、阿見みどり幼稚園、阿見幼稚園と、幼稚園が3カ所、それに先ほど言った荒川沖幼稚園の4カ所がございました。そのうちの荒川沖幼稚園以外の3カ所は認定こども園に平成27年度から移行になりました。大変申しわけございません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい。質疑なしと認め、教育費の小学校費の質疑を終結いたします。あ、ごめんなさい。質疑なしと認め、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

続きます。教育費の小学校費。303ページから326ページについて委員各位の質疑を許します。海野委員。

○委員（海野隆君） これは、とりあえずページ数はね、320ページでね、下のほうに阿見小学校の部分ですと図書購入代というのがございます。各小学校、中学校もそう、中学校は後からやるでしょうから、小学校でね、その図書購入費というのが出ております。それで、まずね、この購入するのに、各小学校からの要求があって、それでその図書購入費を予算化しているのかどうかを、ちょっとまずお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 各学校からですね、要求を受けまして、それを予算化しております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 小学校ね、一番小さいのが吉原小学校かな、六十数名で、一番大きいのはもちろん本郷小学校で、これを見るとね、多分、吉原は28万2,000円で、本郷小学校は68万円と、人数からすると10倍以上になっているんですけども、大分バランス的に本当にこれでもいいのかなという感じはするんですが、その購入代のね、その予算措置をどういう基準で決めるかというのが1つ。

それから、もう1つはね、漏れ伺うところによると、阿見町の学校図書館図書標準達成学校というのは幾つもないというふうに聞いているんですけども、これは全校、標準達成しておりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。ちょっと手持ち資料がないもので、ちょっとお待ちください。私、調べてきます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 資料が届き次第、また御報告したいと思います。ちょっとお待ちください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 後にしましょうか。まだそろわないわけね。次の質疑を許します。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） はい。322ページ、この中で小学校の教育振興費の中で、本郷小のところなんですけども、ずっとほかの学校と比べてみて、講師謝礼が結構額が増えて

るんですけども……、増えてるといふかね、ほかの学校に比べてちょっと突出して多いんですけども、この理由をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。本郷小学校の講師謝礼ですね。通常、講師謝礼につきましては、学びの広場サポートプラン事業ということで、夏休みの期間中ですね、大体どこの学校も夏休み期間中5日ぐらいですね、算数の補助授業をこういう講師の方をお願いしてやっております。それが、どこの学校もやっているんですけども、本郷小学校につきましては、スクールライフサポーター事業というものが、新規に平成27年度に……。

〔「ごめんなさい、もう1回」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） スクールライフサポーターです。ということで、こちらは、平成27年度に新規に予算が認められたものでございます。こちらは、事業の内容としましては、本郷小が特にそうだということではないんですけども、不登校児童の解消と未然防止のために学校にサポーターを配置する県の事業になってます。県から10分の10の補助金に来て、そちらの方に来ていただくと。こちらが週に1回来ていただくということで、予算が増えております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） その新規の27年度からのスクールライフサポーター事業という、じゃ、それも合わさってのこの講師謝礼料という形なんですか。それ、あえて単独で事業を計上しなかったのは何か意味があるんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 特に意味はございません。講師謝礼という項目がございましたので、その中に総額で計上させてもらってます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、教育費の小学校費の質疑を終結をいたします。

○委員（海野隆君） 最後までしてないのでペンディングにして。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 届き次第発言を許します。

教育費の中学校費。325ページから338ページについて委員各位の質疑を許します。どうぞ。

海野委員。

○委員（海野隆君） 同じ質問。同じ資料来ますよね。お願いします。後で。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ちょっとお待ちになってください。朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お待たせしました。予算のほうなんですけれども、図書購入につきましては、児童数と学校割数で、これ、単価を決めてまして、単価を決めてそれで予算を計上すると。当然、学校側から予算の要望は、こういう本を買いたいという要望は受けてるんですけど、一応、この児童割、学校割というものに当てはめてその中で買っていただくようにしております。

それと、先ほど質問を受けました達成してない学校がございます。小学校は全て達成しているんですけども、中学校で阿見中学校と竹来中学校については、その標準蔵書数にちょっと達していない学校となっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、ごめんなさい、中学校のうち2校だけ、2校ね。どのぐらいの達成率で、今、どのぐらいにいつてるんですか、標準達成。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 阿見中学校は、昨年度、かなり古くなった書物を大量に廃棄したという状況がございました。標準蔵書数が1万720、それに対して今の所有蔵書数が6,700ということで、ちょっと阿見中学校はかなり不足している状況で、今年、当然、予算の中で購入していきたいと思っております。竹来中学校は、標準蔵書数が1万1,680、所有蔵書数が1万680ということで、こちらは大体1,000冊ぐらい不足しているということで、こちらでもできる限り早目に対応していきたいと思っております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 多分、これはね、文部省が決めてね、こうなさいということですので、早急に対応してあげてね、やっぱり文字文化に触れる機会を増やすと。しかも新しい本になるようですから、阿見中学校は幸せということにさせていただきたいと思えます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 334ページお願いします。前のページからのやつで、学校施設整備事業費、この中の工事請負費なんですけども、これ、年初からの予算が組まれてはいたんですけども、その中で、途中の段階で補正が1回入っているかと思うんですよ。その中で、補正で工事請負費で天井等落下防止対策工事ということで4,637万6,000円。これが補正で入っているんですけども、この決算の中で技術室等の改築工事というのは入ってるんですけど

も、この天井落下防止云々かんぬんというのはちょっと入ってないんで、どういう状態になってるのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。こちらは、朝日中学校と竹来中学校の柔剣道場の改修工事。内容が、今、永井委員おっしゃるとおり天井等の落下防止工事になります。こちらは、昨年度途中に予算がついて、設計を行った関係で、工事の発注が年度内にできませんでした。それを全て繰り越しまして、今年工事を行って、全て完成しております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ということは、28年度の決算の中にそれが入ってくるということですね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 次の336ページ、この中の下のほうの中学生海外派遣事業、これ、今回、事業として入っております。この内容と、あと、平成27年度、この事業をやって中学生のほう、どのような効果があったのかお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えします。中学生海外派遣事業ということで、こちらは、毎年、米国のスーペリア市と中国の柳州市に対してそれぞれ年度ごとにやっておりました。平成27年度はスーペリア市に派遣しているということで行っております。人数は例年同じなんですけども、各校4人で、3校で12名の方が行っております。

その効果につきましては、指導室長のほうからちょっと説明をしてもらいます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 指導室長前島清君。

○指導室長（前島清君） お答えします。まず、スーペリアに行った去年の話ですが、基本的には各学校4名ということで、男女問わずということで募集したんですが、去年は朝日中学校が若干少なかったんで、ほかの校で増やして結局12名行っております。

その効果なんですけども、国際交流協会とタイアップした事業ですので、行ったメンバーは国際交流協会のメンバーになり、末永く阿見町の国際交流に貢献すると。その一端としまして、今年はスーペリアのほうから来る年でした。1年置きに柳州市に行ったりとかしてるんですけども、今年はスーペリアから来る。その4人を歓迎する。例えば竹来中学校のほうで日本文化のお店なんかを向こうの人たちに見せたりとか、などなどしまして、それを各中学校のほうに広めるというようなことで、国際交流事業、中学生、派遣した子供たちが、それを受け継いで

それを周りに広めるということでは大変効果的だったかと感じております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） そうですね、その中学生がね、国際交流のメンバーにもなったっていう話でね。将来的にね、もしかしたら外に出ちやうかもしれませんが、そういった海外に行っているいろんな経験をね、やるということで、多分、その学校の中で横のつながりで子供同士でね、そういった意見交換なんかもやってると思うんで、よい事業だったのではないかと思います。質問じゃありませんのでいいです。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 334ページ、大丈夫ですね。15工事請負費、解体仮設工事811万4,040円、これ、ちょっと内容を説明してください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。こちらは、阿見中学校の技術室等の解体仮設工事になります。古くなった技術室等を壊して、今、新しい技術室ができております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 予算では、15工事請負費で解体仮設工事が1億8,842万1,000円かな。それが、決算で811万4,040円ということで、まだほかに解体仮設する予定はあったんでしょうかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。当初予算では1億6,000万ほどが維持補修工事ということで、こちらは朝日中学校のトイレ改修工事とエアコン設置工事、そちらを予算に計上しておりました。

以上です。

○委員（吉田憲市君） はい、了解です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の社会教育費。337ページから378ページについて、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 366ページ。そのちょうど真ん中あたりに文化財の保護事業が入ってるんですけども、その中の報酬部分で文化財保護指導員報酬155万6,400円か。これは、前のやつになかったかと思うんです。これ、何人でどのようなことをやってるのか、ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。27年4月から、文化財のほうで文化財保護指導員設置規則をつくりまして、教育委員会が委嘱してございます。文化財の保護・活用のために1名を配置してまして、これにつきましては月額報酬として12万9,700円の12カ月分で155万6,400円となります。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 一人の人ということなんですけども、具体的にその人のこういった形の仕事をやっているのかお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。中身につきましては、周知されている包蔵地というのがあります。遺跡があるというようなところで、そういったところで建築確認とか開発許可申請が出た場合、そのエリアで事業を起こすことによりまして、現地のほうを確認したり、事前の確認作業とか、そのようなものを行っています。あと、指導員の立場で、それと、茨城県南教育事務所のほうの取次のものを行っているところです。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 366ページで、ちょっとね、細かい数字で申しわけないんですけども、一番下にね、ふるさと文芸検討委員会委員報酬というのがございます。予算枠では26万5,000円、昨年度決算では20万1,400円で、27年度決算で12万1,900円で、大分減ったなという感じなんですけど、委員の差し替えとか減少があったんでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 委員の定数につきましては、10名のところを6名委嘱してございます。現在も6名でございます。

ちょっと予算のほうの執行状況につきましては、当初予算額からしますと半分程度ということですが、内容的にはどんなことをやったかというのは、阿見町出身者の文芸者の軌跡を残すために、次代を担う子供たちの読書感想文とかそういうコンクールなどなんですけど、そういうところに少しでも文学への興味、関心を持てるような趣旨で活動してございます。実際のところ、検討委員会とか何回かやってるんですけど、そういった数字になりましたという

こととございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 定数が10名で、現在6名ということですからけれども、これ、定数いっぱい、特に6名じゃなくても10名委嘱してもいいような感じがするんですけども、何か10名のところ定員なのに6名というのは、集まらないということですか、委員が。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。今まで結構活動の内容で、やってきた内容で、今後に向けての本の出版とか、そういう取り組みの中で、現行の委員さんのほうである程度固められた部分もありますので、その委員さんを拡充するというお考えもあるかもしれませんが、現状でやっていきたいと思っているところでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 何か今回ね、委員の差し替えがあったのかどうかわかりませんが、再任をね、断られたというような話があるので、どうして10名の定員で6名の委員しかいないのに、委員の再任を断るといふようなことがあったのかなというふうに、非常に不思議に私は感じました。今のね、課長の説明を聞いて、ますます不思議だなというふうに思ったんですけど、特別あれですか、どなたか再任を断ったといふようなことはなかったんですか。私は、あったというふうに聞いたんですけども。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 委嘱につきましては、委嘱期間とございまして、2年の1回ということ更新ということになるんですけど、今までやってきた委員さんのちょっと話なんですけど、それで、今回、再任していいということで、それで引き続きをお願いしてきた人もいますですし、若干、28年度になって入れ替えなんかもありましたけど、定数じゃなくて、今の現状の人数確保という形でちょっとやらせて……、特にその海野委員の話というのは伺ってはいないです。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） その方は、非常にやっぱり長い阿見町の文化のシーンをずっと担ってきた方です。しかも、意欲もあるという方で、その方がやっぱり委員の差し替えでね、再任を拒否された。こういう形というのは、私は余りよくないというふうに思っていますので、今後ね、その定数10名ということですから、10名委員いてもいいわけですから、ぜひまた考慮していただきたいなと思います。

その次、いいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞ。

○委員（海野隆君） 374ページですけれども、上から2番目かな、予科練平和記念館展示解説員報酬というので821万3,400円計上されてますね。まずね、今、何名展示解説員がいるのかをまず確認しておきたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 予科練平和記念館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） お答えします。現在、予科練平和記念館には、展示解説員を8人体制で行っております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで、8名で、思うに、どちらかというね、団体の方々に展示解説をするというような運用がされているんじゃないかなと思うんですね。私も、友人、知人、知ってる人を博物館に、ごめんなさい。予科練平和記念館に連れて行くんですけども、やっぱり個人の部分では解説員をお願いするという形にはどうもならないような雰囲気なものですから、できればね、音声ガイド方式の、通常、図書館、ごめんなさい。博物館なんかに行きますとね、音声ガイドがあります。これをね、導入をね、していただきたいという議論が、多分、前回の決算委員会でも出ていたのではないかなと思いますので、ぜひね、そういう方向で考えていただきたいんですけど、今、8名の展示解説員、多分、毎日8名は来てないですよ。ローテーションでいらっしゃっていて、多分、説明をしていると足らなくなるというかな、そういう状況を補うためにも、今後、いわゆる音声ガイド方式を取り入れるという考えはありませんか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） お答えします。現在、1日4人の展示解説員により案内のほうをしております。今後、10周年記念に向けまして音声ガイダンス等も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（海野隆君） はい、了解です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 376ページ、その次のページなんですけども、この下のところの委託料の中の業務委託料で、まず、零戦模型策定委託料303万4,800円、これ、今回あるんですけども、これ、昨年、26年、昨年度か、26年か、26年のほうも992万5,000円あって、合計で1,296万かかっているかと思うんですね。この零戦にしても、あと、次のページの掩体壕、格納庫になったわけですけども、これも3,379万5,360円という金額があるわけです。この中で、決算じゃないや、先ほど歳入のほうでね、若干あって、予定よりも少なかったという話もちらっとあったんですけども、実際、この零戦とこの格納庫をつくった費用対効果というのを、館のほうとしてはどういうふうに考えていますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 戸井館長補佐。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） お答えします。費用対効果なんですけれども、平成26年度に比べて平成27年度、昨年ですけれども、入館者数は約2,000人の増加になっております。これも、零戦と掩体壕の効果があったことによる若干の増員だと考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） これ、27年度、26年度から比べて入館者数が増えた、これはいいことだと思うんですけどね。28年度がどうなるかというのはこれからのことだと思うんで、それをちょっとね、注視したいとは思いますが、零戦と掩体壕——実際、掩体壕というよりも格納庫といったほうが正しいのかなと思うんですけども、やはり最初ね、掩体壕をつくるということで、結局それが無理で、今のような状態になったと思うんですけども、これ、実際、私はあんまりその辺詳しくわかんないんですけども、この3,300万、やっぱりこのぐらいかかるわけですか。ちょっとそれを教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 戸井館長補佐。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） お答えします。今回作成しました格納庫なんですけれども、屋根の部分が特殊な構造になっておりまして、ガラス繊維という東京ドームなんかに使われているような屋根ですので、その分の費用がかかっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 今、屋根の部分と、私も初めて聞いたんですけども、それはあれですか、そういうふうな屋根にしたというのは何か意味があったわけですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） お答えします。契約したのが昨年の6月でしたので、9月には5周年記念を開くしかないということで、工期のほうも少なかったこともありまして、簡易、簡易というか、早急にできる倉庫ということで契約をあれいたしました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） いや、早急にできるからそういう屋根にガラス繊維のやつをとという意味合いなんですか。それとは違うと思うんですがね。そこをちょっと聞いたかったんですよ。なぜそういう屋根にしたのかなというところを。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） これは、5周年記念でいかに金額を安くするか。昔の掩体壕だったら、とてもじゃないけどお金がかかり過ぎるということで、ああいうものをつくってはお金が

かかり過ぎるといふこと。それで、ここまでじゃなければできませんよといふことで皆さんにもお諮りしたと思ひます。

そして、費用対効果といふことはね、いろいろ言われるけど、やっぱり阿見町にとって5周年記念として、皆さんがやはり賛成していただいてあの事業ができたわけですから、これは、私は、費用対効果も非常に大事だけど、やっぱりあのものをこの町でつくれたといふことも大事な観点かなと。これは皆さんの浄財でしたわけですから。そういう面では本当にありがたいなと、そう思っています。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ちょっとごめんなさいね。私の質問の答えになってはいないかなとは思ひますよ。どうしてそれを、何ていふだろうな、6月から9月までの時間がなかったからといふ話が館長補佐のほうからありましたけども、実際、その屋根の、ちょっと私も具体的に見てみないとわからないんですけども、その屋根のやつを使わなければその工期は短縮できなかったのか。それとももっとほかのものでも代用できたものがあったんじゃないかとか、素人目ですけども、思ひますけども、その辺はどうですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。戸井館長補佐。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） お答えします。屋根の構造もなんですけども、やっぱり先ほど町長から説明がありました予算を減らすといふことで、かなりの減額をしたんですけども、その中で一番よくできて早く完成するといふことを基準に選定をした結果、そういった構造物になったといふのが実情でございます。

わかりづらひんですけども、以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 天田町長。

○町長（天田富司男君） これは予科練平和記念館の建設委員会あたりでも話は出たと思ひますね、これはその委員になつてゐる人たちがよくわかつてると思ひますよ。金額的には、昔の掩体壕では無理だよと。それで、金額的にはこれだけに落とすよと。その中で、じゃ、どういふものかといふことでああいう形になつたわけであつて、これはそういう状況であると思ひます。構造がどうのこうのじゃなくて、掩体壕はああいう形じゃないとなかなかできないよといふ形でやつたわけですから、これは理解をしていただかないと難しいなと思ひますけど。

〔「思われてもいいですか」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませぬか。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 378ページ、資料補修設置委託料といふのは、これはどういふ工事といふか、委託なのか。内容についてお願ひします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 戸井館長補佐。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） お答えします。回転模型の補修の委託料になっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 回転というか、あれ、じゃ、中にあったのを表に出してペンキが剥げちゃったとか、いろいろ、その辺補修したというやつですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 戸井館長補佐。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） お答えします。そのとおりでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 前から私もこれは言っていて、やっとそういう形ですが、やはり早くね、補修とか、やっぱりいろいろね、やってれば、こんな150万近くも、私がかからなかったのかなというふうに思うんで、その辺はやはり、これからやっぱり寄贈してくれたね、人のことを考えながら、やはり中にあったやつを表に出して、そして、風化じゃないけどそういう形にならないようにね、今後はやっぱり管理をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、教育費の社会教育費の質疑を終結をいたします。

続きまして、教育費の保健体育費。377ページから392ページ。377ページから382ページの保健体育事務費内国体関連経費は除きます。委員各位の質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） 386ページ、この中の真ん中にある委託料、その中のまずは測量設計管理委託料799万2,000、この内容をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 済みません、もう1回、ちょっとお願いしたいんですけど。場所とページ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 386ページの測量設計管理委託料799万2,000円、これの明細ということですね。お願いします。松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 済みません、失礼しました。内容につきましては、町民体育館の耐震補強の設計業務でございます。これにつきましては、その前の年に耐震補強につきまして実施計画をつくったんですけど、その実施設計の分でございます。27年10

月9日に判定会議やって承認を得まして、その承認を得たというのは実施設計レベルで承認を得てますんで、その実施設計の分でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 実施設計の分ということですね。ちなみに、今年の28年度の予算にも測量設計管理委託料で591万9,000円。ちょっとこれね、予算の話なんで「わかんないよ」と言えばそれまでかもしれませんが、ちょっとその辺がね、耐震工事の絡みになるのかなと思ったんですけども、もしそれがわかればお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。今年度行ってるものは、今、工事やってますけど、それに対する工事の監理料になります。監理料というのは、監督の監です。普通の現場代理人が管理するわけじゃなくて、設計会社が今やってる工事の監理をすることで、ここの業者が工事現場のほうの管理とあわせて、工事監理をするという内容が、今、永井さんが申されました五百何万というような今年度の予算の関係になります。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） じゃ、この監督の監のやつということでわかりました。

それと、あと、その同じ項目の中の工事請負費の中でエアコン設置工事48万2,760円、これがあるわけなんですけども、これ、26年の決算の中でもやっぱりエアコン設置工事という54万、あったんですけども、これ、2年連続でエアコン工事というのは何かあったのかなと思って、お願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。27年度の工事につきましては、町民体育館の医務室のエアコンを改修工事、撤去して新設したものでございます。48万2,760円というのでよろしいんですよ。まずは、そういった工事を27年度やりましたということでございます。

54万につきましては、ちょっと手元資料ないもんですから、ちょっと何とも言えないんですけど、何らかの障害が出たとは思われた工事だと思うんで、ちょっと今お調べしたいと思いません。済みません、失礼します。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後3時10分からといたします。

午後 3時00分休憩

午後 3時10分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。海野委員。

○委員（海野隆君） 386ページ。昨年も申し上げてまことに申し上げづらいんですけども、町民プールのね、関係なんですよ。去年517万4,000円、予算で486万8,000円、これはわかるんですが、今年はね、31日で808人、昨年度は795人だっけな、忘れちゃったな。それで、1人当たりになるとね、昨年度は6,509円かかったわけですよ。今年は5,581円。確かにね、改善はしたわけ。しかしね、もうそろそろ町としてもこのこういうやり方を改善しないとまずいと思いますね。ですから、町民にも説得をして、それで、利用券を配るとか、利用券を配るともっとたくさんの人に配れる可能性がありますね。ですから、将来、阿見町にどういう町民が利用できるプールを整備しようという構想があるかどうかわからないけれども、しかし、毎年毎年ね、この費用対効果としては非常に悪いと、私は思います。ですから、この辺ね、27年度はこういう形でやられましたけれども、これは数字として出ているのであれなんですけども、今後ね、どういうふうにするのかということをちょっとアナウンスしていただきたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） それでは、町民プールについてちょっとお答えしたいと思います。今、町民プールについての一般開放というのは、水泳の部分と、あと水泳教室の部分という2つの事業が同居してるんです。で、一般開放につきましては、31日やったんですけど、その期間中に水泳教室もやってるっていうことで、水泳については、教室については、昭和50年から水泳部が中心になって今までずっと継続的にやっていただいた経過がございます。泳げない子が泳げるようにするという中で、25メートル泳げない子を対象にやるわけなんですけど、ただ、水泳教室をやってる間にプールが稼働しないと、ろ過が循環しないと水が腐ったり衛生的な問題もありますんで、その間、水泳ができるようにと一般開放してるわけなんで、町としては、これは生涯学習の観点から、少なくともそういった学習の場にもありますので、ぜひこれは続けたいという意向はあります。

一方、海野委員おっしゃるように、コストという面で考えますと、いわゆる便益ですね、総当たりコストといいまして、係る経費から収入って行って5万ぐらいしかないわけですよ。それを対象者1,000人で割ると5,000円ぐらいになりますけど、その5,000円がどうかという議論があるかもしれませんが、少なくとも経費削減できる内容としましては、期間をちょっと短くするとかそんなことで、水泳教室とその期間をできるだけ短くしてやるという方法もあるんですけど、水泳部の先生なんかともちょっと話さなくちゃ、その期間を短くして、できるだけ水

の量とか電気料を抑えるとか、そういうコストの軽減というのは考えられると、今のところは思っているところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは、プールの事故がね、多発したということで、多分、監視員のね、人数がたくさん増えたということで、それで相当上がったというふうに理解してるんですけども、そういうこともふくめて、水泳教室、阿見の子供たちは誰も泳げると、こういうのをつくるんだという非常に意義があるのではという話だったんですが、もう一度検討していただければありがたいと思います。それは以上、そういうことで終わりにしたいと思いますが、次に行っていていいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞ。

○委員（海野隆君） はい。390ページ、そのちょうど真ん中に給食センター維持管理費というのがございます。その中に電気使用料ということで1,245万8,138円、決算ですね。昨年度は1,268万5,701円でした。当初予算では1,178万5,000円ということなんですけども、給食センターにはね、20キロワットの太陽光発電システムが上に乗っていると思うんですね。この発電量起用分、使用料に与える影響、これは計算したことはありますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） お答えいたします。昨年もお尋ねいただいた件かと思いますが、計算のほうはさせていただきました。平成27年度の発電量です。26年度がたしか2万2,868というふうに、たしか申し上げたかと思いますが。27年度は2万3,425キロワットアワー、若干ですけど発電量はちょっと多くなっております。それで、金額にしますと、26年度と27年度の電気料の単価が、26年度のときが単価が19.45円、27年度が17.13円ということで、単価自体が若干落ちております。その結果、発電した電気量相当額というのが40万1,270円、昨年は44万ぐらいというふうにお答えしてるかなと思います。それに、給食センターの電気の使用料が、デマンド制をとっておりますので、そこに基本料金が影響してまいります。そうなりますと、それをちょっと勘案しますと、27年度ですと50万ちょっとの金額になるかというふうに、机上では計算してございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは年間ですよ、40万1,000円というのはね。年間ね。20年だとすると800万ということですね。そうするとね、多分つくったのは1,500万の投資だと思うんです

よ。これ、つくらないほうがよかったという感じになりますよね、コスト的には。太陽光をどんどん増やしていくんだということも載っていますけども、当初からね、これは非常に高いと。民間と比べたら2倍以上だと、こういう話を私は議会で言っておりました。やっぱりね、これ、結果的に上に乗っているんで、今から取れというわけにはいきませんが、やっぱりいろいろね、導入するときにはきちんと考えなくちゃいけないなという証拠だと思いますね。これはわかりました。

それで、その次なんですけども、あの給食センターにはね、LEDの街灯があります。これ、27年度は、あのLEDが故障したということはあるんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。吉田所長。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） お答えいたします。27年度、委員の御指摘のとおりなんですけど、今現在、不点灯という状態が続いております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これもね、私もあそこ、よく通るものですから、夜行くとね、何か薄暗いんですよね、まずね、ついてても。それで、大体1灯か2灯ぐらいしかついてないんですよ。これは7灯あるんですよ。1つ200万円。それで、何でね、修理しないのかなと思うんです。今回もこれ、街灯について修理しているという、決算上はですよ、ありませんけれども、これ、修理しないという理由はあるんですか。それで、今、何灯ついていて何灯故障して——故障というかな、不点灯になってるんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田所長。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） お答えします。現在、ついていないLEDの灯数です。3灯ございます。7灯のうち3灯ですね。

で、今現在、取り外して、今、業者さんのほうに見ていただいているという状況でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私が見たところはね、もうちょっとついてないんじゃないかなと思えました。よくよく、薄暗くて、それがついていないのかついていないのかわからないのかどうかわかりませんが、何かある時間になるとね、切ってしまうということのようでしたね。

それで、あれはね、本当にね、通常、LEDって相当長い時間もつという設定になっていますね。それなのに、これ、まだ何年、5年たたないか。

〔「たたない、たたない」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） それなのに7灯のうち3灯不点灯になってしまうと。これ、責任はどういう形になるんですか。誰がこれ、故障を直して、きちんとつくようにするんですか。今、何

か、業者をお願いしたというんだけど、これをつくった会社は倒産してませんか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田所長。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） お答えします。今の取り外してもらってる業者なんですけど、一応、施工業者をお願いして、外構工事をやったときの施工業者をお願いして取り外しはしてございます。

先ほど、あんまりついてないんじゃないかということだったもので、実際、ついてないものについてるもの、それも、実はついてるものも1灯取り外してございます。それと中を比べてみるという声がありましたので、じゃ、どのようになっているかちょっと見てくださいということで、ついてるものも1灯は取り外してございます。

あと、それから、直すのは当然町のほうになるかと思えます。もう既に保証期間も過ぎておりますし、なので、不具合があれば直すしかないのかなというふうに思っております。

また、つくった業者、私も正確なちょっと情報は入ってないんですが、もう会社がないんじゃないかという話は聞いております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） この問題もね、さんざん議会でやりましたよ、本当に。通常の汎用品なら30万か40万、しかも全ての保証がついていると、こういう形です。それを、何かあそこで盆踊りやるとかね、何かいろんなことを言いながらね、1つ200万ぐらいしたと思えますよ。それでもって、これ、生産した会社、ないんですよ。だから、施工業者が持ってって解体して、どういうふうになっているかということをする。しかもですよ、保証期間何年だったのかわからないけど、3年ぐらいだったんですか、保証期間。ちょっと、これ、答えてもらっていいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。吉田所長。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） 申しわけございません。保証期間というのは、申しわけないんですが、私、ちょっと把握してませんでした。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 保証期間はね、わからないと言っても、いずれにしても5年とかそういうことではなかったということだと思えるんですね。これ、本当にね、当時、議会の中でこのLED、いわゆるエコルーナーというやつですね、これを採用することに当たっては、同僚のね、永井議員が一般質問して以降、ずっとこの問題について我々は言っていました。で、結局ね、この7灯のうち3灯は不点灯、多分、ほかのもちょっと薄暗い感じがしますね。それで、つくった会社は倒産していると。それで、保証期間も過ぎちゃって、結局は、直すのも町がやらざるを得ない。これね、大変な問題だと思いますよ。町長、何か一言ありませんか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） いずれにせよ、私が手配してやったわけですから、切れたとか何とかというのはね、これは機械のことだからどうしようもないと思います。ただ、私は、あそこにはああいうものが必要だと思ってやったわけですから。

あと、太陽光にしても何にしても、20年で物事を考えるんじゃないでなくて、太陽光はやっぱりCO₂削減と、今後、やっぱり何十年もそれをもたせるというね。ただ、そのものでもたせるんじゃないでなくて、今からいろんなものが、フィルムとかそういうのが出てきますから、十分太陽光はもつんじゃないかなと思います。

また、やっぱり国の補助等がついたもんですから、いろいろな面でやっぱり制約があったということは確かだと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田所長に申し上げます。当初、答弁の中で、保証期限が切れていると言ってました。再度質問の中では、何年だと言われたらわからないという話。正確な答弁をしてください。

ほかに質疑ございますか。海野委員。

○委員（海野隆君） 町長がね、そういうふうに言ってしまうと、誰も責任とらないんですよ。誰も責任とらない。あなたが責任とらなくちゃいけませんよ。ましてや自分が主導してやったということで、自分が起案して、自分が指示して、それでつけさせたということを今おっしゃいましたね。大変な問題ですよ。大変な問題でしょう。あなた、それ、補償できるんですか、町に損害与えた分。補償してください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 何かやって何かおかしくなると全て町長の責任ということにはならないと、私は思います。そんなに責任を私に言うのであるならば、私に対してそれなりの裁判とか、何か訴えるとか、海野委員が得意なそちらのほうでやってください。それぞれね、あなたは私に責任をとれと言うのであるならば、それなりのやっぱり形をつくってやっていただければ、私のほうも十分対応させていただきます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは監査請求をしたいと思ってますけれども、もともとね。しかしね、この議会で何らの議論をしなかったということであれば別ですよ。しかし、当時、この導入については、相当の議論を戦わせています。で、この現実を見たらね、これ、誰か責任とらなくちゃいけないでしょう、これ。7灯あってね、3灯もこれ、点灯してないんですよ。しかも、製造業者は倒産。施工業者も、結局、中身はわからないから解体して、どんなふうになってるかというのを見てる。こういう状況なんですよ。これ、何らかの責任は感じないですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 先ほども言ったとおり、じゃ、何から何まで全てが、何かあれば全て責任だという、そういう状況には、私は、トップとしてはないと思いますね。やっぱり起案は皆さんが全て議案として了承してそれをやったわけですから。それは、問題提起はされましたよ。だけど、問題提起はされたにしても否決はされなかった。それで、否決でもされたんならこれはやってないわけですから。それぞれね、やっぱり機械ですから、全てが100%ではありません。人間も100%ではありませんけどね。だから、この間も、あなたは長谷川さんのことをちょっと非社会的だと言いましたよね。やっぱりそれはね、やっぱりおかしいと思うんですよ。私も非社会的じゃないと思いますよ。私は、自分でやっぱりそれなりに起案して、やっぱりいろんなものを自分自身が起案して、それに対して皆さんに議決をいただくという、そういう立場です。全てがそうやってやってきたつもりです。その議決を否決されたということであるならば私の責任かなと、そう思ってます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 語るに落ちたというふうに思わざるを得ません。議会もね、当時、この問題については非常に議論をして、議会として確かに多数決で通りましたよ、確かにね。そうすると、それは何らかの責任の一端はあるだろうと。ほとんど責任の大半は議会にあるだろうと、それは思います。しかしね、これは、町長、自分が起案してね、自分が指示してやらせたんですから、そのことについてのね、責任を感じないというのは、私は恐るべき発言だというふうに思っています。この問題についてはね、監査請求を出したいと思ってますので、一応、決算委員会でもこれはしっかりと指摘したということを残したいと思えます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑を許します。松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 先ほど永井議員から質問ありました町民体育館の関係のエアコンにつきましてでございますが、26年度なんですけど、町民体育館の入り手前に事務室がありまして、事務室のエアコン工事を実施しております。

〔「事務室ね」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 事務室です。で、27年度は真ん中の医務室でございます。その奥にミーティングルームというのがありますが、これは今現在、耐震補強工事やってますんで、その際にそのミーティング室のエアコンについては、撤去と新設してくような形になります。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費、保健体育事務費内国体関連経費を除く質疑を終結をいたします。

これをもって議案第93号、平成27年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、民生教育所管事項の質疑を終結をいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第94号、平成27年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 国保ですね。422ページお願いします。前のページからの国民健康保険の事務費ということになってますけども、この中で一番上ですか、郵便料・手数料、これ、昨年から比べてかなり増えていると思うんですけども、この増えている要因。滞納者が多くなっているということだとは思うんですけども、一応、念のためお聞きします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長柴山義一君。

○国保年金課長（柴山義一君） 郵便料と手数料ですか。郵便料につきましては、前年度比からすると減っていると思うんですが。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 済みませんね。これ、25年から26年がかなり増えてるんですよ。で、27年も横ばいという言い方のほうが正しいのかもしれませんが。要するに25年から比べて6年、7年と増えているという現状があるかと思うんですよ。それについての質問と思ったんです。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 柴山課長。

○国保年金課長（柴山義一君） そうですね、これは、被保険者証ですか、簡易書留、それから、短期被保険証、高齢者受給者証、医療費通知、ジェネリックの通知。特に、ジェネリックにつきましては、かかったレセプトに対しましてジェネリックの推進を図っていくためにも通知を出しております。あと、高額療養費通知関係等も、やはり療養費の伸びもありまして、郵便料等増えているというような現状だと思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ということは、じゃ、督促状が増えているということ、変な言い方ですけども、そういった心配はどうなんですかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 柴山課長。

○国保年金課長（柴山義一君） 督促状等につきましては、収納課のほうで滞納整理をしておりますので、そちらのほうで督促を出されてると思います。ただ、納付相談等につきましては、収納課であったり、当然、国保だったりということで、そういう納税相談はやっております。また、連携というのは、当然国保と収納課は常に連携を図っているような状況でございます。以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） なるほど。じゃ、国保と、あと、収納課のほうでの、今、連携の話ありましたね。収納課は今日は……。ここの分は総務所管という感じになっちゃうのかな。いや、その下の収納課じゃないな、これはな。じゃ、いいや。総務関係だからわかりました、はい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） じゃ、済みません、もう1つだけです。434ページ、この保険財源共同安定化事業拠出金ですね。これ、昨年から見て倍以上に上がって、昨年在……。ごめんなさい、倍以上に上がってるんですけども、この要因をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 柴山課長。

○国保年金課長（柴山義一君） お答えします。これは、各県内市町村で、高額な医療費の発生が市町村国保財政に与える影響を緩和するために、各県内市町村が拠出金を出し合いまして、この拠出金を財源として高額医療費が発生した市町村に交付金が交付されるというような事業でもちまして、お互いに持ち合ってるというような共同事業の拠出金でございます。以上です。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） それがかかなり増えているというところを質問なんですけども。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 柴山課長。

○国保年金課長（柴山義一君） これは、どこの市町村ということは、ちょっと国保のほうに……。形で聞くしかないと思うんですが、県内市町村で、例えば阿見町で高額な医療費が急に発生したというような場合、国保の財源が脅かされますので、そういう例えば阿見町に対して、その国保財源が安定化するために、拠出金が交付されるというようなものでございます。よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） じゃあ、逆に別の角度から聞くと、要は、今回、これが増えているということは、ほかの市町村のところでは何か大きい高額医療のやつがあって、みんな

な、これを助けなきゃなということで、阿見町もこれだけ、去年の倍以上の拠出金を出さなきゃいけないという関係なんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 柴山課長。

○国保年金課長（柴山義一君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第94号、平成27年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第98号、平成27年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 528ページお願いします。この中で居宅介護住宅改修費、これ、年初予算が多分720万で、12月の補正で411万6,000円かな、補正されたと思うんですけども、これは件数としては何件ぐらいありましたか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢者福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。平成27年度におきましては、98件。で、平成26年度に比べまして27件の増となっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第98号、平成27年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第99号、平成27年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第99号、平成27年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を閉会いたします。

次回は明日午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論，採決を行います。
御苦労さまでした。

午後 3時39分散会

決算特別委員会
第 3 号

[9 月 21 日]

平成28年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第3号）

○平成28年9月21日 午前10時00分 開議
午後 4時00分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

決算特別委員長	佐藤幸明君
〃 副委員長	永井義一君
委員	紙井和美君
委員	石引大介君
委員	井田真一君
委員	高野好央君
委員	樋口達哉君
委員	栗原宜行君
委員	野口雅弘君
委員	海野隆君
委員	平岡博君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	柴原成一君
委員	久保谷実君
委員	吉田憲市君
委員	倉持松雄君

○欠席委員 なし

○出席説明員 17名

町 長 天田富司男君

教 育 長	菅 谷 道 生 君
町 長 公 室 長	篠 崎 慎 一 君
総 務 部 長	小 口 勝 美 君
町 民 生 活 部 長	篠 原 尚 彦 君
保 健 福 祉 部 長	飯 野 利 明 君
産 業 建 設 部 長	湯 原 幸 徳 君
教 育 次 長	大 野 利 明 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 吉 一 君
財 政 課 長	大 塚 芳 夫 君
農 業 振 興 課 長	村 松 利 一 君
商 工 観 光 課 長	岡 野 栄 君
都 市 計 画 課 長	林 田 克 己 君
道 路 公 園 課 長	大 塚 康 夫 君
上 下 水 道 課 長	坪 田 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 政 人 君
管 財 課 長	飯 村 弘 一 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	吉 田 衛
書 記	大 竹 久

○審査議案

- ・議案第93号 平成27年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・議案第95号 平成27年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第96号 平成27年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第97号 平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第100号 平成27年度阿見町水道事業会計決算の認定

平成28年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第3号

平成28年9月21日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第93号 平成27年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内、産業建設常任委 員会所管事項	全般
	歳出 関係	第4款・衛生費	全般
		第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 9 5 号 平成 2 7 年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 9 6 号 平成 2 7 年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 9 7 号 平成 2 7 年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 1 0 0 号 平成 2 7 年度阿見町水道事業会計決算の認定	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、昨日に引き続き、決算特別委員会を開会いたします。大変、台風、心配しましたけども、大した被害なくよかったです。1951年以来、統計がある中で、日本に上陸した台風というのが、シーズンの中で6回というのは、今までになく、2度目ですか、の多さだと。で、また台風1号が発生したのが、一番遅いのから計算して、これも2つ目だということで、これからまたね、発生するんじゃないかということもあります。十分なる注意をしていきたいとこだと思います。今日はね、晴れていろいろ忙しい方もいるでしょうから、会議に入りたいと思います。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問等に対し、反問する場合には挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

議事に入る前にですね、昨日の委員会の中でのやりとりの中で、ある委員から、給食センターの街路灯の保証書がないのか確認していただけないかという話が私にございました。執行部にお話ししましたところ、快く快諾していただきまして、調べていただき、そしてまた、保証書というものの自体はないということで、その中で国土交通省の標準約款ですか、そういうものを利用して契約を結んであるということでもございました。それで契約の必要と思われるとこだけをコピーをとって用意させていただきましたので、皆さんにお配りいたします。よくごらんになってください。2枚目の瑕疵担保というところですね。瑕疵担保、よく不動産の取引などでは「瑕疵」という言葉が使われます。要は欠点とか不良品とか、そういうことを意味してますね。そういうことで、あとはこの内容を見て、皆さんまたね、確認したいことがあれば挙手の上お願いします。

それでは、これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款・項・目の項ごとに衛生費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） まず初めに、議案第93号、平成27年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 何度も質問しようと思ったんですけども、担当が違うということで、30ページね。これは大丈夫ですね。土木使用料、町営住宅の不納欠損。去年と比べるとね、相当少ないです。ですから、たまたま不納欠損の分がなかったのか、それともね、不納欠損にならないうちに回収をすることができたのか、ちょっとこの部分について詳しく説明をしてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長大塚康夫君。

○道路公園課長（大塚康夫君） お答えいたします。不納欠損につきましては、5年間さかのぼりまして、平成22年度以前のものにつきましては、欠損という形でとらせていただきました。こちらのほうにつきましてはですね、入居者の方が転出して、その後行方がわからなくなってしまったりとか、亡くなられたという方もいらっしゃいまして、そういう方で8名分ですね。そういうものを今回は不納欠損ということでさせていただいたものでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それはわかります、システムはね。ただ、去年は554万5,793円、違ったかな、だったな、ですね。不納欠損したんですよ。今年74万5,578円じゃないですか。ですから、努力の結果不納欠損が少なくなったのか、それともたまたまめぐり合わせだったのか、ということをお聞きしたかったんです。済みません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） 失礼いたしました。こちらにつきましてはですね、今の御質問でいうと、たまたまということになります。以前のやつがですね、結構残っているものがあったということなんです、昨年度につきましては、それほど欠損に入るものがなかったということから額が大きく減少しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 御努力はね、されているのはよく存じておりますけれども、不公平を生じるものですから、ぜひまた努力をしていただきたいと思います。

次、いいですか、62ページ、これは商工費に入るということで、昨日お伺いしたんですが、広告料ですね。予算よりも多いし、去年よりも多いので、それはそれでよかったなというふうに思ってるんですけども、広告料、まだホームページも少し残っているようですし、今度はそのホームページも右袖のあたりにね、広告を出していらっやって、広告を出すほうにとって、出稿するほうにとってはね、最初に出てくるのでいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、まだこの広告料というのは、枠というのは相当残っているような感じになりますか。ホームページに限らずね、広報あみもね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えします。62ページ、広告料につきましては、平成27年度、広報あみ3事業者の収入分ということで24万円、一括募集分11事業者が121万5,000円、随時募集分が広報あみに1万5,000円という形で収入が上がっております。

その空きスペースにつきましては、どれぐらい余っているかはちょっと把握してませんが、まだ余っている状況にはなっております。

○委員（海野隆君） 了解しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに。紙井委員。

○委員（紙井和美君） 46ページ、身近なみどりの整備推進事業補助金ということで、723万6,000円入ってますけれども、これ、26年が937万4,000円だったんですね。これは管理が滞っている森林の再生を促すということで、所有者の負担がないんですけれども、これは所有者の申請によってされるというふうに聞いています。27年度はどれぐらいの申請があったのか教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。27年度申請の数量ですね、執行額ではなくて。

○委員（紙井和美君） 申請と執行額。

○農業振興課長（村松利一君） 執行については、3.55ヘクタールを723万6,400円というのが歳出で出ております。それで申請につきましては、要望として上がってはいるんですけども、

数的にはこれより多い面積で上がってはいるんですけども、実際に協定書というものを結ぶ段階にはなっておりませんので、あくまでも要望を受けて、そこから実際にできるかどうかということで、県のほうに計画書を上げて、それで了解をとれるものについて実際に申請しているものですから、その申請額とこの執行額が同じということに、27年度はなっております。以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 今までに阿見で申請が通って執行されたもの、小池のほうもなさったと思うんですけども、そういったことでほかに何カ所ぐらいあるか教えていただいでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。ほかに申請額が現在どのぐらいあるかということについては、ちょっと今、手持ち資料がありませんので、後で御回答でもよろしいでしょうか。

○委員（紙井和美君） はい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 数字じゃないんですけども、これは平地林保全事業といったやつですか、これ。今、名前が変わったんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） 「身近なみどり整備推進事業」という名称に変わっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費、浄化槽設置事業225ページから232ページついて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） おはようございます。230ページですね。この中で委託料のとこなんですけども、今回514万5,000円、昨年が47万5,000円ということですからかなり開きがあるんで、その辺の背景をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） お答えします。この委託料につきましては、平成24年から農業

集落排水の料金の徴収とあわせて民間のほうに委託しております。で、当初、民間のほうもどのぐらいの作業量があるかわからないので、農業集落排水のほうの料金徴収と、この浄化槽の部分以案分して、大体このぐらいだろうということで案分して作業に入りました。で、実際2年作業をやってみて、とてもこんなもんじゃ済まない。で、農業集落排水のほうはこんなに手間はかからない。ですから、料金自体は変わっていないんですが、その比率で、農業集落排水のほうが安くなって、浄化槽設置のほうがその分高くなったというようなことになっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） わかりました。ちょっと農業集落排水のほうはまだ見てなかったもので、じゃあ、向こうが減ってこっちが上になって、トータル的には同じぐらいになるということですね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費、浄化槽設置事業の質疑を終結いたします。

続きまして、農林水産業費の農業費、233ページから252ページについて、委員各位の質疑を許します。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ234ページ、放射能対策事業129万1,764円というんですが、これは、対策というのは、何か書類を書くんですか、これ。

〔「総務、衛生費に入る」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） これ、違いますか。そうですか、それは申しわけない。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 総務費のほうです。農業費からですね。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 248ページですけれども、この中で、産学官連携事業ということで、27年度は昨年度よりも倍額決算になっておりますけれども、その下のほうの委託料、また調査委託料、業務委託料、6次産業化による人材育成ということで70万円ついておりますけれども、この実績……、どういったことをやられて、また人数、人材育成ということで何人ぐらいの方がかかわって、どういったものができたのか、その辺を27年度、教えていただけますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。委託費、業務委託費70万円の実績という

ことで、まず1つとして、阿見町6次産業化農工商連携ビジネス講座ということで、プレ講座なんですけど3回ほど行っております。この受講生は約20名、農業関係者、農協、商工会、あと農業者の代表、それと町の職員、あと県の職員を含めてですね。それで、第1回目が10月に「全体総論6次産業化とは」、11月の13日に「地域農業の課題とツーリズムについて」、1月に「ビジネスプランの策定」ということで3回ほど行っております。

それと、地域資源を活かした商品開発ということで、町内洋菓子店と大学が連携してサツマイモタルトをつくるということで、60周年の、合併60周年記念のときに、皆さんに配布したものがここで、1つあがります。

それと3点目に、首都圏のシェフを呼んで、農産物の収穫体験というのを行っております。これについては、シェフが1名とその関係者が来ていただいて、7月にトウモロコシ、スイカ、ナス、ジャガイモ等を収穫していただいて、東京の大丸有——大手町、丸の内、有楽町という、その食のプロジェクトの代表のシェフですが、その方に阿見町の農産物のよさを知ってもらって次につなげていただきたいということで、この3つの事業を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。そういった中で、この中で6次産業化できたものということは、20名の中でいろんなもろもろの、ありますけれども、サツマイモタルト1品ということでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。こちら、サツマイモタルトにつきましては、前年度に試作品としてサツマイモタルトが上がりまして、これについて商品化できないかということで、この1点を上げております。

試作品につきましては、26年度は2点上がっております。南高梅を利用したシャーベットとアイス、それとこのサツマイモタルト。で、南高梅のシャーベット、アイスにつきましては、事業者が見つからなかったということがありまして、そちらはできておりません。27年度につきましては、南高梅を活かした黒糖漬けの梅シロップと白桃漬けの梅シロップというのが試作品で一応上がっております。それとトウモロコシとレンコンを活かしたレンコンというジャムみたいなものですね。これが一応試作品で上がっているんですけども、これにつきましては今年度まだ、商品化にするにはまだまだ改良が必要だということで、今年度も続けて改良を進めているということで、東京農大のほうからは、試作品としては今のところ4点上がっております。28年度につきましても、落花生やヤマイモと、同じくまた南高梅ですけども、そういったものを大学のほうに送って、学生さんと協議しながら、どれがいいのかということで、試作品

というのは決まってくるんですけども、まだ、今のところ28年度については、どのようなものができるかということについては、ちょっと連絡がありませんので、そういう状態です。よろしくお願ひいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 今後は、まだまだ商品が少ないかと思ひますけれども、今後期待したいと思ひます。そしてまた20名というのは、これは、この20名で少なくくったという理由をお聞かせ願ひますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。26年度から東京農大と連携協定を結んでいるわけなんですけども、26年度に農業関係者、農協、商工会、あと農業者の代表、認定農業者サソクラブ、そういった方々と意見交換会を行いました。その中で、阿見町の現状を見て、6次産業化に向ける意識づけをしなくちゃいけないだろうということになったわけなんですけども、この20名に絞ったというのは、そういった状況の中から広く公募してですね、集めるとなると、大変広範囲の方が集まってきました、なかなか農業者を軸にした、6次産業というのは、1次産業、2次産業、3次産業と、必ず農業者からやって、欠けてはいけないということで、その辺がずれないようにということで、20名ということで絞っております。

ちなみに28年度については、そのプレ講座が好評だったということで、今年と同じく地方創生を使いながら8回の講座を考へて実施しているんですけども、これはまたさらに12名ぐらいに人数を絞っております。それはやはり、ある程度人材育成の上で、個人プラン、自分でどういふものをやりたいかというものをきちんと上げられる人ということと、それと、ある程度若い方を入れていきたいということで、茨城大の学生さんが3名ほど入っているんですけども、そういった意味では、こちらのほうとしては絞らせてやっております。

これがかなり、実績を踏んでですね、農業者だけではなく、もっと一般の方でも加工というのはやっておりますので、そういったことも含めてこういった勉強会をやったらいんじゃないかというようなことがあれば、そちらに向けていきたいんですけども、まだ阿見町の現状としては、そののところはある程度範囲を決めたほうがいいんじゃないかということで、大学と協議しながらそういうふうに進めております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。今後は商工観光課とか、いろんな部門でまた提携して、さらにやっていかれるとは思ひますけれども、そういうことも、大学とも今連携されてますけれども、いろんな広範囲でやっていくことが、もっと厚みが増していくのでは

ないかなど、素人ですけれども、そう思いますので、また研究、よろしく願いいたします。
ありがとうございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。紙井委員。

○委員（紙井和美君） 同じく248ページですけれども、一番下のところの農地集積総合支援事業、これは平成26年から施行されたもので、農地の中間管理事業の法律に基づいて大きく農業をやろうとしている方への支援ということでお聞きしましたけれども、この3,135万1,700円、26年は36万4,000円だったんですけれども、27年の予算では370万7,000円ということで、大きく飛躍しているようですが、どのような展開になっているか、内容をお聞かせください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 農業委員会事務局長中村政人君。

○農業委員会事務局長（中村政人君） お答えいたします。農地集積総合支援事業の決算なんですけども、3,135万1,700円と大きくなっております。

内訳といたしましては、この事業に携わる臨時職員の賃金としまして102万1,700円、それと250ページの一番上に記載してあります地域集積協力金ということで3,033万円が計上してあります。こちらのほうが大きく変わったことございまして、この協力金といいますのは、農地の新しい貸し借りの仕組みとしまして、中間管理地事業法による農地の貸借を行なった方に対して協力金を交付したために金額が大きくなっております。

農地の中間管理に関しましては、県の農林振興公社を間に挟みまして、そこで中間で管理していただいて、貸し手と担い手をつなぐものとなっております。昨年度この事業を、説明会等を行いまして進めたところ、土地改良区内の地区、7地区において参加の意向がございました。地区的には掛馬地区、霞ヶ浦湖畔地区、飛行場下地区……。

○委員（紙井和美君） もうちょっとゆっくり言ってもらっていいですか。聞き取れない。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ゆっくりしゃべってください。要望です。

○農業委員会事務局長（中村政人君） 場所ですが、7地区ございまして、掛馬、霞ヶ浦湖畔、飛行場下、大形、上小池、福田、下吉原の地区で実施することができました。合計7地区になります。この中で、機構への貸し付け面積が行われたのが100.5ヘクタールとなりまして、その貸し付けの割合に応じまして機構から協力金が交付されております。その金額が3,000万円となっております。単価的にはですね、1反歩当たり2万円から3万6,000円の交付になりまして、貸し手の方が284人、担い手の方が41人、合計325人の方に協力金が交付されまして、非常に人数が多く、新規ですけどもなりましたので、3,000万円と33万円の協力金の交付となつて、大きな金額となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。結構これが広がっていくのはいいことで、耕作放棄地ではなく、本当にきちんとした農地を大きく貸していくということで、これは非常に大切なことだと思っています。これから農業をやろうという方、そういう方にも非常に大きなメリットがあるのではないかなというふうに考えています。

さっきの産学官連携も、私もちょっと聞こうと思ったんですけども、そういった加工販売するに当たっても、どんどん生産していただけることであれば、非常にそれがうまく連携していくかなというふうに思いますので、産学官連携、これも大きく発展していくように、また、中身の濃いものにしていただけるように、課長、すごく頑張っていらっしゃるんですけども、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 238ページ、上から6番目ぐらいかな。農地流動化補助金というのが1点なんですけど、これは予算書では685万2,000円なんですけど、決算で440万円ということで、あとその下もう1つ、遊休農地解消対策事業、これもですね、19万5,000円予算がついているんですけど、7万4,000円と、もう1つその下、農業体験事業で、これもやっぱり47万6,000円ついているんですけど、実際にはその半分の23万円と、こういう、余り人気がなかったのかなというような気がするんですけど、これは流動化補助金というのは、背景は利用権のかわりというような形と理解しているんですけども、今、紙井委員が聞かれたんでね、中間管理機構のことは除いたほかですね、この現状、どうなっているのかお伺いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 中村局長。

○農業委員会事務局長（中村政人君） お答えいたします。農地流動化補助金につきましては、利用権の設定をした方々に対して補助金を交付しているものでございまして、現状につきましては、現在設定中の内容ですが、786筆で約150ヘクタールになっております。借りてる方が112人、貸してる方が330人、そういうような現状になっております。

遊休農地のほうで、予算額に対して決算額が少ないことをごさいますけども、こちらのほうは遊休農地対策事業としまして、土壌の風食防止としまして、耕作していない農地について、麦の種子の配布を行っております。こちらのほうの単価が昨年度は安く上がりましたので、それが安く購入できたということで、予算額に対して決算額が低くなっております。配布しました数量につきましては、例年並みの配布数量となっております。

以上でございます。

○委員（吉田憲市君） 農業体験事業。

○農業委員会事務局長（中村政人君） 農業体験事業につきましては、機器の借り上げ料が予

算よりも少なく済みましたので、農業委員の方々が、皆さん持ち寄っていただきましたので、そちらのほうで支出が少なくなっているという状況でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） この件にはちょっと関係ないのかもわかんないんですがね、今、遊休農地ということで、各ですね、所有者さんにですね、所有権者さんにお手紙が来るんですよ。要するにどうなってますかと。それでその回答って、1, 2, 3, 4とあって、3番をつけときゃ間違いないんですが、4番の方もいるしね、宅地になっちゃってるとかね。

これは、この事業としては、相当な金額がかかっているんじゃないかと思うんですよ。この決算書には関係ないかもしれませんがね。でも、その件について、今までそういう法律があったということは聞いているんですが、今までそういう、現実としてそういう行為を行わないで、今年から何かそれが出て頻繁に行っているという、その理由は何なんですかね。それをお答えください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 中村局長。

○農業委員会事務局長（中村政人君） 今回ですね、遊休農地の所有者の皆さんに、「遊休農地の利用意向調査について」ということで、通知を発送させていただいております。

毎年農業委員会では、農業委員が農地の利用状況について、例年ですと11月から12月にかけて、農地パトロールというのを行っております。そこで新たに発生した遊休農地については、毎年通知は出しておりました。ただし新規の発生ですので、例年件数が少なくなっております。昨年が75件に発送しております。

今回これは、本年度につきましては、今回につきましては、全国一斉に遊休農地の調査ということで、国から指示があつて行っているものでございます。今回は、全所有者の皆さんに送りましたので、合計で2,924通、2,924人の方に発送させていただきました。そしてこの回答につきましては、今御指摘があつたとおり、1番から4番をつけて回答してもらうようになっております。

遊休農地をこうやって一斉に調査することで、所有者さんにおいては、遊休農地をじゃあ解消しようかという意識になったり、じゃあ、遊休農地をどこかに集約して進めようかというふうな意識づけ、そういうことで農地の集約を進めまして、農業に体力をつけるとか、そういうことが目的になっておまして、こういう調査を国のほうで実施して、町のほうでも一斉に今回調査させていただいた次第です。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） これは全国一斉にということなんですが、毎年毎年そういう連絡は来

ていたというふうに聞いているんですね。

これをですね、やってからわかったんでしょうけども、うちのこれ、上げてこられたね、地番のどこ、どこにあるのよと、まずわからない方がいっぱいいるんだよね。それで私のところにもそれ、手紙が来てたんですよ。私も曙の350の1と2に住んでるんですけど、たまたま地目が畑なんですね。しかし40年近くも宅地なんですけども、それが来てね、「あれ、なんで俺、こんな土地を持ってるんだろう」と思いましたよ。それと同じようにね、たくさん、地主さんでいっぱい持ってる人がいるんですよ。山林化しちゃってるところもあるしね、雑地化しちゃってるのもあるし、うちの土地、どこなよって。

たまたま私、そういう職業をやってるもんだから、毎日のようにね、電話がかかってきてね、それで、正直行って仕事になんないんですよ。いや、個人的なことで申しわけないけどね。それで、農業委員会のほうへ電話をかけたらね、まず電話が通じない。それでコンピューターの地図、地図システム今パンクしちゃってる、そんな状況なんですね、今ね。そうでしょう。で、まず電話かけても無理、だから直接行って聞くと。で、直接行って聞くお客さんが列なして、整理券でも発行するような列なしてると。で、失礼だけど、農業委員会のスタッフというのは、正式には3名か、2名か、あとはほら、パートの人でしょ。そん中で対応って、パートの人じゃちょっと無理だと。実際には課長だって、今どこか行っちゃって。じゃあ係長って、係長は朝いたんだけどねってという話になっちゃってるんですよ。

これね、こういうことをやる前にね、やはり前もって農家の皆さん、地権者の皆さんにこういうのをやりますよと、一気にやるんじゃないかなと思うんですよ。だから、それを一気にやるんだらば、農業委員会の人数をね、うんと増やしてやってくださいよ。そうしないと、それに関連している業者さんのほうへね、役場は電話通じないから聞きに来るんだよね。そのたびにお茶を入れてあげたりなんかしてると、非常に、その関連の業者さんも迷惑してますんで、ひとつこういうことをやる前にはね、前もったその準備、十二分の準備をしてからやっていただきたいなど。毎年毎年、だって国から連絡来るわけでしょ、こういうのをやんなさいよとね。今回だけは全国一斉に来たのかもわからないけども、やる義務があるとすればね、そういうことを十二分に考えて行っていただきたいと要望しておきます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今のことに関連してなんですけども、俺も随分いろいろ電話かかってきたり、あったりしました。そういう中で、「現地調査をしました」という文書があるんですよね。現地調査をすれば、今、吉田委員が言ったように、登記上は、登記つつうかあれば、農地であっても家を建っていると、それは現地調査すればわかるわけですよ。そういう、何て言

うの、今はもう家が建ってるのにという人もいれば、ちゃんと畑をつくってるのに、そういうのが来たと。現地調査をしてこれがわかんなかったんだらうかと。役場は何をやってるんだらうと、どこを見て歩いたんだらうかと、現地調査をしたんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 中村局長。

○農業委員会事務局長（中村政人君） 現地調査は毎年行っているんですけども、今回やっぱりたくさんお問い合わせいただきました。窓口のほう、電話のほう、非常に混みまして、御迷惑かけまして申しわけございませんでした。

中で多かったのは、現地調査して、例えば家が建っているというようなところはあるんですけども、農地転用の許可とか届け出が済んでいるんですが、その後の法務局への登記地目の変更の申請、そちらがされていないというパターンが非常に多く見受けられました。農地転用の許可をもらって家を建てたり駐車場にしたり、事業が終わった後、最後に地目の変更登記というのがございますが、そちらのほうは、かなり忘れている方が多かったので、そういうことの間い合わせを多く受けました。

また、今回のやり方につきましては、全国で一斉調査、町でも一斉調査を出ささせていただきました。現況が宅地になっていても、登記地目が田んぼ、畑であれば通知を出ささせていただきました。今回は一斉調査なんですけど、来年度については新規分だけというような状況になります。今回は非常に、一斉に発送したもので、大変な御迷惑をかけまして申しわけございませんでした。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 現地調査してもそうだって言うんなら、あそこに一言加えるべきだったよね。だって今、現況が、作物をつくってあったり家が建ってるのに、あなたの農地はどうですかって言われたら、これは、来た人は何が何だかわけわかんないです。登記簿でやったんだら登記簿でやったんでいいでしょうよ、それは。ただ現地調査したのにそういうことが行われるということは、どこを見てったんだらうと、そういう不信感のほうが強いだよね。だからあそこに一言加えるとか。

とにかく、これはかなり農家の人はとまどってますから、どうしていいかわからないということで。だからそこはきちんと、これからもどんどん問い合わせがあるんでしょうけども、今言ったように、転用しても登記簿がそうになってなかったからやったんですということをはっきり言わないと、農家の人がとまどうだけだから。役場はわかってるからいいかもしないよ。でも農家の人は大いにとまどってますから、そこは来た人とか、電話では、きちんとそこは、登記簿上こうだからこうですよと、言ったほうがいいと思います、それは。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 中村局長。

○農業委員会事務局長（中村政人君） そうですね。地目の一覧表を書いたところに、登記地目が畑、田んぼとか、記しておけばよかったと思っております。そこは反省しております。

また、記入例のところにおきましては、その他で、記入例としまして「転用許可を受けているが、法務局へ地目変更の登記が未申請であった」、そういうような記入例も記載はしておったんですけども、やはり文章の量が多かったので、お気づきにならなかった方もいらっしゃると思います。今後のよい調査をするための参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今の同じやつなんですけど、これ、市街化の中も同じような形で来てるんですけど、私のところなんかは、やはり道路になってるところをね、どこかなと思って一生懸命探したら道路だったりしてるわけですよ。だからやっぱり、今言うように、見に来たっていう形になってるけどなってない。市街化の中でも同じような扱いなんですか、これ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 中村局長。

○農業委員会事務局長（中村政人君） 今回の調査につきましては、国県からのQ&Aが出てまして、「市街化についても調査をするのか」という問いに対して、「市街化についても調査対象」ということで調査させていただきました。また、市街化につきましても同じように、登記地目、そういうものが田畑だということを、一言添えておけば混乱は起きなかったかなと思っております。失礼いたしました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ238ページ、サンクラブのことについてなんですけども、今私が話すことは、決算審議とはちょっと的外れかもしれませんが、20万6,000円、20万6,000円でサンクラブ事業をやれたんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中村局長。

○農業委員会事務局長（中村政人君） 阿見サンクラブの補助金につきましては、決算20万6,000円となっております。こちらのほうは、やはりサンクラブの人数、28年度から5名増えました。運営のほうが厳しくなっておりますので、この27年度の決算につきましても、たしか最後に補正で増額させていただいたところでございます。で、28年度につきましても、その増額した金額で当初予算は組ませていただきました。予算のほうは少しずつですが増額させていただいて、サンクラブの活動の推進に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 若い人はそういうことで非常に重要ですから、もう少し職員の方も指

導して、予算をうんと使って、一生懸命農業について勉強してやっていくように、少し骨折ってください。それだけです。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 242ページをお願いします。この中の、真ん中にあたりにある補助金、その中の農業後継者支援対策補助金。これは昨年から見て3分の1ぐらいに減っているんですけども、後継者の問題、どういう状態になっているか、ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。昨年度は3件ありまして、141万7,000円ということであったんですけども、今年度は1件のみの45万7,000円となっております。農業後継者及び新規就農者等も含めてですね、人・農地プランの見直しの推進員さんというのを、うちのほうで臨時職員として雇用しておりまして、その方が農家を回ってですね、そういった周知をしたり、あと相談に乗ったりということをやっております。今年度は、28年度に向けては、そういったことの効果が出てくると思うんですけども、何せ条件としては、こちらについては、国の青年就農給付金と同じ45歳未満であって、就農して5年というものがあるものですから、後継者が、例えば50歳過ぎて後継者になりましたよって言っても、この対象にはならないというのがあります。あくまでも国の青年就農給付金が、後継者が該当というか、優先順位でなっていなかったもので、これについて、やはり一番就農の効力があるのは後継者だろうと。

で、後継者にそういったものを、機会を与えることによって、もうやめようかなと思っただ方が、じゃあやろうというようなことも今回あります。そういったことで、推進さんが今回いらっしゃるので、今後ですね、これについては増額できるようにしていきたいと思うんですけども、現状のところは、27年度は1件に終わってしまったということです。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） その45歳ね、未満で3年の継続……。

〔「5年、5年」と呼ぶ者あり〕

○決算特別副委員長（永井義一君） 5年、5年か。そういった継続ね、かなり条件は厳しくなっていると思うんですけども、町として、これ、大体何人ぐらい、その対象者というのかな、いるんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。約10名ほど、対象としはおります。ただ、

26年、25年と、一応対象、何名かの方、対象になっています。これは機械・施設購入の50万、2分の1の限度額50万円。ごめんなさい、機械で1件と施設で1回。あと研修で1件ということで、これがもう限度額ですので、何回ももらえるということではありません。トータルで50万、50万の102万までしかもらえないということになりますので、新しく後継者が増えてこない、どこかでその限度にいつてしまうということがありますが、まだそういった意味で対象者がおりますので、この辺は推進員さんが回ってですね、相談に乗りながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 新規就農者支援事業、今の246ページですか、290万と60円というのがあるんですけども、新規就農者の今の現状というのはどうなんでしょうかね。しばらくこの制度は続いているんですけども、実際問題、新規就農者になってもね、独立して農業をやっている方が実際にいないというのはなぜなのか。いるんですかね。そのような状況なんですが、これ、新規就農者をね、今どういう状況で新規就農をね、町として進めている、例えばですね、八郷町なんかはですね、まるっきり新しい人が来るとね、まず家の、住まいの心配からして、それからトラクター、トラクターなんて運転できなきゃトラクターのやり方をやってね、出てきたものはろくなものができないわけですよ、新規就農者は。それは八郷の直売、3カ所で売って、それでそこで買い上げているということで、しばらくですね、独立するだけのですね、面倒を見ていると聞いているんですが、阿見町はですね、どの辺まで新規就農者に力を入れているのか、その辺も含めてお答えください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） お答えします。まず、決算額の299万円ということで、前年度に比べて減少しているというのは、これは前年度に国の補正で前倒しがありましたので、実際には2名分が前倒しでやっておりますので、27年度については、2名プラスこの3名ということで5名ということに、支出としてはなっております。

それで現状なんですけども、今議員のおっしゃるとおり、まず、新規就農者が、実際自分のつくったものが売れるようにというところが一番やっぱり問題なんです。国からもらった150万円というのは、本当に、全く新規でやる方というのは、機械をそろえたりとかということでほとんど、いろんなことをチャレンジするって難しい状態だと思います。そういった意味では、先ほど意見にありましたサンクラブとか、あとは認定農業者連絡会、そういったところでいろんな情報交換をしながらですね、新規就農者についても、その販路については開拓していかなくちゃいけないだろうというところがあります。

事例に挙げられた八郷もそうですが、つくばもそうなんですけども、申しわけないですけど、こういったところについては、農協さんはしっかり新規就農者を育ててます。実際に2年、3年の間つくってる物については、指導をするのと一緒に、その販路についても、実際には市場出しができなくても、そこについては直売所でやっていきたいと思いますとかという体制が、多分整っているんじゃないかなというふうに私は思っております。

ただ、阿見町の新規就農者の現状については、大変私は明るいと思っております。というのは、まず、レンコン農家については、新規就農者がつくると、所得としても十分安定しておりますので、ほとんどは就労は成功しております。

それと、以前にもちょっと皆さんのほうに、広報あみで周知したと思うんですけども、農産研究会というのがあります。これは新規就農者と後継者、若手ですが、中心になって、大手流通店舗、イオンさんのところに今、インショップをやっております。これはつくばと土浦に阿見野菜というのがありますけど、これは新規就農者3名と後継者が一緒になって7人で、それで農協出して、市場出しには出荷できないけども、自分たちのつくった物はいいものだという事で、そういった商談をしながらですね、実際には今、2店舗から3店舗に多分拡大して、これをきっかけにですね、実際にブロッコリーの生産組合ができております。

また、そのイベントで使ったトウモロコシ、これも去年かなり評判がよくて、これも今年は去年の倍、去年が大体、倍じゃないです。去年が大体3,000本ぐらいイオンで売ってるんですけども、今年はオファーとしては、3万本ぐらいオファーが来たんですけども、これは一応農家の方が難しいと、そこまで対応できないということで、いい物を出そうということで、そこまでできませんけども、そういった意味では、きちんと販路を自分たちで今、商談を自分できるように、これからの農家の方は、市場に出して値段が安い、高いではなくて、自分の中で市場に出す物と、自分で流通が変わっておりますので、そういった店舗が、大型流通店舗がそれを契約した場合に、その契約に対応できるようにしなくちゃならないと思います。

そして直売所に関しては、カスミさん、荒川本郷でリニューアルオープンしたときに、この時も農家の方を紹介してくださいということで、県南農林から回ってきてまして、認定農業者とこの新規就農者たちに、一応情報を提供しております。そういった意味では、そういったことで自分たちが販路については見つけると。

ただ、確かに手持ち資金がありませんので、この辺については要望があれば、先ほどの後継者も含めてですね、そういったところで補助金がもう少し欲しいなというときにはですね、これについては補正を上げてでもですね、応援していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） あとは販路が問題だということで、販路もじゃあ自分たちでね、交渉しながらやってるというような形をとってるということなんですが、自分たちでやるつつつてもね、これ、農家なもんですから、そんなに所得がないと思うんですよ、ですからこれ、将来的にね、ちゃんと育てていくというのには、今お話聞いていると、資金のね、援助が、何か全然考えてないみたいなんです。ですから、販路についてもひとつ、農協さんがしっかりしてるからというお話がさっき出ましたけども、阿見町と農協はあんまり関係ありませんけども、ですけどやはり、阿見町としてね、農協さんに働きかけて、八郷とつくばでやってるようなですね、ものをひとつ、協力願いたいという形です。行っていったらいいんじゃないかと。

もう1つ提案なんですけど、直売のですね、野菜、そういうものはですね、都会の人っていうのは非常に求めていると思うんですよ。ですから、東京23区ありますんでね、その規模的なものがあるから、全部受注することはできないと思いますけども、23区のうちね、年間を通して計画立てて、1区でここでやりますよというような形です。もちろんほら、町の代表である町長さんが行ってですね、その辺は交渉してですね、新規就農者に限らず、後継者に限らず、農業をですね、もう少し力を入れていったらどうかなと思うんですが、町長どうですか、23区の交渉は。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 天田町長。

○町長（天田富司男君） もう前々からね、やっぱり東京23区のどこかときちんとした形を結びたいと、港区とは今、君島の皆さん、やっていますけど、そういうものをどんだんだんだん広げていきたいなと、そう思っております。

ここでCCRCの問題を言っちゃ悪いんですけど、これもやっぱり1つの手段で、それが東京都の23区のうちの1つの区、また2つの区とつながることによって、やはりいい方向に行くんじゃないかなと、そういうことを私は思っております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 非常に前向きなね、考えを持っていらっしゃるんで、ぜひとも農家のことを真剣に考えてですね、これからも政策にですね、携わってほしいなというふうに要望しておきます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありますか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 初め、1点目が234ページの、ここの賃金の、この不用額、支出済額が136万8,300円、不用額が81万4,700円。あと需用費においては、支出済額が68万538円に対して、不用額は45万3,460円。この内容と、あと250ページ、ここで8節から13節、11節から13節、14節から13節、これが29万7,000円、16万8,000円、10万円と出てますが、この内容をちょっとお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） まず、流用についてお答えいたします。8節より13節につきましては、産学官連携事業の講師謝礼がこの委託費ということに、また、同じく印刷製本費消耗品について、農業振興のほうの保守点検委託料というところを差し引いた金額がこの金額になります。それと10万円につきましては、イベント用品仕上げ料ということがこの委託費になっています。これは当時、産学官連携事業で計上したときにですね、細かいところを、印刷製本消耗品、イベントの用品の借り上げとかということで上げてたんですけども、全部委託費の中に含めたということで、こういった流用となりました。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 農業委員会事務局長中村政人君。

○農業委員会事務局長（中村政人君） お答えいたします。賃金の不用額でございますが、こちらは農業委員会事務費において、臨時職員を雇用しておるんですけども、こちらの方の雇用が7月から3月までと、雇用期間が4月から6月、雇用できませんでしたので、その分が、不用額が大きく発生しております。

あと、需用費につきましては、そうですね、いろいろ積み上げがございますので、ちょっとお待ちください。

消耗品関係で支出しなかったものがありますので、そちらの積み上げになっております。例えば、農業者年金業務委託で、消耗品でマグネットステッカーしか買わなかったとか、加入推進用の。それからですね、あとはですね、遊休農地解消対策事業におきまして、麦の種子のほうで消耗品で買ってるんですが、こちらのほうが去年は単価が安かったということで、不用額が12万円発生していると。そういうようなものの積み上げで、45万円ほどになってるということでございます。よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分からといたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 先ほど歳入のところ、身近なみどりの整備事業の予定地ということで、資料が見つかりましたのでお答えいたします。

28年の6月1日時点で8地区、7万9,690平米ほどございます。この中から28年度執行して、残りについては、また来年度についてやっていくと。県のほうの予算に限りがありますけども、もし増額できるようであれば、12月にでも補正してですね、なるべくこの事業については、皆さんに喜ばれる事業ですのでやっていきたいと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） どうもありがとうございました。8地区ということは、例年、26年も27年もそれぐらいの数ですか。それとも8地区累計でしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。面積で、身近なみどり以前に平地林保全というのがあるんですけども、そちらも含めてでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○農業振興課長（村松利一君） 135ヘクタールを、一応27年度までに整備しております。

〔「地区、地区」と呼ぶ者あり〕

○農業振興課長（村松利一君） 8地区……、地区です……、済みません。地区数とすると、ちょっと1年においても何地区かということについては、ちょっと数量がこちらにないものですから、一応トータル面積でしかないんですけども、よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） あ、はい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 産業建設部長湯原幸徳君。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 身近なみどりの整備事業は、大体県の補助金があるのが、大体この決算ぐらい、大体充てられるんですね。で、要望によって面積的な部分が大きな要因で、その年によって、例えば竹林の整備をしているということになると、大分費用がかかってしまうので、ですから、地区数が大体同じとかどうかというのは、一概にはなかなか言えないというようなことです。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございました。結構ね、やっぱり大きな面積のところの、うっそうとした森林の近隣の方からの苦情とか要望がすごく多いものですから、これを活用するということはすごくありがたいことだなと思うんですね。で、例えばですね、相手から申請されて、それを受け付けてやるだけなのか、それとも、そういった苦情があった先の所有者のところに、実はこういうシステムがあるんだけど、1回目だけしか整備できないけれども、あと後、毎年10年間自分できれいにしてくれるのであれば、こういうことができますよという

アドバイスとか、そういうのもなされたことはありますでしょうかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） あるかと言ったらあります。ただ積極的にするかというと、町のほうからは、積極的に回ってですね、荒れてるところについて、この事業についてやりましょうということは、現在のところは抑えております。というのは、要望だけでかなりあるものですから、こちらをやっぱり優先させなくちゃいけないということと、実際に荒れていて、現状はやれそうであっても、10年協定というものが実際に入ってみると、要望書があった中でもそれはやっぱりできないという方がいらっしゃるものですから、まず効率化を考えると、要望が上がってきて、これについては皆さん、ある程度のことは御理解してますかというところで、実際には申請を上げていってるような状態です。今後もし予算に余裕があって、荒れてるところについても物理的に回れるようであれば、そういったこともしたいと思えますけども、現在のところは要望を受けるのでいっぱいです。

以上です。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありますか。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 242ページの耕作放棄地再生利用補助金かな、これはどういうところの場所について補助金をもらえるのか、ちょっと説明をいただけますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。耕作放棄地再生利用対策補助金につきましては、国の補助金がありまして、これに町のほうで上乘せ、もしくはそれに該当しないところについて、一応支援しているところなんです。

条件としては、耕作放棄地の区分に該当する状態になっている農地ということで、農業委員会のほうで、現地調査の中で、耕作放棄地というものに指定されているところについて、これをまず、条件としてはそこが1つあります。それと、実際に助成を受けて再生した農地については、5年以上耕作してやらなくちゃいけないということが条件に入ってきます。

あと作業については、国のほうでどういった作業をやるかということでポイント制なんですけども、100ポイント以上の場合、5万円が国から出て、町から1万5,000円の上乗せをして、6万5,000円分、そして100ポイント以下、例えば機械を使ったりとかということをしなくて、簡単に再生できるようなところについてはポイントが、作業ポイントが上がりませんので、そういった場合には、先ほど言った耕作放棄地として指定されていて、きちんと5年以上耕作するというのであれば、町は3万2,000円の支援をするというような内容になっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 農振地区とかというしばりちゅうか、あれはないんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） 基本的には農振地ですね、ということになります。市街化区域の中でも、この中で市民農園とか、あと施設的なものも助成を受けられるんですが、それについては市街化区域の中でもできるというふうには一応なっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） これ、私ね、なぜ聞くのかというと、調整地域の中で、そして市街化が隣なんですけど、ちょうど3,000坪ぐらいあるのかな。そこで今回、私とかみんな仲間でね、ソバを2,000坪ぐらいのところにまいたのかな。そのときに、その前いろいろつるとかね、すごかったんですよ。そこを再生するのに、補助金がいろいろね、つるを刈ったり何だかんだ、ガソリン代とか、機械だとか、その他もろもろかかりますんでね。そしたら何か、補助金はないんだという話だったんで、その辺のところどうなのかなと思って今質問したんですが、どうなんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） 今議員のおっしゃてる場所というところが、ちょっと私のほうで把握していないので細かいところはわかりませんが、よくある話は、ある程度草が生えていて、セイタカアワダチソウとか生えてしまっていて、その土地について、周りに迷惑をかけるからうなっておくと。うなる、うなつてきれいになりたいんだと。こういう耕作放棄地にならないための、そういったものについて何か費用が出ないのか、これに該当しないのかということが、以前、そういう農家の方から御質問を受けたことがあります。その場所が農業委員会のほうで耕作放棄地として指定されている場合には、その該当地となるんですけども、1年以上放置しておいて、そしてもうそこで耕作しませんよというところが一応耕作放棄地の条件とはなってるんですけども、そこに指定されてないと、現地調査の中でもたまたま漏れてるところはありますけども、現地、一応町のほうとしては、農業委員会のほうのそういった指定を受けてるところが1つの条件ということで確認をさせていただいております。その土地に該当してるのか、もしくは現況のところ、耕作放棄地に指定されてなかったのかということだと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） その場所に限ればね、実際にもう10年以上、私の背ぐらいの形で、何て言うんだな、あれは、つるちゅうかさ、それがずっとあったんですよ。だからそういう中で、何とかなんないのかなという形であれしたら、農振地域になってなけりゃだめなんだと

いう話だったんで、その辺やはりね、今話してる話と違うんで、そうであればね、やはり調整区域でもね、やっぱりね、再生するときには、じゃあ補助金はいただけるという話ですよ。そういう今話してるのと、私が聞いている範囲のやつが違うんでね、今、質問をしてるんですが。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） 申しわけありません。一応農振農用地区域内の農地であるということで、農用地区域外の場合には市民農園とか教育ファームの整備については、農振農用地区域外でも支援できると。

あと作物ですね、戦略作物という、再生するのに作物がそれに該当しているかどうかということにならないということもありますので、そのときはソバを植えてるということなんですかね。窓口のほうでまず現地を確認して、何をやるのかということと、5年は間違いなくやりますかということ、多分うちのほうで確認していると思うんです。そのどれかに該当しなくて、多分それについては難しいというお話だったのかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） だからね、そういうね、農振じゃなくちゃだめだということで、こちらのほうの説明だったんですよ、その地主さんも含めね。あと、今ね、私たちもやっぱりみんなのほら、先頭に立っているのがいますからね。で、ソバということで、もともと去年からそういう形でやっていて、だから今、ちょうど2,000坪ぐらいのところ、1カ月はたたねえか、8月のお盆明けにまいたんですが、結構大きくなってきてますけど。だからそういう、やはり再生をね、してるところに対してね、再生をしているところもそうだし、やっぱりそういうところがあればね、今後町のほうでは助成をしていただきたいなというふうに思ってるんですが。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 要望でいいですか。

○委員（久保谷充君） 要望じゃなくて、ちょっとその辺もう一回。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） わかりました。今の件につきましては、私どものほうで農振農用地であって、それで窓口ができないという回答をもししたということであれば、もう一度ですね、場所とですね、内容を調べさせていただいて、個別に対応させていただきたいと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 制度の中身をよく、わかりやすくね、町民に知らせていただいて、耕作放棄地を幾らかでも少なくさせていただきたいとお願いするところがございます。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、農林水産費の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、251ページから262ページについて、委員各位の質疑を許します。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） お願いいたします。258ページ、上のほうのプレミアム付商品券事業補助金について、内容、内訳について御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えいたします。プレミアム付商品券事業について、その内容でございますが、国の地方創生交付金、地方活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起生活支援型）という事業を活用したものでございます。

内容としましては、額面が1,000円券が8枚、500円券が8枚、額面合計1万2,000円を1万円で販売するというものでございます。1,000円券につきまして、6枚は大型店でも使用可というふうになっております。販売は前期、後期、6月と11月に分けまして、各1万冊、合計2万セットですね、販売いたしました。発行総額は2億4,000万円、実際は、利用率が99.75%ということで、2億3,939万8,500円ということになっております。

利用状況としましては、大型店が34%、料理・飲食業が13.9%、ガソリン・石油代が8.7%、菓子パンが4.6%、自動車・タイヤが4.3%、そのような利用状況になっております。

内訳としましては4,761万851円のですね、まずプレミアム分として3,989万9,750円。これは国からの補助で賄っております。また、事務費が771万1,101円ということですが、そのうちの国補助分が413万4,250円、町補助分が357万6,851円として補助していると、そういう事業でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。これは目的に対する効果、昨日も聞かせていただいたんですが、効果のほうはいかがなんでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） 経済波及効果としましては、本事業が国の補助事業ということで、利用者アンケートをもとに考察をしております。調査結果から、新規の消費喚起額は約1億3,645万9,000円の効果があったということでございます。交付金が4,400万円ですので、約3倍の経済効果があったのではないかとということでございました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。私も庶民のささやかな楽しみとしてプレミアム付商品券を毎年楽しみにしている一人なのですが、ちまたはですね、不公平感がぬぐえないとかですね、不正の温床になっているのではないかなど声があり、実際他の自治体の不正なんかはですね、インターネットを見れば枚挙にいとまがないという状況です。実際私も複数の町民の方から話等を聞きまして、問題点、こういったものは何か上がっていないのでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） 不正については、詳しくは、ちまたの話としまして、転売をしたとか、旅行券にかなり高額な値段がついてインターネットで売られたとか、そういう話は聞いておりますけれども、阿見町としまして具体的な問題として検討される場所ではですね、国の補助金交付決定から事業開始までが大変短期間であったということでございました。また、シニアカード、キッズカードなど利用者優遇制度と併用したということ、また、金額が以前は5,000万円で10%のプレミアム事業というところでしたが、高額だったために事務量が増大したと、複雑、煩雑な事務量であったというふうなことでございました。

また、その他問題点としまして、商品券の印刷費用がちょっと高かったのではないかとというふうなこともございまして、先日商工会等とも話をしましてですね、その結果から、内容としましては、先ほどの事務量の問題や町内の印刷業者が少なかったこと、また、早目の事業執行をしたかったというようなことから、内容の確認が十分ではなかったのではないかと。今後は町外の業者からの見積もり等も取り寄せ、内容をよく審査したうえで事務の改善を図っていきたく、そのような回答をいただいております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。町民目線で、公平・公正・無駄・無理がない対応を今後ともよろしくお願いします。

最後に、今後の展望、こういったものがあればお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 産業建設部長湯原幸徳君。

○産業建設部長（湯原幸徳君） お答えします。昨年度は2億円でプレミアム分2割ということで、非常に事務的な部分も商工会さん、煩雑になっていた半面、住民には喜ばれてきたんだろうというふうに思っております。

このプレミアム商品券事業は、平成21年から入ってございまして、21年当時は定額給付金が町民に発行されたということで、地域の、定額給付金の意味合いからも、そういった地域の経済の活性化ということを1つの目的として、当初、一番最初は1億円の1割プレミアム分とい

うことでやってきたわけなんです、2年度目から5,000万円の1割という形で進んできて、昨年、地方創生関連の事業として2億円のプレミアム分2割というふうなことでできたわけなんです、問題は今年また5,000万円に落としてしまって、プレミアム分1億円というふうなことですので、その辺の部分で、やはり町民の方に全部行き渡るのかどうかというふうな、そういった懸念もやっぱり考えていかなければならないし、2億円以前の部分についてもいろんな課題はありました。ある業者が全て買い受けてしまって、それを住民に使わせるとかというふうな、特定の業者がいろいろもうけてしまったというか、プレミアム付商品券を活用してしまったというふうな課題もいろいろあったので、当初の予算には計上しないで補正で対応していた時期もございました。ただいろいろ、商工会と町といろんな改善点を図る中で、昨年、一昨年、26年からですか、26か27、ちょっとわかりませんが、当初予算で計上してやってきた経緯がございます。

ただそういった、昨年2億をやって、今年5,000万円になって、どれだけの人に行き渡ることかというようなこともやっぱり検証しなくちゃいけないと思いますし、その辺の部分については、やはりこの事業が果たして有効に働くのかどうかまで、やっぱり考えていかなければならないというふうに思っています。この辺の部分については、また商工会さんともいろいろ相談をしながら、今後の方向づけはしていきたいなというふうには思っております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 天田町長。

○町長（天田富司男君） 今、部長が感想的なものを言われました。やはりふるさと納税にしても何にしても、これはやっぱりお金持ちに優遇しているような、優遇税制みたいな感じですよ。やっぱり限度額が130万円もある人と全然ない人と、そうなればふるさと納税だってそれだけの金額買えば住民税だ何だ、なくなるってわけでしょう。そういう面で、やっぱり地域振興券というかな、この問題もよく考えてですね、今からやっていかないといけないんじゃないかと。じゃあ、それに対してどういう形にしたらいいのかとか、また、こんだけ500万円とか600万円とかという金をね、別の形の中で使ってもいいんじゃないかと、いろんな提案があってね、やっぱり皆さんといろいろ考えていきたいなと。そのままで使っているのか、それでもやっぱりこの町の活性化のためにはこういう形で使ったらいいんじゃないかと、そういう提案が、やっぱり皆さんにお願いしたいなと、そう思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。今後とも公平・公正な使い道の確認、こういったものも確実にお願いをいたします。ありがとうございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） まず、今のね、プレミアム付商品券事業補助金の話でね、2つ私はちょ

っと気になるところがありました。1つはね、課長がですね、商品券の印刷についてね、これは、この前のあれは全協でしたか、初めて聞いた話でね、補助団体に対する監視もしっかりやらなくちゃいけないなという話があったんですが、課長はね今、印刷費は町外の業者も含めてね、商工会を指導する、のような発言だったと思うんですね。そうするとね、この商品券、プレミアム付商品券発行のもとのね、意義というものは、町内でね、業者を育成するとか、そういうね、形になっているので、この分はね、町外というのをね、ぱっとね、出してきたというのは、ちょっと違和感があるというのが1つ。

もう1つはね、町長が今ね、金持ち優遇だ、みたいな話がありました。しかしこれは所得制限を、そしたらね、つけたらいいんじゃないかっていう話になるんだけど、例えば医療費なんかについてもですね、阿見は所得制限をつけていませんね。これはね、税制というのはいろんな多面的な形でね、やるんで、これは金持ち優遇だなんていう話をね、聞いたのは私は初めてだったので、その2点はね、ちょっと違和感があると。そのことについてちょっとまずお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） やはりね、余りにも、誰が考えても高いというね、思いがあったわけですよ。1冊が二百八十幾らかな、金額的ね、印刷ね。そういう中で、やっぱり印刷業者が何者あるんだということになれば、阿見町で2者だっけ、だと思っんですけど、そういう中でやっぱりあくまでも町の税金とかそういうものを使うわけですから、少しでも安いものを使っていたきたい。やっぱりそれなりに金額を、皆さん、外の印刷業者にも提示していただければ、そこでやっぱりこれだけ安くできるんならこうできるんじゃないか、町の業者もできるんじゃないかと、そういうことも見積もり合わせをすればできると思います。

そして、先ほどいろいろ言われましたけど、今の状況の中で、本当に国も随分いろんな話はしてますけど、本当に消費喚起になっているのかということ。ほとんど消費喚起にはなってないんですよ。それだけのものになってないんですよ。今回のこの27年度の、この、国がいろんな面でばらまいて、もうこれは、こういう小さいレベルの市町村ではもう、地域振興券ほか使えないという、そういう状況のお金だったので、それが本当に国の消費喚起になっているのかといったときには、なかなかそれはなっていない。それはいろいろな思いがあるかわかんないですけど、私はふるさと納税とかそういうものは、余りにも金持ち優遇の感じの、これは税制で、これではお金のない人はふるさと納税はできないなという感じはしますね。やっぱりそれは、そこはやっぱりちょっと違うところなんですけど。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もう1つね、そうするとね、これ、消費喚起になっていないと、こうい

うね、ことを断言されてるわけですよ、そのプレミアム付商品券は。これは国がずっとですね、比較的推し進めてきた制度政策だったと思いますよ、これは。ここ1年、2年でつくった制度じゃありませんから。かつて地方自治体が先行しながら、しかも今度は国がやっていると。そうすると、これは町長の個人的な感想ですか、それとも町として、プレミアム付商品というのは、町の地域経済の活性化に寄与してはいないというふうに町としては考えているんですか。それとも町長の個人的な何か感覚ですか。つまり町長としてはね、こんなのね、消費喚起にならないんだと。だからこんなの、だったらやめたらいいんですよ、はっきり言えば。それはね、我々とは全く違うね、認識です。で、これ、町長が言っちゃった後、部長もなかなか答えづらいかもしれないね、はっきり言うと。しかしこれは違うということを申し上げて、それは終わりにしたいと思います。

いいですか、次。

〔「なんだ、終わりなの」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） いいよ。どっちみち、それは間違ってるから。あなたの認識は全く間違ってるから、それはいいです。

〔「だったら自分が……」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） そしたらね、国はね、やらないです。国はやりません。全く消費喚起にもなっていない、それは何のためにやるんですか、これ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 天田町長。

○町長（天田富司男君） 今回もですね、やはりこのプレミアム付商品券とか、そういうものを国がやろうとしたけど、これはもう押しとどまったんですよ。それは弱者に対しての補助のほうがいいんだと。そういう形で俺は押しとどまったと思います。国はこれに対して相当アンケートをとると思いますよ。ただ、今からやはりこの消費喚起に対して、それこそ10億も幾らもやるんなら別ですけど、このレベルの中ではなかなか消費喚起にはならないということだけは言っておきます。

私たちじゃなくて、海野議員は海野議員の意思の中で、複数じゃなくてね、自分ではこう思うって、それはそれでいいんですけど、私は今の状況の中では、消費喚起にはなっていないなど、そういう考えを持っております。そういう中でどうなんだということになれば、また今後ね、いろいろ皆さんもお考えがあるわけで、いや、消費喚起になっているんだからまだまだやるべきだという、そういう考えを持っている人もいるでしょうし、いや、やっぱり今後は別の形で町民の皆さんに還元していったほうがいいんじゃないかとか、そういうこともあると思いますので、今後皆さんといろいろ考えていきたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほどですね、課長はですね、経済波及効果ということですね、回答したのは、じゃあ一体なんなんですか、教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 天田町長。

○町長（天田富司男君） 私の考えはそういう考えであります。

○委員（海野隆君） あなたの考えじゃないよ。聞いてるんだよ。

○町長（天田富司男君） だから、私はこの2億がどうのこうの言っている、これはただただそれだけのお金がね、消費に回ったにしてもね、ただ生活の消費に回っただけで、また、別の形の中でね、消費喚起が行われたとは思っていないんですよ。それであるならばね、それであるならば、本当に自力にしても何しても、それだけ消費が上がってるわけだから、それだけ全然上がってないことを、消費喚起ができてないということを国はもう数字で示してるわけですから。だからそれはもう、あなたとの感覚の違いだから。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 本当に恐ろしい認識だなというふうに私は思います。課長も困りましたね。1億3,000万円もね、経済効果があるという答弁をさっきしたばかりなのに、全く消費喚起に寄与しないって言うてるんだから。いいですよ、課長、いいいい。それでね、この問題はそういうことで、終わりにしたいと思いますが、本来の質問に入りたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 次の質疑に行きましょう。

○委員（海野隆君） そうそう、質問に行きたいと思います。254ページ、消費行政推進事業ということで、今年も大体例年どおりの計上になっておりますけども、今年はですね、347件という、相談件数があつたということで、例年これ、聞いてるんですけども、多分去年は300件足らずではなかったかなと、299件とかという形だったと思いますが、ここ3年ぐらいの相談件数と今年の特長的なね、相談というものが、どんなものがあつたのかをお聞きします。

もうとにかく、私も防犯メールにですね、登録をしてるもんですから、しょっちゅう鳴るんですよ。いわゆる警察署発表のもの、それからあみメール、で、そこに本当のいわゆる詐欺ですよ、おれおれとは言わない、今何て言うんだ、振り込め詐欺か。そういうのが非常に多い。この相談の内容についてお伺い、まずしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えいたします。相談件数、過去3年ということでございますけれども、去年は347件、平成27年度ですね。

○委員（海野隆君） 27年度ね、ごめんなさい。

○商工観光課長（岡野栄君） 26年度が299件、25年度が306件ということになっております。

最近の傾向としましては、インターネットで仮想請求というんでしょうかね、クリック、メー

ルなんかでもそうですけども、一度クリックしたら、その会員登録されましたので連絡して払ってくださいというふうな脅迫めいたメールが届いて、電話をすると相手に電話番号と名前がわかってしまって、しつこく請求を迫られるというふうなネットのものが増えてきているということでございます。

対策としましては、県のほう、いろいろお年寄りですね、身内のお年寄りとコミュニケーションをよくとって、自分はそのような請求、間違いはしないということを頻りに話し合ったらいいんじゃないかと。あと電話ですね、こういうサービスがございますので、市町村の消費生活センターへすぐに相談するとか、警察へすぐ相談する、そのようなことをお願いしているところでございます。

昨日の新聞でもですね、県南地区は注意喚起の情報が新聞紙でも載っておりました。なるべく多くの皆さんに行政でこのようなサービスをしていることを伝えまして、怪しい電話等がありましたら、連絡をすぐに入れるような情報の提供をしているところでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それとね、悪質業者なんかがあった場合にですね、それを公示するというかな、公表するというかな、そういう件としてはなかったですか。この相談、阿見町では。なかったね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えします。悪質業者の氏名公表をするような事案は聞いておりませんでした。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 新聞報道を見てもね、いまだにというか、こんなにテレビ、ラジオ、新聞でね、振り込め詐欺か、ああいう巧妙になっているとはいえ、大体父親はだまされない、母親がだまされますね。やっぱり息子に対する強い愛情があるのではないかなと私は思いますが、それにしてもね、阿見もちょくちょく、阿見町としてもね、阿見町の方が被害に遭ったということもありますので、何かその、我々は幾らこう、大体阿見メールをもらってもね、大体詐欺にかからないタイプなので、いやかかるタイプかな。実際には多分そういう広報とかがね、いけない人たちなんだろうかね、高齢者って。だからこれだけではもちろん、消費相談だけでは足りないかもしれませんけども、その他もろもろ、いろいろも含めてですね、総合的に対策を引き続いて練ってほしいということを申し上げたいと思います。

次、258ページ、これは下のほうから3行目ね、4行目かな、賃金。これ多分、あみカフェの活動の賃金ですよ、これ大丈夫ね。間違っていると全然違っちゃうから。それでね、あみカフェもね、大分ね、年数が過ぎてきていると。当初は多分ね、10分の10でやられて、今も10

分の10かわからないんですけど、これは教えてほしいんですけど、ただ、予算からするとね、450万円からの予算があって、361万7,000円ですから、100万ぐらい少ないんですよ。で、現状のあみカフェの活動状況とか、それから、何か課題みたいのものがあるのかどうか、お願いしたいと思います。

〔「やってない」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） いやいや、今年は関係ないですよ。27年度。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） あみカフェ……。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 産業建設部長湯原幸徳君。

○委員（海野隆君） 3年ぐらいやったんだっけ、これ。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 細かいとこまでなかなかお答えできるかわかりませんが、緊急雇用創出事業の中で、あみカフェ事業を26年度からだっけかな、で、27年度は12月で緊急雇用創出事業の補助金がもらえなくなってしまったということで、12月までで一応あみカフェ事業については終了させていただいたというふうなことでございます。ですので、今現在は、あみカフェは運用していないというふうなことでございます。

○委員（海野隆君） それで終わり。何かこう、ほら、あみカフェでやったね、総括的なものをね、ちょっと聞きたい。

○産業建設部長（湯原幸徳君） あみカフェの場合にはいろいろ、阿見町のまい・あみ・マルシェですとか、さわやかフェア、それから、まい・あみ・まつり、そういったイベントの事業の部分については、いろいろ町の特産品ですとか、そういった部分について、いろいろ来客者の方に有償で販売をしていたわけです。イベント等がないときについては、予科練平和記念館で、いろいろと来館者の方にサービスを提供していたわけですが、閑散期の部分については、予科練平和記念館、月曜から金曜、土曜、日曜は結構人が入るんですけども、月曜から金曜については余り人が来ていない部分もあったので、さほど町のPRになれたかどうかというふうなところは、ちょっと疑問があったんじゃないかなというふうに思うんですけども、ただそれにしても、やっぱり来た人については、阿見町のヤーコンですとか、阿見町の、いろいろ洋菓子店さんでつくったものをPRできたというのは、非常にPR効果はある程度あったんじゃないかなというふうには思っております。

そういうことで、補助金がなくなってしまったということですので、昨年12月で終了させていただいたということです。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） 大変申しわけございません。あみカフェにつきましては、昨年

度で終了ということですが、ケータリング事業につきましては、あみカフェが平日も稼働していたということで、大変収益率、悪かったんですが、イベントとか土、日、そういうものに限っては、民間のケータリングを活用して、阿見の特産品の販売や観光の振興に協力していただきたいというようなことで、いろいろと検討して、出店というんですか、そういうケータリングをしていこうというふうには考えております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 緊急雇用だからね、緊急的に雇用してね、その制度を利用してね、仕事をつくって、それでやるという1つの大きな柱があって、それをどういうふうにするかというのがあって、阿見の場合には町のいろんなところでPRするとか、私は非常に、やられてた方もね、緊急雇用で雇用されていた方も非常によかったですね。対応もよかったですし、非常にここにこしてね、私もなるべく協力はしてあげたんですけども。

今ね、課長のほうから私がね、その後聞こうと思ったことも、ケータリング事業として今後ちょっと考えてもいいかな、つまりね、成果はあったと思いますね、何らかのね。ただその、これだけのお金を使って、雇用して、今後もこれを継続するというふうにならない。けどしかし、やっぱり出資するというのかな、そういうものというのは非常にいいんじゃないかなというふうに思っております、そういうことで今、2年間の総括を聞かせていただいてありがとうございました。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 256ページ、自治金融資金利子補給金がですね、予算で1,200万円、今回はですね、940万円という形になっているんですが、自治金融資金利子補給金ですね、現在の利用状況とかですね、実態はどうなっているかお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） 中小企業金融支援事業でございますけれども、中小企業者に対して制度活用の推進を図るということで、この制度を活用して事業の資金繰りに役立てていただきたいと、そのための利子補給制度でございます。昨年は1%の利子補給をしております。

現在の状況ということですが、自治金融預託金が昨年度1,400万円、自治金融損失補償寄託金が30万円、自治金融利子補給金が949万円ということでございまして、28年度は予算ですので、現在の状況はまだ把握しておりません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 今課長が答えたことはここにみんな書いてあるんだけど。ですけど

も現在のね、状況はどうなんだと。これ、自治金融利子補給金というのはですね、しばらく前からもあるんですよ。実際的な利用状況はどうかと。後でね、いいですから教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） それでは、今年度ではなくて27年度ですね、申し込み件数が96件、運転資金が78件で設備の資金が18件となっています。合計額が、運転資金が5億4,615万円、設備資金が6,002万円ということでございます。28年度につきましては、9月8日現在ですけれども、申し込み件数が34件、運転資金が30件で1億6,116万5,000円、また、設備資金のほうで4件で1,393万5,000円という状況になっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 申込件数は大体横ばいということなので、今後もですね、中小企業のためにひとつ活躍していただきたい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 同じこのね、まい・あみ・まつりの補助金なんですけど、これ、補助金の使用というか、使った内容と、あと寄附金の額と内容を、細かくじゃなくていいんで、大まかに説明をいただければというふうに思います。

あと、まい・あみ・まつりの内容の中で、やはり盆踊りちゅうか、あれが何か参加地区がだんだん少なくなっているような状況なんですけど、今後やはりそういう中で、同じような内容で今後も考えているのか、また、いろんなものを今度は取り入れたり何だかんだ、そういうことを考えているのかどうかについて伺います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） まい・あみ・まつりについてお答えいたします。平成元年からふるさと創生事業として事業開始をしておりますけれども、収入としましては、補助金1,050万円のほかに、協賛金が310万円、繰越金が169万1,000円、そのような1,529万1,000円というふうな予算の中で活動しております。それぞれいろんな部会がございまして、部会交付金が940万円、使賃料——テントとかそういうものですね、使賃料が260万円、その他の経費が329万円というふうになっております。

まい・あみ・まつり事業につきましては、町民、今回6万2,000人の参加ということで、昨年と同じ規模なんですけれども、大変町民に親しまれている事業ということで、今後も継続して進めていきたいというふうに考えています。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうするとですね、今年の何ですか、私が感じたところは、全体的な、

来たというかね、特に2日目が何か少なかったかなというふうに思うんですが、やはりそういう中でね、先ほどね、盆踊りじゃないけど何だ、そういうやつとか、やっぱり内容をもう少し充実しながら、またそういうことを考えていかないかね、今年ね、多かったか少なかったかちょっとわかりませんが、私の感覚では何か2日目が少なかったのかというふうに思うんでね、だからその辺のところをやはりいろいろと充実するようにね、実行委員会の中で考えて、それでね、確かに盛り上がりしておりますけど、今以上にやっぱりね、してもらいたいというふうに思うんですが、その辺のところをちょっと、わかればお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） あくまでもこれは実行委員会がきちんとつくってるわけでね、実行委員会がどういう形にするかというのを阿見町のほうは下支えするという、そういうことなんで、いろんな面で実行委員会にはそういう話はしますけど、あくまでも実行委員会が実行することなんでね、これだけは理解していただきたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原部長。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 今町長が言ったとおりなんですけれども、先ほど岡野課長が平成元年からというふうな話をしたんですけれども、実は平成2年からまい・あみ・まつりは第1回が始まっています。

私もそのときある程度参画をしていたんですけれども、ふるさと創生基金1億円を活用して始まったわけなんですけど、実行委員会を組織して、町民参加による祭りにしようということがメインでした。その中で、金は出すが口は出さないでやっていくというふうなことで、あくまでも実行委員会を主体として進めていくというふうなスタンスで今も来ているものですから、今久保谷委員が、なるべく町民が盛り上がるようにというふうなことでするので、事務局のほうからも、そういった意見もありましたということでお話をさせていただきたいというふうに思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時からといたします。

午後 0時02分休憩

午後 0時59分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま久保谷実君が退席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は17名です。委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 258ページお願いします。この中の阿見東部工業団地の項目のどこなんですけども、1番下奨励金3億6,430万。昨年よりも3倍ぐらいになってるんですけども、これで企業立地等促進奨励金ということで5件。で、予算のときも多分5社分の予算という報告があるんですけども、これの今の現状をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい。3億6,430万6,400円について御説明いたします。

工場誘致条例——阿見吉原地区企業誘致条例に基づき、町税完納後に固定資産税相当額を奨励金として交付するというものでございまして、企業立地等促進奨励金が3億5,810万6,400円。それと雇用促進奨励金が620万円となっております。

会社名としましては、企業立地促進奨励金がコモダエンジニアリング425万2,800円、雪印メグミルクが3億4,160万4,200円、東洋科学が590万2,700円、東洋成型が46万4,200円、SBSフレックが584万2,500円、合計で3億5,810万6,400円。雇用促進奨励金のほうが雪印メグミルク530万円、東洋成型が70万円、SBSフレックが20万円、合計で620万円となっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 5社聞いたわけですが、ほとんどメグミルクがね、それはもう大きさからいってもね、それはしょうがないとは思うわけなんですけども。

それで、今回かなりね、年初予算よりもオーバーしたような形で金額なってますけども、これ、今後これからはどういう形に進展していくのか、もしあればお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） この企業奨励金につきましては、3年間ということとなっておりますので、それぞれ2年目、3年目と迎えますと終了ということになります。コモダエンジニアリングが3年目。

○決算特別副委員長（永井義一君） 3年目、はい。ちょっとゆっくりお願いしますね。

○商工観光課長（岡野栄君） はい。コモダエンジニアリングが3年目、雪印メグミルクが2年目、東洋科学が2年目、東洋成型が2年目、SBSフレックが2年目ということになります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○商工観光課長（岡野栄君） この事業は28年……。

○決算特別副委員長（永井義一君） あ、ごめんなさい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） じゃ、ちょっと待つて。

○商工観光課長（岡野栄君） 済みません。28年度で終了ということです。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） わかりましたか。

○決算特別副委員長（永井義一君） まあ、どうぞ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 岡野課長。

○決算特別副委員長（永井義一君） どっちだ。どっちでも……。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 産業建設部長湯原幸徳君。

○産業建設部長（湯原幸徳君） はい。企業促進奨励金、東部工業団地これは一昨年に……。まあ、課長は3年と言いましたけれども、今これから入ってくる企業は5年になってます。

○決算特別副委員長（永井義一君） これから入ってくる……。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 入ってくる企業は5年。

○決算特別副委員長（永井義一君） 今後ね。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 今後。今後の入ってくるのは5年。今現在支払っている——奨励金として支払っている企業は3年間対応で、今3年目といった企業については27年度で終了、2年目といったものについては28年度で終了ということなんで、今年度雪印関連の企業の方は全て終わってしまうということで、29年度からはこの部分の奨励金はなくなるということになります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） じゃ、まあ28年度をもって今のその5社は終わるということ。で、今の、今後これからの部分は5年間って話ありましたよね、これから入ってくると。今現在そういったところ——入ってくるような予定のあるようなところってのはありますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） はい。今のところございません。

○決算特別副委員長（永井義一君） ないね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） 午前中の私の答えの中で、まい・あみ・まつりですね、ちょっと金額の説明で予算について説明してしまいましたので、決算についてちょっと数字のほうを改めたいと思います。

町の補助金は1,050万で変わりませんが、協賛金が464万4,000円、繰越金が125万3,000円、支出のほうで部会交付金が961万4,000円、使賃料が258万7,000円、その他経費が250万6,000円ということでございました。済みませんでした。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） さっきの続きで、ちょっと今質問があるんですけども、先ほどの奨励金の件なんですけども、今回——今年度28年度で1つけじめがつくというか、終わるといふか、まあその後がないということなんですけども、実際それで固定資産税等々の減免の措置をやったということで、これ町として、その費用対効果、これもお金がかかっていることなんで、そういった感覚で考えていただきたいんですけども、どのような形でこの3年間、企業が入ってきた、それで固定資産税等減免したと、で、かなり金額もね、少なくない金額だと思うんで、一定程度中間総括っていうんですかね、そういったのがあればお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原部長。

○産業建設部長（湯原幸徳君） この奨励金については、この部分については東部工業団地の企業立地を促進するために奨励金をしましょうということで、県の企業局とあわせていろんな支援策を練ってきたわけです。で、茨城県につきましても工業用水ですとか……。済みません、県のほうの奨励金もいろいろあるんですね、県の部分でもあるんですけども、それとあわせて町は固定資産税の、その見合い分を3年間は戻しましょうよというふうな奨励金をしてきたわけです。

で、これまでの実績として東部工業団地ができて、企業の張りつきというものは非常に目に余るほど結構入ってきたということで、非常に効果はあったんじゃないかというふうに町のほうでは考えておりますし、茨城県がこれは販売するところなんですけれども、そういった意味では効果があったんじゃないかなというふうには思っております。

今後あと2区画残っております、それを何とかしないといけないということで、この前条例の改正をさせていただいて、奨励期間を3年から5年ということで緩和したというふうなことでございますので、そういった部分もPRしながら茨城県企業局がメインとして動いていただいているんですけども、なるべく早い時期にその2区画を企業誘致をしていきたいというふうには思っております。

よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） わかりました。県の企業局とね、一緒になってやっていると、これ、今回この5社に関しては、県のほうとしての優遇みたいなまだ続くんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原部長。

○産業建設部長（湯原幸徳君） はい。この奨励期間がですね……。ちょっとお待ちください。失礼しました。茨城県は、県税の課税免除制度ですとかをやっております、町の企業立地促進奨励金は平成30年3月31日の間に用地取得の場合は5年以内、それと雇用促進奨励金は3年

以内と、いろいろあるんですけども、最終的に……。ちょっとお待ちくださいね。平成30年3月31日までに企業立地した人に、企業に対しての奨励措置をしようというふうな、県も町もそういうふうな形で、その支援策の条例等を設けているというふうなことです。ですので、そこまですに入った企業……。何とか県のほうも30年3月31日までには誘致をしたいというふうなことで、今動いてるということでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め……。

湯原部長。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 済みません。大変申しわけございません。平成35年3月……。30年ではございません。35年の3月31日でこの条例が終わるということになりますので、35年の3月31日までということではちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、商工費の商工費の質疑を終結いたします。
海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほど町のね、契約約款かな、国交省の標準契約約款に準じていますということで、44条、2枚目の1番上ですね、瑕疵担保ということが該当になるのではないかなと思うんですけどね。で、ちょっとお伺いしたいんですけども……。これいいのかな、お伺いして。あ、違うの。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） わかりました。座ってください。

それでは、この件でちょっと詳細をお知らせいただきたいということですから。それでは、100号の水道事業会計の質疑を終えた後に、大変でも回答できる方に、ね。はい、そのようにお願いできればと思います。よろしくどうぞお願いします。

それでは、続きまして土木費の土木管理費。261ページから266ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 274ページ……。ごめん、違った。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 266ページまでです。

○決算特別副委員長（永井義一君） ごめん。勘違いした。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 264ページで、そこに弁護士委託料ということで書いてあるんですけど、これも一応説明を受けたかもしれませんが、この弁護士委託料の内容についてお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長大塚康夫君。

○道路公園課長（大塚康夫君） お答えいたします。こちらの弁護士委託料ですけども、こちらのほうはですね、阿見町の一区というところで——土浦市境になるんですが、陸上自衛隊ですかね、土浦市境にありますね、あそこの外周道路の近くでございまして、こちらのほうはですね、個人の方が道路との境界、それと町村界といいますかね、土浦市に接していますので、そちらのと境界にそういうものをですね、これまで何度となく話し合いをしてきている経緯はあったんですけども……。ここんところなかったんですけども。

それをですね、裁判所のほうに確定してほしいというような申し出をしたものですから、それに対しましてですね、町のほうでは顧問弁護士さんのほうにお願いいたしまして対応していくということで、それに対しまして着手金といいますか、そういうものでございます。

で、こちらにつきましては、当初予算では当然見ていなかったものですから、予備費の中からですね、充当させていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、今の説明ですとね、町と土浦市と、町と、それから個人かな、個人。で、ここの境界が不確定だったんですよ。で、個人の主張があって、町の主張もあって、市の主張もあるのかな、わかりませんが……。そして、その中で話し合いがつかないので、裁判でやってくださいと、こういう話になったってということでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） お答えいたします。そうですね、簡単に言いますとそうなんですけども、その主張してくる部分にですね、外周に道路敷が旧公図上は入ってるんですね。阿見町の旧公図の中に入ってきてるんですけども、その道路につきましては、現在阿見町が管理していない部分もあります。管理してる部分については、当然町のほうで対応するということなんですが、管理していない部分については、県——茨城県の……。関東財務局ですか、そちらのほうで対応ということと、それとこの中に国有地も一部エリアの中には含まれてまして、それもあわせてやっていくと。

関東財務局のほうで対応していくということと、個人につきましてもですね、ここにつきまして土浦市境なんですけど、土浦市のほうで戦後ですね……。あ、土浦市というか、国のほうで戦後自衛隊用地の一部をですね、払い下げた経緯があるところなんです。こちらにつきましては、土浦市のエリアの部分の払い下げたわけなんですけども、その図面とですね、阿見町の旧公図が重なっても重ならないというような状況で、はっきりとした……。現場のほうはあるんで

すけども、現地はあるんだけど図面とそれが合ってこないと、合致しないということからですね、個人の主張と隣接市との境界ということで、個人の方が申し立てをしたものでございます。

簡単に言いますと、先ほど海野議員がおっしゃられるようにですね、個人と町と県と、国との境界を確定するためのものということになります。

○委員（海野隆君） わかりました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ちょっと今の聞き逃しちゃったんですけど、場所どこですか。場所。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） 失礼いたしました。先ほど一区でとどめてしまってますけど、一区北地内ですね。烏山の近くということになります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の道路橋梁費、265ページから270ページについて、委員各位の質疑を許します。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 268ページの、この事故繰越なんですけど、これちょっと説明いただけますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） お答えいたします。こちらにつきましてはですね、道路の新設改良工事の1つでございまして、霞台地内ですね、道路の舗装工事を——改良舗装を……。霞台地内。

それで、事故繰になった理由としましてはですね、こちらのほうに美浦村の送水管——水道の太い管ですね、を美浦村……。土浦市でくみ上げた水道、井戸水——水ですね、それを美浦村のほうに送っている管が入っているんですね。それは阿見町では使っていない管なんですけども、それで美浦村のほうで、今は使っていないんですけども、それを工事の際にですね、撤去していただくというようなことで、美浦村のほうと協議をしながらですね、進めてきたんですけど、その管のほうの処理がですね、美浦村のほうでちょっとおくれたというようなことがありましてですね、それに絡みまして、阿見町で発注した工場がですね、繰り越し……。こっこの繰り越しの事業だったんですけども、それがさらに1年おくれたということから事故繰という形でとらせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 全体的に同じなんですか、この149万2,812円の。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） お答えいたします。149万2,812円。これは補償補填のほうの項目になろうかと思うんですけども、こちらにつきましてもですね、事業完了後でなければですね、補償工事のほうができないという部分がありまして、補償工事といいますか、復旧ですね、そういうものがないということで、完了してからの補償費の支出になりますので、補償費が支払えないということから繰り越しという……。またさらに繰り越して事故繰という形をとらせていただいております。

工事の場所は、同じ工事に関係するものでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 場所はね、わかりましたけれども、そうすると、あそこの総工事請負費っちゅうか、それはもともと3,200万だったんですか。それね、多分みとやさんのほうから入ってったとこだというふうに思いますけど、そうすると、みとやさんの脇の駐車場と工事をしたところの部分についての最初の、最初っていうか、あそこまでずっと入ってんだか何だかちょっと私にはわかりませんが、みとやさんのほうから入ってった側にまた、何だ、土留じゃないけど、やった部分については追加工事みたいな形みたいに私は思ってたんですが、それは追加とは違うんですか、あれ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） お答えいたします。それは位置的にいいますと、阿見の坂上を左に入ってみとやさんのほうに行く道がありますね。そのところから左に入ってく路線なんですけども、その角のことをおっしゃって……。多分、入り口の部分をおっしゃってますか。

○委員（久保谷充君） うん。もともと入ってないの、あれ。

○道路公園課長（大塚康夫君） いえ。あそこにつきましてはですね、高低差もありまして、駐車場のほうの敷地がですね、のりをつけることによって非常に狭くなってしまうと。もう現在でも狭いんで、さらに狭くなってしまうとということからですね、土留という形で、補償工事という形でやらせてもらってます。補償工事ですね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、当初の、だから工事の……。じゃあ初めから言いますと、じゃ最初の全体的な工事の金額は幾らで補償工事の部分は幾らだったんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○委員（久保谷充君） 後で調べて。

○道路公園課長（大塚康夫君） ええ、済みません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） ちょっとわからない部分がありますので、ちょっと後で調べさせていただきますけども、ただ補償に関しましての繰り越し——事故繰はその部分とはまた違う部分でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 後で細かく教えてください。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の河川費。269ページから272ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の都市計画費。271ページから286ページについての委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 276ページですね。前から続いてんのか、これは。まあいいや。このちょうど真ん中あたりに補助金があって、大規模建築物等耐震化支援事業補助金。これなんですけども、今回特別にこれ出ていますけれども、具体的にちょっとこれ教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） お答えいたします。当該事業は耐震対策緊急促進事業制度に基づいた事業となっております。町の耐震改修促進計画に位置づけられ、さらに要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断に該当することから補助金が交付されているものです。具体的に申しますと、東京医大、こちらの耐震診断事業になります。

それで、先ほどもありますように、補助金の交付要綱がございまして、そちらのものから国のほうが3分の1、県・町が6分の1ずつ、残り3分の1がその建物の所有者負担ということになるものです。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） これちょっとね、年初の予算のときもちょっと聞いたんですけど、ちょっと詳しくわかんなかったんで再度聞いたんですけども、一応これはもう医大以外対象の建物ってないわけですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） お答えいたします。民間が所有する建物としては東京医大の建物のみでございます。ほか公共施設等はございますけど、中央公民館の耐震工事で全て100%になるということでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 282ページに行きます。この中で上から7行目ですか、業務委託料の中で、植栽管理業務研修委託料ってちょっと珍しい項目が出てるんで、ちょっとこの内容、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） お答えいたします。こちらにつきましてはですね、町のほうで、阿見町にあります造園業の……。

○決算特別副委員長（永井義一君） 造園協会。

○道路公園課長（大塚康夫君） はい。協会っていいですか組合があるわけなんですけども、そちらの方たちのレベルアップ、そういうものを行うために研修会を実施しております。講師の方は、造園業協会茨城県ですかね、支部の先生をお呼びしましてですね、樹木の剪定の仕方とかですね、そういうもの。これは前にですね、桜の木も途中で切ってちょっと形が悪くなっちゃったとか、そういうのもあったものですから、そういうもののために始めたものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） まずね、282ページで、1番上ね、公園のね、いろいろ点検をして——遊具施設の保守点検をしたっていうことですよ、委託料ですから。91万1,440円でね。それで、ブランコとか——ブランコあったのかな、滑り台とか。通常遊具ってそんなもんですよ。それで、この結果については、どんな結果だったのか教えてもらっていいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） 結果といたしますのはですね……。ちょっと待ってください。

委託料の保守点検，こちらのほうですね，平成27年度には72カ所ですね，公園を点検しております。で，こちらの中で，やはりそういうふうな専門的な知識を持っている担当の方ですね——業者さんですけども，そちらの方に遊具のほうの点検をしてもらってます。

遊具ということで，当然危険なものについてはどういうところが危険であるとかですね，あと部分的に修繕が必要ところ——こういうところは修繕が必要であるというようなものを点検してもらいながらですね，簡易に直せるものはその場で直していただきながら。で，専門の業者さんをお願いしなければならないものはこういうものがありますよというようなことで，一覧として結果のほうは報告してもらいまして，それをもとにですね，町のほうでは遊具の補修のほうを，工事のほうを発注しております。

以上でよろしいですかね。

○委員（海野隆君） はい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞ。

○委員（海野隆君） それで最近ね，吉原地区なんかにも非常に大型の遊具施設があったりして，この遊具のやっぱり管理ってすごく大事だと思いますね。利用する人にとってはけがするかもしれないし，町にとってはけがをすればやっぱり賠償金払わなくちゃならないしということで。それで今の結果，どうだったのかってことが聞きたかったんですよ。何かこの点検をやって異常があつて，何件ぐらい……。あるいは，こういうふうにやったとか。それから今後保守っていうかな，改修の計画を立てたとか何とかっていう，その結果についてお伺いしたかったんです。済いません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） ちょっとよろしいですか。済いません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい。後でお願いしますね。

海野委員。

○委員（海野隆君） 次ね，284ページの真ん中ですね。ここにも弁護士委託料が入ってるんですけど，この内容について教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） こちらは岡崎土地区画整理地内にございます調整池の管理用道路の一部を住人の方が一部占有しているということで，その返還に関する通知文を弁護士に委託をして，それで作成をいただいたというものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） あの文章が3万8,000円って結構弁護士は高く取るんだなと，今思いま

したけれども。私もこれはね、解決するんじゃないかなって当初はね、思いましたけれども、いろいろと感情のもつれ、その後のね、があって、なかなか多分解決してないし、接触も今全然してない状況ではないかなというふうに思うんですけど、その後どんな接触の仕方をしたんですか。弁護士が一応あれ出して、法的にやりますよという形を出したでしょう。出したです、あの文書をね。

ですから、その後通常は遅滞なくというかな、これ多分時効の中断ということも含めて、あの文書を出したと思いますので、そうするとその後、ほら時効の中断した後、それを出した後はある一定の期間内に何かしないとまたおかしくなっちゃうでしょう。で、それ今、町としてはどういうふうになっているのか教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） お答えいたします。現在ですね、その当時の——昨年度までの担当課長、担当者等が人事異動により異動になりまして、それでこれまでの資料等の確認、それと事実関係の確認——その証拠書類がどれだけそろっているのかと、そういったものを検証している状況でありまして、まだ先方のほうに交渉したということはありません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私も一部かかわったので非常に気になるんですけどね、法的な手続をとらないとなかなか難しいかなという感じはいたします。多分話し合いではなかなか難しいのではないかなと思います。ただ町の主張が認められるかどうかはわかりませんがね。現状を見ると、明らかに町がわざわざ、わざわざですよ、所有者のためにですね、そこをあけたというようなね、そんなイメージ——印象もありますね。集会堂のところね。

ですから、所有者もね、所有者っていうか相手方も、何でその後全然来ないんだろうなというふうに思っちゃるようなところもあるようですから、継続して接触をしてですね、方針を決められたほうがいいじゃないかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） 失礼いたします。先ほど久保谷充議員の質問なんですけども、それにお答えいたします。

霞台地内ですけども、工事につきましては当初三千数百万……。契約額なんですけども3,348万ということで、増額した額がですね、482万7,600円——これ消費税込みという、482万7,600円ということで、ここにつきましてはですね、掘削をしていく中で絞り水、これが非常に想定以上にですね、多くですね、地盤が緩くなっているということがありまして、その辺の水替工というんですけども、その辺を砕石を入れたりとかですね、あとはポンプアップですね、

たまってる水をよそへ流すというような作業に経費を要してこの額になっているものでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そういうことは想定されなかったんですか、これ。それで、全体的に工事費の中で2割だっけ、追加工事はいいよっていうの……。3割だ……。済いません、説明してください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） お答えいたします。まず、変更契約の範囲でございますけども、3割ということになっております。

それと、当初想定できなかったかということにつきましてはですね、生活用の道路ということで、1番最初に細かい都市計画道路のような土質調査、そういうものも行っていないし、傾斜地があるもんですから、それほど水が出ないんだろということでの想定でスタートしたのかなと思われまます。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） これもやはりね、そういうことを想定じゃないけど、やっぱり入札の金額もあるんで、やはりね、こんだけ500万円約近くのもの追加になりますとね、やはり当初の、何ですか、入札そのものが、ちょっとね。そういうことを想定してるであれば、ねえ、そういう金額で、当初例えば安くとって高く……。後からね、追加で出るような形であれば、だって、何ですか、業者さんもやはり仕事っちゅうか、ね、やれるような方向になるというふうに、その人がなるようになっちゃいますよね。

だからやっぱり正確に、やはりそういうことを想定しながらやらないと、正確なやっぱり入札金額っていうか、それが出てこなくなるような形になるというふうに思うんでね、なるべくやっぱりこういう追加工事が出ないような、やっぱり積算じゃないけど、そういうことをやりながらやっぱり工事自体を考えていかなくちゃいけないのかなというふうに私は思うんですが、その辺ちょっとどうなんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） はい。おっしゃられるとおりでございます。ただ、今回の場合はですね、地中ということもあって、ちょっとなかなか、先ほど申し上げましたように事前の調査もなかったものですから、わからないでしたということで、今回につきましてはですね、こういう額になってしたんですが、今後ですね、同じような地形があるとすればですね、想定できるものについては、想定はしていきたいというふうに考えますけども、やはり目に見えな

いところですので、掘ってみてですね、ああ、こうだったのかというところが出てくるところが多々あろうかと思えます。その辺につきましてはですね、やむなく変更という形でやらせていただければというように考えております。よろしく願いいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） まあ関連っていえば関連なんですけど、私っちゅうか議会のほうで工事の、何だっけ、経歴っちゅうか、何だっけ、もらってるの、あれ。……のやつありますよね。うん、そうそうそう。進捗状況。あのやつっちゅうのは、こういう追加みたいのは入ってんですかね。だから、やはりね、入ってればいいんですけど、この追加みたいの入ってないと——後から追加されてそれが入ってないと、実際にじゃこの工事は追加あったのかどうかかっていうなの、私ら検証できないんじゃないかなと思うんだよね。その辺のところをちょっと、入ってんのかどうかだけ、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） まことに申しわけありませんけど、その議員さん方に配られているという資料ですか、そちらのほうちょっと私たちも見てないということもあります。で、どういうふうに書かれているかちょっとわからないし、担当課も違うということで、ちょっとお答え申し上げられないので、申しわけございませんけど御了解いただければと思います。

ただ、そのつくるための資料は、こちらのほうからも出しているものもあると思いますので、よろしく願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） じゃあ、あとで管財課のほうで入ってんのかどうかだけちょっと調べていただければいいんで。

あと、じゃあもう1ついいですか。別なやつなんですけど、282ページの植栽管理委託料なんですけど、ここ平成25年が3,210万ぐらいかな。で、26年が4,250……まあ60万ちゅうところですね。そして今度は、やはり今度は4,663万4,000円ということで、ずっと上がってきてんですが、これどのような要因でこういう形で、ね、2年間で1,000万以上ですよね。だから、その辺のところちょっと説明をいただけますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） お答えいたします。植栽管理委託料4,663万6,488円についてでございますけども、今、吉原のほうで開発行為——県のほうが区画整理を行っております。そこのところでですね、新たに公園ができたということも1つの増額の要因となっております。また、植栽の樹木の剪定、これにつきましてはですね、何年かに一遍というもので、剪定は毎年やってるものではなくて、木によって選考しながらですね、どの木を剪定するか。そういう

もので行っております。そういうことからですね、毎年でこぼこは出てくる場所ではございます。

また、今年度の話で申しわけないんですけども、今年度は今まで1つで発注していたものをちょっと広範囲にわたるということから、2つ、3つに分けて発注するところもありますので、そういうところについては、さらに今度は経費のほうが上がるということから、全体額もちょっと上がってしまうということですけども、そういう形で適正な維持管理ができるようにですね、今町のほうでは発注体系を変えて発注しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） その下の工事費の維持補修工事1,377万2,160円。これはどのような工事内容なのか、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） お答えいたします。先ほどですね、公園の補修の委託ですか、点検の維持補修委託ということがありましたけども、それに基づきましてですね、公園のほうを補修のほうを……。ああ、公園じゃなくて遊具のほうの補修を発注しております。そちらにつきましては、27年度は16カ所。そのほかですね、随時修理しなければならないようなところが急遽出てきたりしますんで、そういうところを含めて、そういうもので経費がかかったものでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありますか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 遊具とかそういうやつも全部入ってるんですか、これ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） もう一度、久保谷委員。もう一度。

○委員（久保谷充君） 今の、だから維持補修工事の16カ所の中には、遊具とかそういうものは入っているのかどうか伺います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○委員（久保谷充君） あとね、もう1ついいですか。

だから修理内容としては主にどういう内容が多いのかと、あわせてお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） こちらにつきましてはですね、主には遊具のほうの補修でございます。1カ所で200万、300万修繕でかかるものもありますので、そういう積み重ねでございます。

〔「遊具とはどういうもの」と呼ぶ者あり〕

○道路公園課長（大塚康夫君） 遊具にはですね、吉原のところにるのは複合遊具といって滑り台とかブランコとかいろいろ一体的な遊具になってるんですけども、そこまでの規模ではない複合遊具もよそにもありますし、あとはスプリング遊具——何ていうんですかね、動物のやつがぼよんぼよんと揺れるような遊具とか、あるいは砂場なんかもそうですし、あと滑り台、ブランコ——個々にあるものもありますので、そういうところが劣化してるものもありますので、そういうものについてはちょっと危険なところが判断できるものについては交換したり修繕したりしております。そういうことです。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、さびとかそういう劣化した部分っていうのが多いっちゃゆうことですか。全体的には。だから、このね、1,300万もするっていうことは、やはり例えばですよ、そういう修理を余りやらないような遊具みたいのはないのかどうか、ちょっと私にはわかりませんが、少ない、やっぱり修理を余り、何だ、やらなくても済むような遊具でできるような方法っていうのはないのかどうかね、その辺のところをやっぱり今後は考えていただいて、この修理とかね、維持補修に係る部分っていうのを少なくしていったらいいんじゃないかなと私は思うんですが。

一応、これは一応要望で。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 要望、はい。

ほかに質疑ありますか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ282ページ、ずっと下のほうなんですけども、県公園緑地推進会議会費2万4,000円なんですけども、これは県で推進っていうんですから、阿見で今度はあそこへ公園つくったがいいとか、牛久で公園つくったがいいとか、そういう推進をしてるのか、茨城県レベルでどのくらい……。阿見が2万4,000円ですから、その収支報告書はもらってるんですか。また職員は何人いるんですか。わかればお尋ねします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○委員（倉持松雄君） もしわかんなければ結構です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 後でいいそうです。

○委員（倉持松雄君） もう1つ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） じゃあ、その上のほうでやっぱりこれ、2万5,000円っていうのあるんですよ。日本公園緑地協会負担金。で、この協会っていうのは、さっきの推進とはちょっと意味が違いますよね。で、ここには、やはり場所がどこにあって、そこに椅子とテーブルが幾

つあるか。それで、農水省の誰かが来てるのか。

〔「一人に渡せばいいから。ほかの人は必要ない」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 後でいいことは、後にしてください。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め……。

〔「倉持さん張り切ってるな、今日は」「後でいい、後で」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 後で直接ね、報告してください。

質疑なしと認め、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の住宅費、285ページから286ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） この住宅維持管理費のところなんですけども、これはこの年度からだったかな、茨城県住宅管理センター、そういったとこにね、業務を委託して拡大していこうということで、1年間たったと思うんですけども、今まで職員配置してたのと、この委託したのと、どういった変更点があったか、または改善点があったか、お願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） はい。こちらにつきましてはですね、茨城県住宅管理センターというところに委託しているものでして、これ26年度からですかね、委託をしているということで、27年度はですね、さらにですね、業務を移行……。移行っていいですか、委託区分を増やしまして行ってるものです。それによりまして、夜間対応とかですね——修繕のための夜間対応や滞納整理、そういうものも行ってもらっております。

あとは入居管理もですね——入退去管理ですか、受け付けから退去した後の現地確認、それと修繕関係ですね、それと敷地内の外構関係、そういうところもですね、そちらのほうでとり行ってもらいまして、そちらのほうから業者さんのほうに発注をしていただくというようなことでして。これまでそれに係る人員がですね、1名おりました。その1名はですね、ここではもう1名分は必要ないものですから、別の業務を主にやりながらですね、こちらのほうも担当していくというようなことで行っております。

ですから、業務をすることによって、町の財政的なものですね、ちょっと数字的にはあれですけども、人件費以内で、増額した分の委託が行われてるかなというふうに考えております。また、滞納整理とかの——夜間の滞納整理、訪問滞納整理、そういうもので収納率も上がっておりますので、そういうところで経費節減にもつながってるかなと思っております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 今、収納率も上がってるって話してましたけども、実際住んでいる住民の人たち、町民の人たちなんかからの、そういった変わった形での声ってのはありますか。よくなった、悪くなった含めて。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） お答えいたします。ちょっと私のところに直接はそういうお話は来ておりませんが、担当のほうには、ちょっと来てるかどうかは、ちょっと不明でございます。申しわけございません。ただ、窓口に来られる方もですね、当然まだ住宅管理センターのほうでやってるんですけども、町のほうの窓口のほうにみえて、相談に来る方もいらっしゃいます。そういうときには、町のほうから住宅管理センターのほうに取り次ぎを行いまして、住宅管理センターのほうから説明をしていただくとかですね、やってもらってますので、直接御質問にありましたような、よくなった、悪くなった、そういうお話は直接は伺っておりません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第93号、平成27年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時10分からといたします。

午後 1時59分休憩

午後 2時10分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

倉持松雄君が退席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は16名です。

大塚課長。

○道路公園課長（大塚康夫君） はい。先ほどですね、久保谷充委員さんのほうから御質問がありましたですね、議員さん方に議会のときに契約関係の実績報告ですか、そういうものを配られていると。その中のものについては、変更が含まれているか含まれてないかというような御質問かと思うんですけども、変更後の額ということでお示ししているということで、先ほど管財課のほうから確認をとってまいりました。よろしくお願ひいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第95号、平成27年度阿見町公共下水道事

業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 456ページお願いします。この中の業務委託料として公共下水道事業等法適用化業務委託料、これちょっと予算のときにね、企業会計のようになるって話はちょっと聞いたんですけども、ちょっと内容をもうちょっと具体的に説明してください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。今、公共下水道と農業集落排水というのは、特別会計ということで会計処理を行っております。で、特別会計っていうのはどうなるかっていうと、歳入は使用料等々が入ってくるんですが、そこに一般会計が入って、県の補助が入って。じゃ、そのお金がどこの部分に使われてんですかというのが非常にわかりづらいと。で、企業会計という形——水道みたいに企業会計にすれば、収益的収支と資本的収支つまり経営に係るもの、あと建設に係るものが明確に分類されます。

で、その中で一般会計がたくさん入ってるけど経営に係るものじゃなくて建設に係るものですよということになれば、それは一般会計、特に公共下水道の場合雨水ということになりますと、雨水を皆様の下水道料金でお支払いをするというわけにはいきませんので、そういうことを明確化するために、地方公営企業の法適用化をしようということで公共下水道と農業集落排水、今作業を進めております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） なるほど。ちょっとね、私なんか見ると、逆に水道会計のほうがわかりづらいような、正直言ってね、形があるんですけども。じゃあ、この下水道と農業集落排水、これ何年ぐらいからなるんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えします。平成30年からの法適用を目指して、今作業をしております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） わかりました。これは、あれですかね。阿見町だけではなく全部がそうなるんですかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。省令人口3万人以上の団体については32年までに法適用化をなさいということで、県のほうから指示が来ております。で、3万未満及び農業集落排水、これについては努力義務ということで、できれば法適用化をなさいというようになっていますが、多分この流れだと32年過ぎれば、今度は3万以下も農業集落排水も法適用化をなさいという流れになろうかと踏んで、阿見……。公共下水道は、3万以上なんで当然やらなくちゃならないですが、農業集落排水についても法適用化を図ろうということで、今同時に作業を進めております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 平成30年ですね。わかりました。じゃあ、まあちょっとね、3万人以上ってどの行政区が3万人以上かってわかんないんですけども、阿見町に関してはやるということで。わかりました。

もう1点いいですかね。

じゃあ、もう1点お願いします。次の458ページ。これの真ん中の受益者負担金賦課業務ね、ごめんなさいね。この中の委託料なんですけども、下水道受益者負担金の委託料。これ、ちょっといろいろ、予算書とかいろいろひっくり返して見たんですけども、これ今年の予算書には入っていないということで、去年の補正からのあれでいいわけですかね。ちょっと説明をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。27年度の補正で議決をいただいて、処理したものでございます。

以上です。

○決算特別副委員長（永井義一君） 26年じゃないの。

○上下水道課長（坪田博君） 27年ですね。27年決算です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ごめんなさい。ちょっといろいろわかんなかったんで調べたんですけども、26年の6月議会の補正で1,313万3,000円というのがありました。それで26年度の決算で183万6,000円ということで、これ繰越明許費になって、で、この金額で874万8,000円、繰越明許になっているんですよ。で、今回の決算にその金額が反映されているんですけども、そこで、その後に聞いたかったことがあるんですけども。それはよろしいですか。ちょっと私も一応調べたんですけども、確認をお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 私の記憶もちょっとろ覚えで大変申しわけないんですが、永井議員さんが調べられてそうであるということであればそうであろうかと思います。大変申しわけありません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） じゃあ、済いませんね。私もね、ちょっとこれ、昨日いろいろ見てて——どこにあんだ、どこにあんだっていういろいろ補正のやつを全部ひっくり返して探して、これで金額的に合ったんですけども。

そこでちょっと質問なんですけども、これは結局平成26年と27年度に2つに分かれて決算書でそれぞれ金額が乗っかってるということで、それどうして2つに分かれて金額が乗ったのか。昨年——26年度と繰越明許費で27年度、再度決算として上がってるというところの原因をちょっとお願いしたいんですけど。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。当初は26年の補正でということで、26年度中に作業が終わる予定だったと。それが26年で終わらないで27年に繰り越しになったということで、26年度中に終わった作業に関して支払いをしたものが26年度決算に出てきたお金で、繰り越した分が27年度決算——今回出てきているお金だということでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） ということは、具体的にこの業務委託、どういった内容の仕事になるわけですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。第4負担区荒川本郷地内、あそこを第4負担区ということで新たな受益者負担区の中に入れて、受益者負担金を賦課しましょうということで、土地がどのくらいあるんだろう、土地の所有者は誰だろうと、そういうのを調べる作業をして、その中で、その中に係る事業費が幾ら、で、その事業費から割り出して平米どのくらいにするのが適当であろうというようなところまで、この業務委託の中で頼んで、結果的に580円ですか、平米。ということで答申をいただいて、議会の皆さんの議決をいただいております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 歳入……。ちょっとこれわからないところがあったもんですから、お聞

かせていただきたいんですけれども、448ページでね、使用料及び手数料の調定額。通常はね、下水道もどんどんどんどん増えていますので、調定額が増えたのかなと思ったら、去年の決算と比べ……。去年は7億2,380万何がしかな。今年は調定額で6億9,648万何がしと。これ減った要因っていうのはどういう要因になりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。東京医大の隣に工場があったと思うんです。昔、日本資糧とか……。あそこでかなりの量——大口使用者ということで、下水道かなりの量流していたんですが、工場撤退に伴ってその分の料金が入らなくなったと。で、もうその部分、東京医大で駐車場にしちゃったんで、これからほかの工場が入って増収が見込めるということもちょっと考えられないような状況になっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次はね、460ページとね、もう1つはね……。ごめんなさい。時間外勤務手当の問題なんですね。職員給与関係経費ということで、例えば下水道管理費ね、これは1人が時間外勤務手当を74万6,280円ということですよ。それから下水道事業費、これも職員では1人。で、時間外勤務が208万と。200万の時間外は相当な時間数なのではないかと思えますけれども、去年はね、一般管理費のほうは2人だったのかな。下水道事業費のほうは3人だったのかな。それで同じぐらいの金額ですね。一般管理費は今年のほうが多いようですよけれども——27年度のが多いようですよ。これどういう勤務実態になってるのか、ちょっと教えてもらえますかね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 公共下水道におきましても、水道会計で行っているような民間委託を進めて職員を減らしていくというような手法をとってます。で、その手法の流れで今回職員のほうを減らしたと。ただ、ただ単純に職員だけを減らしても事業が進みませんので、公共下水道については土木の専門の方を施工管理として1人雇っております。で、土木の専門の人間が常に上下水道課に来るとは限りませんので、誰が来ても現場のほうで支障なくできるようということで行っております。

で、残業については、公共下水道については事務処理——補助金の申請、あと補助金の追加、要らないか、あと補助金どのくらい使ったか等々の事務処理がかなり多い状況でございまして、それでどうしても残業のほうが多くなるというような状況がございまして。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 事情はね、わかりましたが、例えばね、下水道事業費で職員の給料が300万。それでね、時間外が200万ですからね。これ一体何時間時間外勤務をしてるのかわかりませんが、ちょっとね、異常な状態だと思いますよ、はっきり言って。月、だって200万ついたら月16万とか17万ぐらい時間外がつくという状態じゃないですか。これは明らかにその……。まあ、こういうことを言っちゃ失礼かもしれませんがね、そういうことはないと思うけど、職員の能力が全くないのか、ね、それとも足りないかなんです。

これは足りないんですよ。課長もね、これね、もっとね、この職場の管理っていうかな、やっぱり従業員の健康にも至るような話ですから、ぜひね、これね、もうちょっと管理をしていただいて1.5人にするとか、そういう形にさせていただいて200時間の残業代っていうのはさ、解消しましょうよ。ぜひお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 確かにこれ、海野さんのおっしゃるとおり異常な事態といえば異常な事態ですし、もちろんよいことかといえばよいことではございません。で、それについて臨時職員を雇って、臨時職員ができる仕事は臨時職員に頼むなり……。で、今いろんな小学校事業とか道の駅、国体等々があって、なかなか職員をくれといっても職員が増えないような状況でございますので、職員にかわる臨時職員、先ほどお話したように臨時職員でできるものは臨時職員増やして頼んだり、何らかの改善するような努力は必要だと思っておりますので、少しでも少なくなるようにしたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ぜひね、今過重労働でね、やっぱりメンタルヘルスにも相当問題があると。やっぱりこれね、職員一人ひとりがね、これ大事な戦力ですから、この人たちに張り切ってやってもらうためにも、何時間だとか、本当は労働基準法に合致してるとか、そういうことは言いませんので、町長ぜひね、手当てをしていただきたいと要望しますが、ちょっと一言お願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 天田町長。

○町長（天田富司男君） 非常に坪田課長があんまりやり手でね、少しでももう経費の削減したいっていうことで、本当に水道課長からのときもそうなんですけど、やはりこれはちょっと異常ですよ、208万っていうのはね。そういう面でやはり人的なものをここにどういう形で入れてくかも、ここ部長もいますし課長ともいろいろ相談しながら来年度に向けてですね、もう少し緩和していかないといけないなど、そう思ってます。

○委員（海野隆君） お願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第95号、平成27年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第96号、平成27年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

○委員（海野隆君） 土地区画整理。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） そうです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第96号、平成27年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第97号、平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 農集というのはですね、これ農集ですよ。農集ね、はい。486ページね、不納欠損収入未済ということで、いつもお聞きして申しわけないんですけども、農集というのは、通常はその事業をやる前にですね、意向を確認して、それで始まるということなんですけども、この不納欠損、まあ去年……。ごめんなさい。今年は分担金では多いんですよ。で、使用料では少なかったということのようなんですけども、ちょっとやっぱりこの不納欠損収入未済の状態について、ちょっと御説明いただければありがたいと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。農業集落排水につきましては、扱いが公債権の扱いということになって、5年で時効を迎えるということになります。その5年を迎える前に何とか料金をいただくということで、これも既に民間委託をしております、民間の人間が出向いて、何とか料金を払ってくださいというようなことでいただいているような状況です。

で、先ほどお話があったように、もちろん皆さんの賛同があって、ぜひともやってほしいということで始まった事業ではあるんですが、小池地区に関しましては、もうそれから20年近くたっていて、その当時とそれぞれの家庭の事情も変わってきてると。そのころは元気でいた

人がもう年金暮らしで、なかなか難しいんだよみたいな方もいらっしゃるって、なかなか無理やりに取るということもいけませんので、少しでもお約束をいただいて、無理のない範囲でと言ったらいつまでたっても取れねえじゃないかっていう話もあるんですが、無理のない範囲で料金をいただいてると。で、どうしても取れなかったものは大変申しわけないんですが、このような形で――不納欠損という形をお願いしてるということになります。

以上です。

○委員（海野隆君） わかりました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第97号、平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第100号、平成27年度阿見町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 583ページですね、総括事項という文言のところで、ちょっと質問なんですけども、今回の中でですね、普及率は増加してですね、給水人口も増加してると。あ、給水件数も増加してる。給水人口も増加してるわけなんですけども、しかし年間の配水量、これは減少してると。で、今年のちょっと見てみたら、去年はそれぞれ増加してるという状況があったわけなんですけども、今回この配水量が減少してるということで、水道課のほうでその辺の原因はどういったところにあるか、お願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。筑波南第一工業団地の中にあつた大口が井戸水に転換をしたということで、給水量が減少しております。筑波南第一工業団地と福田工業団地につきましては、工業用料金といって別途の料金を今までもらってたんですが、それでは東部工業団地との格差があつて公平ではないということで、東部工業団地と同じ値段にしますよということで、福田の工業団地と筑波南第一工業団地、各企業さん回りまして、それぞれの企業さんの判断というんですかね、そのまま町から給水を受けるか、それとも別途に水源を求めるかで、工業用水に切り替えたところ、また自社で井戸を掘ってそちらに対応したところと。で、今回のこの給水量の減というのは、大口が地下水に転換を図つたということで、給水量そのものは下がっております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） その年間の大口の給水のところ、それは年間どのぐらいの配水を……。配水っていうのかな、配水、給水っていうのかな、だったのでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 今ここに細かい資料がないのではっきりした数字は答えることができないんですが、日量1,000トン近く使ってたと思います。1日1,000立米。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） わからないもんですからお聞かせいただきたいのですが、581ページ、ここに貸借対照表がありますね。で、追尾型太陽光発電システムについては、この中の構築物の中に入ってるんですか。で、構築物に入ってるとすれば、どの程度の試算ということで見てるのか教えてください。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） はい。3条、3条っていうか、資本的収支でつくったものですので構築物に入っております、価格については設計価格で、耐用年数についてはちょっとここであれなんで、今資料を持ってきていただきます。で、減価償却をしてるということになります。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 建設費につきましては2,183万7,600円ってことになります。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もう1つ確認をしたいのですが、592ページ。これは収益費用明細書、この真ん中あたりですね、その他営業収益ということで売電収益というのが入ってます。この141万1,704円ということですが、これは追尾型太陽光発電の収益というふうに考えてよろしいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。おっしゃるとおりです。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、まずね、この追尾型太陽光発電システム2,183万7,600円ということで計上されてるようですけども、この件について議会でもね、たびたびどうも追尾していないのではないかとか、いろいろと議論をしてまいりました。それで先日、町長のほうからですね、この追尾型太陽光発電システムについては自ら水道課に提案してですね、水道課のほうが、その提案に基づいて工事をしたということになってるようですが、この経過については間違いありませんか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 提案というところがどの程度のものを指して提案ということかがそれぞれ違うとは思って、選定にかかるプロセスっていうんですかね、それをちょっとお話ししたいと思います。

水道事務所では、再生可能エネルギー、これを導入するに当たって導入の基本計画を立てております。この話は以前したかもしれないんですが、当初水道事務所では小水力発電——これは県から送ってくる水でタービンを回して発電をする、水道事業者ならではの発電方式ということで、小水力発電を考えておりました。で、小水力発電ということになると、なかなか知見がないので、コンサルタントに発注をしてということで。ただ、最初から小水力発電でことになるとまずいで、小水力・風力・太陽光、その中で1番費用対効果がいいものということで検討に入った次第です。

で、小水力発電が場所の問題、あと県もやっぱり発電した中の幾ばくかをよこせみたいな話もあって、とても36円——当初、初めの年度は42円だったのが36円に落ちた、そのときにちょうど検討してるもんですから、36円で売れるそれに間に合わない可能性がある。そうすると次は30円になるか二十何円になるかということで、とても収支が合わなくなるということで小水力発電を諦めた。で、風力については、皆さん大体おわかりになると思うんですが、特にあそこ風が強い場所ではないので、とても風力の羽根をやってお金になるというような場所ではない。

で、じゃあやっぱり太陽光しかないねということで、太陽光の中で屋根置き、今の水道事務所の屋根に上げる。あと上郷の配水場があるんで、あそこの屋上を使う。あと今の水道事務所の2階にバルコニーがあるんで、そのバルコニーを使ってやる。あと追尾型で駐車場のとこにやると。この4つが残らして、で、屋根置き型につきましては、設置に関して屋根に穴をあけるしかない。そうすつと、穴をあけて当然コーキングをして防水はするんですが、5年・10年の間はいいいけど15年・20年になると、そのコーキング材がだめになって雨漏りを起こすというような話がありまして、で、上郷にしても今の水道事務所にしても雨漏りしたその中にあるのが重要機具ですので、とてもそれでは困るということで、バルコニーの部分と追尾式の部

分と。

で、これにつきましては当然中間報告等で町長に話はしてあります。小水力でやりたかったんだけど、小水力のほうがこういう問題になってだめになったと。で、太陽光でこの4つを検討してると。で、4つの中で2つがどうも雨漏りの問題で具合が悪いと。そういうような話の中で、当然我々のほうからも追尾式というのがある、町長のほうからも追尾式っていうのがあるんなら検討してみたらどうだというような話の中で、費用対効果で1番よかったのが追尾式だということで、追尾式が選定されたと。

ですから、町長が何も知らないところで我々だけで追尾式と決めちゃったわけではないんで、まあそういうところと言えば選定に関与したということになりますし、町長が最初から水道事務所は追尾式でやんだから余計な検討しなくていいとかって、そういう話でもございませんので、関与したということになるのか関与はなかったということになんのか、ちょっとそれぞれ皆様の取り方だと思いますので、事実に関しては以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 何も私が言ったんじゃないくて、町長自らですね、今度の水道事務所の件については自分が起案してですね、水道事務所に指示したんだと、こういうふうにおっしゃってるから、その経過について確認したんですよ。本当にそっちの坪田課長が言う経過が正しいのか、町長がこの前言った経過が正しいのかわかんなくなってきちゃったんですが、いずれにしても追尾型というふうにですね、いいだろうと。そうすると通常はですね、追尾型といってもメーカーもたくさんございます。で、今の、その機械を導入するということについてはですね、誰がああ機械の選定をしたんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 機械の選定につきましては、設計時点は3社の見積もりをとってその中で1番安いものを設計に計上しております。ただ、以前はメーカー指定みたいなことが結構あったんですが、そういうのが、何ていうんですかね、贈収賄の温床になると——例えば、生コンはあそこの工場を使えとか、そういうことになるのと贈収賄の温床になるということで、今はもうメーカー指定はしないということで、3者から見積もりをとって1番安いところを計上して。で、発注をかけて落札した業者がこれを使いたいということで、材料承認願いとこのを上げてます。

で、その中で今つくってあるものが上がってきて、設計とどうだろうということで同等品以上ということが確認できたので、じゃその製品を使っていいですよということで選定されたということになります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、この工事を請け負ったのはどこの会社ですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。美浦のナカジマという会社です——電気会社ですよ、会社です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは村長の会社ですね。もともと村長がやられてたことは違いませんか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 大変申しわけないんですが、そこまでは我々存じ上げてはおりません。済みません。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうするとね、最初にまず設計をしたと。当然設計をするということは、どこだっけあれ、給食センターか、給食センターを設定をしたら非常に高くなったという話だったんですけども、設計をする以上はですよ、例えば風圧にこれだけ耐えられるとかね、そういったさまざまな設計をして、それで建ったんだと思うんですよ。で、現状はどうなってるんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） これは本当に申しわけないことなんですけど、設計の段階では風速20メートル以上になると平らになると。で、平らになって風をやり過ぎというような設計になっておりました。ただ、基板の部分が大変、何と申しますか、具合が悪くて、この間の台風9号のときに落下したんですが、台風9号の時点で3台が風の待機の姿勢をとれなかったというようなことで、その中の1台——1番奥の8号が落下したということになります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それ最初からわかります。何でかという、ずっと追尾してないんだから。ほとんど最初につくったときからですね、もう全然追尾してないですよ。普通はまあ大体同じ方向向くじゃないですか。上向いたり下向いたり、右向いたり左向いたり、ね。で、この件についてもさんざんですね、なぜあれを直さないんだと。とうとう直さないまま来ちゃってるんじゃないですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） おっしゃるとおりなかなか追尾をしないというような状況もありましたので、これも以前にお話は差し上げたかと思うんですが、メーカーに関してこれについては責任を負ってもらおうと。ですから、瑕疵担保にかかわらずいつまでたっても壊れたら直

しに来てもらうというような約束をして、メーカーのほうでもこういう恥ずかしい状況では我々もメーカーとしての信頼がということでやっていただくと、私が生きてる以上はやりましようということだったんですが、なかなか来ないんで……。

○委員（海野隆君） 後で聞きますよ。

○上下水道課長（坪田博君） 連絡をとって……。

○委員（海野隆君） いや、聞きます。

○上下水道課長（坪田博君） じゃ、後でいいですか。そういう状況です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それでね、結局ね、そのメーカーは倒産しちゃったわけですよ。倒産しちゃったんですよ。責任のとりようがないわけですよ。誰が責任とるんですか、これ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 責任の部分に関しては、誰がと言って私がここで誰これって言うわけにもいきませんので……。

○委員（海野隆君） いいですか。

○上下水道課長（坪田博君） ええ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうするとね、私が思うにですよ、まずこのメーカーの、3者見積もりをとって1番安いというね、これを選定したというね、選定の責任はやっぱりあると思います、まずね。それと追尾型そのものを選定したと。つまり、いや、私はほかの追尾型はね、きちんともうちょっと回っているというふうに今までも認識してますよ、そもそも。

で、もし百歩譲って追尾型がまだ未成熟な技術だとするならば、据置型のね、どうしてもやりたければですよ、私はここでやらないというね、選択があってもよかったと私は思いますよ、水道課としては。あんな狭い敷地の中にね、追尾型のやって、あれ倒れたら駐車している車にぶつかるような感じですよ。もうちょっと広々として、その方向で落ちてもし一切駐車して車とかそういうものに損傷がないという広々としたところならまた別としても。だから、幾つかのね、その追尾型太陽光発電システムを導入したことの誤りが私はあったと思います。

で、責任と言われてもと言われると困っちゃうんだけど、二千数百万のお金をかけて、誰がこれ補修してもう1回戻すのかどうかもわからないけども、これは結局さっきのね、給食センターのところと似ているような感じが私はします。それで、どちらも町長が主導的に自ら起案して、これを導入したということになってますから、これについての町長の責任がね、免れないってことはあり得ないと思います。

昨日だっけか、あれ。おとといか。給食センターについては議会の責任であると。こういう

話をされてましたね。確かに議決をしましたから、その部分についてはね、責任があると思います。しかし中身、そういう問題についてね、議会は責任を負うものではありません。これをもしね、議会の責任だというのであれば、我々は1つ1つね、専門家を雇って、これがきちんと作動するかとか、どうするかと、ということを行行政と同じように我々はチェックしなくちゃいけないんですよ。そんなことできっこないですね。あくまでも行政と議会という役割分担をして、我々は議決すると。しかし、その中身についてはね、これは行政がね、責任を持たなかったらね。

誰が大体、誰が責任持つんですか。そういう意味ではトップとしての町長の責任があると私は昨日言ったわけ。そしたら議会の責任だっていうから、じゃあそうですかという話をしたんですけども。

それでね、これ最終的にこの141万1,704円。今後……。ま、倒れちゃったわけですよ、28年度で。これ多分27年度でもう、いわゆる発電予想量からすると下がってるんじゃないですか。○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） おっしゃるとおりで、当初の見込みでは200万弱年間収益が上がるだろうということでスタートしまして、今年で約2年になります。で、売電で得た収益が300万ということになりますので、3割強は落ちているんじゃないかなということで、追尾しなかったことによって100万程度収益が落ちてるということになります。

で、今後についてなんですが、今の状況で置いとくわけにもいきませんし、パネルはパネルで、まだ当然使えます。で、落下のときに4枚はだめになってしまったんですが、ほかのパネルについては使えますので。で、今検討してるのが、追尾式として再度行うか、それとも据置型にするかということで検討しております。

で、追尾式でやるということになると、そもそも基板をつくった業者がもう倒産してますので新たな基板を入れるしかない。それと、落ちたという現実がありますので、あのままのフレームで上げるわけにはいかない。何らかの補強をして上げるしかない。で、補強するという事は当然の重量がかさみます。そうすると、今の駆動方式で果たして間に合うのかと。間に合わないということになれば駆動方式も変えるしかない。

で、フレームを補強をした、駆動方式も変えた。で、基板も見つかった。で、上げたところで、じゃ今度は柱がもつのかと。そんなに重量増やしちゃって柱がもつのかということになります。で、じゃあ柱ももつように補強しましたと。で、最終的にじゃ幾らかかったんだと。元取れるのかという話になると、追尾式で再開するのは非常に厳しいかというようなことで、今あるパネルを利用して据置型、これで再開できればということで考えております。

で、ざっとした試算なんですが、今までの買電収益が先ほどお話したように300万弱と。前

2,100万かかっていますので、あと1,800万強ということになるんですが、大体これからは23年程度やればやっとツープイになるのかなと。ただ、36円で売れるのがあくまでもスタートしてから20年間で、そこから先幾らの単価になるというのが今の状況ではわかりませんので、非常に厳しい状況ではあるけど、今ここでやめてしまえば1,800万の損失ということになりますので、この損失を少しでも少なくしたいということで現場サイドでは考えております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） まあ職員の御苦労はね、よくよくわかりますよ、うん。で、これ、どこかででもね、その対応を考えてやらなくちゃいけないと思いますね。それで最後に1つだけお聞きしたいんですけども、給食センターで外灯を入れた業者と、この追尾型太陽光発電を生産した会社は一緒ですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。うちのほうの追尾型、当然パネルとかいろいろ分かれてます。で、大もとになる基板、これを入れたのと給食センターに入れた業者は同じ緑州という業者だということ聞いております。

以上です。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 同じあれなんですけど、これ実際に、何ですか、太陽光そのものっていうか、あれはどのくらいの……。例えば20キロとかありますよね。あれ何キロだったんですか、あれ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。設計の段階では300ワットの12枚の8基で28.8だったんですが、実際現場に入ったのは305ワットのものが入っていますので29.2キロワットということになります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後3時10分からといたします。

午後 2時59分休憩

午後 3時10分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 先ほど答弁でちょっと勘違いしてるところがありましたので訂正をいたしたいと思います。

下水道の決算の中で、海野議員から残業代の話が出て、残業代多いですよという……。

○委員（海野隆君） 1人じゃなくて。

○上下水道課長（坪田博君） 予算上は1人ということになってるんですが、今上下水道課は兼務職員ということで、私とか課長補佐とか係長はどっちも見るということになってます。

○委員（海野隆君） 実質何人なんですか、そうすると。

○上下水道課長（坪田博君） 実質それぞれが幾らづつつけてるかというのは、ちょっと今ここではわからないんですが、ただ単に1人でそれだけの残業をやっているということじゃなくて、例えば工務係長が下水の部分で残業をやれば下水のほうにつける、水道のほうで残業をやれば水道のほうに残業をつけるというようなことになります。ただ、おっしゃられたとおり多いのは間違いない事実ですので、これは少しでも少なくするような形に持ってきてきたいと思います。

あと、先ほど太陽光の耐用年数、これにつきましては17年ということで減価償却をしております。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 私もこの592ページのね、売電収益140万。当初予算で行くと180万予算で組んでたようなんですが、これですね、今お話を聞いてますとですね、いろいろ問題があるみたいで、私もこの太陽光の追尾型っていうんですか、ぐるぐる動くのね、あれ、たまたま工事してる時にあそこ通ったんですよ。あれ、何か変なのできちゃったなとかってね。何だろうなって。それから町民の皆さんにもね、何か水道事務所でこんなのがあるよと、あれ何なんですかと聞かれたことも何回もありました。ですから、恐らく議員さんの中でも知らない人は多かったんじゃないかと思うのね。

それで、途中からその基板がどうのこうので、基板の性能が何とかで動かなくなったっていう話なんですけど、これ建設当時はですね、動いてたんですか。それとも、建設当時は、だって契約して施工されたんだから正常に機能してないと、これおかしい話ですよ。まず、それ1つお願いします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） はい。建設当時は当然調整をしながらということ——機器の調整をしながらということになりますので、で、竣工検査の時点ということでお話をすれば、8台正常に動いておりました。全部8台です。

○委員（吉田憲市君） 全部で8台ですか、あれは。

○上下水道課長（坪田博君） ええ。以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） じゃあですね、壊れちゃったってことなんですけど、2台だけ、壊れたの。要するに追尾しなくなったのは、3台か。追尾しないで、私も何かあれね、太陽がこっちから出てんのにあっち向いてんのもあるよとか、私の学校時代じゃないけどへそ曲がりがあるというようなですね、へそ曲がりは何基かあるよという話を町民の皆さんに聞いたことありますよ。ああいうんだよ、もうあれ。きっとね、太陽が向こう向いたら向こう行くんだよと、太陽センサーになってんだよということだったんですが、実際は壊れてたと。加えて言えば不良品だったという形ですよ。

それで約2年近くも経過したっていうんですが、その間に基板つくった会社が倒産したって言ってますけど、当時は倒産してないわけですから、それに対してクレームをね、クレームだよということはですね、修理に来いととか、取り替えろとか、そういうのは何回ぐらい会社に持ちかけたんでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） はい。正式な回数というのは、今ここでお答えはできないんですが、多分10回ではきかない20回とかという回数で呼んで、常に調整はしていただいていたと思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 10回なり20回なり来るたびに基板かなんかを調整するんでしょうけど、調整すると直ってたんですか。それとも調整したもう次の日あたりには、もうあっちゃ向いたりこっち向いてやったんですか。

〔「全然だめ、もう」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） はい。調整をして、早いものでは1週間ぐらいですかね。で、また再度壊れたというような事案もごございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それで坪田課長に聞きたいんですけど、坪田課長から見るとね、要するに調整したり、それから修理はしないでしょうけど、調整した中で、これ正常なる製品——要するに不良品じゃないというふうに判断するのか、または不良品として心の中では判断したんだとかあるんですが、言いづらいでしょうけど、その辺どうですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） はい。導入に際して追尾式というのは結構新しいものであるということで、きちんと動くんだろうかというような心配の部分は確かにありました。ただ、その中でどうしても数字的にはかなり費用対効果がいいもんですので、我々が1番見誤った部分と申しますと、今日本で流通してる工業製品であんなに壊れるものは流通してないだろうと。まあ、車でいえば新車で買って1週間のうち3日動かないようなものですので、そんなものが流通してるわけではないという簡単な判断をしてしまったのが、我々現場サイドの間違いなのかなど。

で、基板直してもすぐ壊れてしまうということで、欠陥商品というよりも、何ていうんですか、試作品に近い状況かなというようなイメージは持ってはおりました。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 10回から20回ぐらい来て調整してもらって、修理はしないんでしょう、基板だからね。部品取り替えるつつつてもね、基板外して取り替えるのにまたハンダで戻して、それで部品をつけなきゃなんない。それで、また測定もね、最初からやんなきゃなんない。計測も最初からやんなきゃなんないというの現場では恐らくできませんので、恐らく修理はしないと、点検のみだと私は思うんですけども、これその時点でね、これ本当の製品でね、製品と不良品をですね、交換してくれるというような話はなかったんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。一度基板そのものを全部取り替えてはもらいました。この状況ではとてもだめなんで、基板を全部取り替えてくれということで新しいものに全部取り替えたということが一度ございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そうするとね、基板が原因じゃないんですね、これね。基板取り替えたんでしょ。それで基板が取り替えてもなおかつ同じ、3台でしたっけ、2台ですか、動かないの。

〔「3台」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉田憲市君） 3台。その3台の基板を取り替えて、全部がそのようにまだ従来と同じがあればね、それが原因じゃないんですよ。ところが、またほら、1台は直っちゃったけど2台はっていうんだったら基板に問題あると思うんですが、その辺はどうですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。基板を取り替えたというのは、壊れたものということじゃなくて、正常に動いてるものも含めていつ壊れるかわかんないような状況では

我々は安心できないので、全ての基板を取り替えてくれということで8台全部の基板を取り替えていただきました。その中で時間がたつうちに、また1台壊れ、2台壊れみたいなことになっていったということでございます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それじゃね、壊れちゃったものはまあしょうがないと。ね、これだって、直せつったって会社が倒産しちゃってさ、ないわけでしょう。だから基板製造つったって別な会社は同じものつくれるという保証もないし、だからこれは全部取り替えて、また同じような効率でね、不良率で出たとすれば、その基板の設計自体がもう不良がそんだけ発生するよという設計になってると私は思うんですよ。私も基板つくったりなんか製造業やってましたから、よくわかります、それは。

ですから、そうするとね、部品の何かが悪いんじゃないで、基板の設計自体が悪い。ですから、これは壊れちゃって今動いてないわけだからね、これはしょうがないんだけど、その物に対するね、普通は物売ると……。まあ家庭用の冷蔵庫とかテレビはないんでしょうけど……。それでもあるかな、保証期間があって、なおかつね、保険がかかってんです、普通は。建物建てたって火災保険だって、いろいろ損害保険かけるでしょう。この保険の関係はどうなってるんですか。保険かかってりゃ別に……。ああ、でもだめなのか……。保険会社のほうで直してくれるわけですから、その辺はどうですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 先ほどお話ししたとおり、竣工した直後ですかね、は、正常に作動してはいたんですが、それから幾らも置かないうちに壊れ始めたということで、保険というのはきちんと正常に動いてて加入できると。最初から壊れてる物を補償してくれと言っても補償していただけないので、そういうことで保険のほうには入れなかったという事情があります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そうするとね、課長言ってること違うよ。一番最初はだって正常に動いてるわけ。正常な物買ったなわけだから。最初っから2割不良品、3割不良品っていうの買ったわけじゃないんだから、当然に正常な物を購入して設置してるわけだからね。これ、保険入れないっていうの、じゃあその時点でもう不良だっていうことを保険会社ではわかったわけでしょう。そうすると、最初から不良品を設置しちゃったってことになっちゃうんじゃないですか。その辺はどういうふうに考えてんですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） はい。最初から不良品を買ったということではないんですが、

保険に入る時点で動いてないものがあれば、これ正常に動いてるんですということで保険に入れば、当然詐欺とか何とかという話になるんで、保険に入る時点で正常に動いてないものがあるって入りずらかったというか入れなかったということになります。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それ保険会社は名前は言わなくてもいいんですけど、何社か当たったんですか。それで保険会社のほうで調査に来て、また契約かなんかに来たときに、何だこれ動いてねえじゃないかという話になったんですか。その保険会社で、ほら、入れてくれないというのには、やっぱり保険会社の調査員が来て調べたとか、そういう経過がないと、だってわかんないじゃないですか。行ってべた一と製品、新しいの並んでれば、そんでしかるべき会社がね、設計して、しかるべき会社が施工したのであれば、保険会社としてはわかんないんじゃないかと思うんだ。

例えばわかったとしたって、最初から坪田課長がね、これは不良品2割出てんだと頭にあって保険会社と契約したんなら、これは詐欺ですから。偽りですよ。しかし、坪田課長だって製品を買ってね、そんでそれを設置したわけだから、保険に入れないと言ったら、その時点で、じゃあクレームを出すべきじゃないと思うんですが、その辺はどうですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 我々も公的な機関ですので、保険会社との、当初電話でということになるんですが、電話での話の中でちょっと動いてないものもあるんだけど保険に入れますかねみたいな当然話をせざる……。見に来て壊れてたってことになると、ちょっと役場さん悪質じゃないの、それ、みたいな話にもなりかねないんで、今の時点では壊れてるんだけどすぐ直す予定なんで保険のほう大丈夫ですかねというような問いかけをして、そうであれば直ってからお問い合わせ願えますかっていうような話で、で、なかなかきれいに全台動かないで今に至ってしまったというのが現状でございます。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） だからね、最初からね、不良品なんですよ、それは。不良品を取りつけちゃったということなんですよ。それで昨日……。それは最初から不良品を取りつけちゃったということを、その管理者である坪田課長はね、認識していただくということだよ。一番当初から認識があったと。正しいものが見ついたんじゃないんで、その2割——2台・3台はね、不良品——動かないのがあるんだよということはね、最初から……。保険入る段階でまさかね、2年もたってから保険入る人はいないから、最初の段階で保険の話は出ると思いますよ。そして、その段階で、もう既に坪田課長としては不良品なんだよという認識があったということ

でしょう。だって動かないのあるわけだから。

それで、いつまでもこんなことやっててもしょうがないから、現実に1台落っこっちゃって、そんで危ないから全部外したんでしょう。だからこれはね、昨日も責任の所在をどうの、何とかって給食センターの何だっけ、あれは……。外灯で議会でも承認したから議会の責任もあんだよなという話もちらほら出たけども、今回のこれはね、いつの間にか建ったんですよ。議会の議員さんは知らないことなんでね、これはどこに責任の所在という話になるかと思うんですが、それよりも何よりもね、まず今のその……。どっかに置いてあるんでしょう、わかんないけど。それを恐らく専門家に見てもらって、使えるもの使えないもの、そんで費用対効果をきちんと出してね、やらないならやないと、もう。これから何十年もかけて元とり返しようっていうんならやらないほうがいいですよ。ですから、その辺をきちんと把握してね、今後これ対策立ててくださいよ。

これね、町民の皆さんびっくりしますよ。今までこうやってあったんだから。それがある日突然、台風来たらなくなっちゃったって。あれ、どうしたのよって聞かれるのはもう目に見えてますから。いや、あれ、実はね、最初っから不良品だったんだよ、多分。議会は誰も知らなかったんだから。あっちゃん向いた、こっちゃん向いてやってて、で、効率はね、200万だけ、最初。それが実際やったら140万ぐらいしかなかったと。そりゃ、そうですよ。3人もあっち向いてては効率出ないよ、これ。ですから、そういう話も町民のほうにはしなくちゃいけないなくなっちゃうかもしれないから、だから1日も早くね、専門家を呼んでさ、それでいい策をとってくださいよ。

で、費用をかけたならその効果っていうのはやっぱりね、聞かれますから。議会でね。だから、残りの物はもったいないからくっつけて据置型にするんだなんて、そんなみみっちいこと考えないで、費用対効果をきちんと計算してもらってやってください。要望します。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 幾つかね、もう1回ちょっと聞いときます。工事代は2,100何がしっていう話しておりましたが、これ設計料っていうのは幾らかかってんですか、これ。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。先ほどお話しました再生可能エネルギー導入事業基本計画と実施計画、これが込みで241万5,000円かかっております。241万5,000円です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） ここは要するに2,350万もかかってんだよね、これね。実際に。それで、今のままですよ、もしそのままいたって、ね、これ、140万ぐらいしかいないわけですか

ら、20年やったって2,800万ね。それで、やはりもうだんだんだんだんこれ劣化してって、はっきり言って最後には40%ぐらいしか、これ20年後もね、ぐらいしか発電しないかもわかんないわけだよ。

したら、実際に平均値とったら本当に、これにひよっとしたら赤字かもわかんないよ。こういうことだよ、ね。だから、さっきね、あとまた、今吉田委員はもういろいろ費用対効果を考えてしたほうがいいよっていうふうに話をしておりましたが、私もね、やはり今あるやつを使って、まあ多分中国製だと私は思ってますけどね、あれはね。その場合に、やはりね、今なんかもう本当にキロ30万とか35万でできるわけですから、30キロではっきり言って1,000万そこそこですよ。ね、そのやつ当時だってそんなにしなかったわけだから。追尾型だからこんな2,000何がしの費用がかかっているわけだからね。

だから、その辺のところはやっぱりこのね、これからね、どのくらいの金額行くのか、やはり今度はね、議会ときちっとね、このくらいかかんだけど、これはじゃあやったほうがいいのかとかとか、要らないのか、ね、どうしたらいいのかというのを、やっぱりお互いにそういうやつを共有しながらね、やっつかないとこれ、また同じような形でね、この前のあれ、今吉田委員が言うようにね、いつの間にかできてたってというふうな形ですから、私らは本当に。ね、それでこんなね、初めからあっち向いたりこっち向いたりやってたわけですから、それ当初から言っていたのが現実になったんでしょうよ。

それと今保険の問題言ってますけど、これははっきり言って夜だからね、車もなかった、ね、道路とかこっち歩いてたら、人に当たったら本当にこれ、いろいろね、人身問題になったら大変な問題だよ。保険でもかかればいいけど。ね。いって話じゃないけど。ね、本当にこれ、町が全部——人身事故になったら全部町負担になっちゃうでしょう、これ。だからね、あっち向いてこっち向いて保険がかかんなかったの話じゃないんですよ、本当に。これ、やはり最初から今回のようなことは想定できるわけだから、やはり早目にね、何だほれ、撤去じゃないけどそういう形するか、やはりもう本当に直るまで台風でも影響を受けないような形でやっておけば私はよかったというふうに思ってた。だから、その辺のところをやっぱり踏まえて、今後いろいろと考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第100号、平成27年度阿見町水道事業会計決算の認定についての質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開を15時35分といたします。

午後 3時31分休憩

午後 3時35分再開

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま吉田憲市君が退席いたしました。したがってただ今の出席委員は15名です。

過日の当委員会の中で、給食センターの外灯の契約について保証書があると、また、ないというような答弁がありましたけれども、その後保証書があるのであれば委員会に提示してほしいという話をさせていただきましたところ、国土交通省の約款に基づいての契約をしたということで、この約款の中で契約に関するところをコピーとして委員の皆さんに配付してございます。この中で不明なところがあるというようなことですから、その点をちょっと答弁をいただきたいと思います。

2枚目ですね。この中の2枚目の瑕疵担保のところ該当するかと思います。

じゃあ、質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） まず、ちょっと条文というよりも、まず給食センターの外灯、あれが設置されたのは何年の何月でしたっけ。

〔「それは全然違う」と呼ぶ者あり〕

○決算特別副委員長（永井義一君） ちょっと教えてください。何年だったか。要は何年だったかを知りたいんです。わかれば。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） いいですか。

〔「相当長くなっちゃうね、これ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 教育次長大野利明君。

○教育次長（大野利明君） お答え申し上げます。平成26年3月の竣工です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） この契約の内容について説明を伺うために執行部の方においでいただいていますから、そこに絞っていただきたい。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 44条だと思うんですね。それで、つまりこれを見るとですよ、工作目的物に瑕疵があるときは、乙、この工作目的物を建設した、整備した、その、に対して補修を請求したりとか、その賠償を請求することができるというふうここに書いてあると思います。それで、そうするとね、あれは外構工事の一環としてつくってると思うんですよ。そうすると、これ外構工事やったのは多分丸隆建設だと思えますね。そうすると、この丸隆建設に直接的には責任があるというふうにはここに書いてあるというふうには理解していいですか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） 受注者がですね、丸隆建設である以上は工事の元請人ということになりますので、そちらの方が対象になるというふうに考えております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうするとね、つまり、例えばこの外灯については、町がですよ、これを使わなければだめですと、同等品ではだめですと、こういうふうに指示した場合も丸隆建設はその責任を免れませんか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。基本的にですね、物を決めるときというのはですね、設計書にのっかって決める場合がありますし、ただ物に関しましては受注者のほうが材料使用届というものを出示していただいて、それに基づいて承認をするというような工事の成り行きでございます。ですので、こちらから製品を請求すると、直接指定するということではないかと思えます。ただですね、物が1つしかないという場合には、受注者のほうもそちらのほうを持って承認届けていますか、材料使用届を提出してくるというようなことになると思えます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっとね、管財課長は当時直接の担当ではないので、多分お答えになりづらいかなと思えますけども、この場合はあの外灯を使うという指定だったというふうに聞いています。そうしますと、つまりほかのやつではだめですと。同等品とか、それではだめですと。そうすると、そういう場合にはですね、この責任はどういうふうになりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） 先ほど申しましたとおり材料使用届を出してくるのはですね、受注者でございます。それに対して承認を受けるということでございますので、受注者のほうが責任があるというふうに考えております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、少なくとも、あくまでもこちらから——受注者側からですね、この製品を使いなさいというふうに指定をしても、指定をしても、この乙の責任は免れないと。修補を請求したり損害の賠償を請求する対象になるということになりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） 一般的な場合ですけれども、こちらから物を指定するということは普通の工事ではございません。ですので、物がこれしかないという場合には受注者のほうがそれを出してくる場合はあると思えます。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、2番目に移りたいと思います。そうするとね、ここにはですね、引き渡しを受けてから2年以内に行わなければならないというふうに書いてありますね。ただし、とそれ以下に入ってますね、重大な過失により生じた場合10年ですよと書いてあります。今お聞きしますとね、設置が26年3月ですから、27、28と既に2年以上過ぎているわけですね。

で、私が聞いている範囲ではね、現在3灯ついてないのか……。ごめんなさい。3灯ついてなくて、1灯取り外してるっていうことでしたよね。それで、これも先ほどの……。あ、先ほど、課長がいたかどうかわからないけれども、先ほどのね、追尾型太陽光発電と同じで最初からついてない可能性が高いと思います。1灯くらいはずっとついてなかったと思います。そうすると、これは重大な過失っていうふうになりませんか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。ここで言われてます重大な過失っていいものは、基本的には人命にかかわる構造的な欠陥ですとか、そういったものが対象になると思われれます。ですので、電気がつくつかないというお話は、この重大な過失には該当しないというふうになっております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 3項目にですね、瑕疵があることを知ったときと。そうすると、今の話ですとですね、実際に外灯としてつけた物、それがすぐ故障してしまった。つかない、点灯しないと。そういうのは瑕疵とはいわないって形になりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） 重大な瑕疵には該当……。

○委員（海野隆君） いやいや、3番目、3番目。3番目。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） 済みません。もう1度お願いしてよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 2番目までは重大な瑕疵ということで……。重大な過失によりということと。3番目がですね、甲は工事目的物の引き渡しの際に瑕疵があることを知ったときは、第1項の規定にかかわらず、その旨を直ちに乙に通知しなければならないと。しなければ請求することはできないという形になっているんですけども、工作目的物の引き渡しの際にですね、点灯していたのか、いないのか。これもさっき、竣工検査かな、このときにどうなっているか、我々は知る由もないんだけど、その時点で、もし不具合があったということになると、こ

れは町がその手続をしなかったということで、損害賠償の請求できないって形になりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。竣工検査のときにですね、もし点灯してなければ、基本的に引き渡しはされないというふうなことだと思います。そのときには多分点灯してたということで受け取ってると思います。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、その後、少なくとも我々がですね、周りを眺めたり、永井さんが議会一般質問でですね、されたりした時期、これは比較的ついてからね、間がなかった時期ですね。もうその時点で暗いというか、本当に何ワットなのかわからないけれども暗いというイメージがありました。そうすると能力不足、勢力不足っていうのかな、それから何らかの——点灯しないとか、今は現実には点灯してないわけだけれども、そうすると、この損害っていうか、その性能を取り戻すとか、正常に動かすとか、このことについては、これは乙にはなくて、引き渡しを受けちゃって竣工検査もしてるから、甲がやりなさいと。甲が修理したり何々したりしなければいけないと、こういうふうになりますか。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。竣工してから1年以内の場合であれば、それは瑕疵担保の期間ということですので、こちらから請求できると思います。ただ、それを越えてしまったときに限り、場合にはですね、請求は契約上はできないというふうに考えております。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 管財課長はね、直接あそこで管理してるわけじゃありませんので、センター長——給食センターのね、長は日常的にあそこにいるわけですから、いつごろから点灯しなかったのか、これは後から報告っていうか聞きたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認めます。

管財課長，御苦労さまでした。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第93号、平成27年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） このね，3日間の討論の中で，ああ討論じゃない。3日間のね，委員会のほうでちょっと討論をさせていただきます。

私はこの，まず議案93号ですか，阿見町の一般会計歳入歳出決算認定と，それとあと94号の阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定，98号，阿見町介護保険……。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 93号だけですよ，今。

○決算特別副委員長（永井義一君） ああ，ごめんなさいね。はい，わかりました。じゃあ93号ですね。じゃあ93号をいきます。

先ほど言ったようにね，この間のやりとり，3日間でしたけども，マイナンバー制度の問題ですとか，昨日の零戦の問題，昨日もあった分を今話の中でね，給食センターの外灯問題もちょっと話ありましたけども，そういった中で特に昨日の格納庫の問題なんかでもですね，私，町民のね，税金がやっぱり不要不急のところに使われているのじゃないかと。やっぱり本当に必要なね，ところに税金が回っていないということがあるかと思います。

そういった中で，この93号に関して私は反対いたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第93号，平成27年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は，起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして，議案第94号，平成27年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） じゃ、さっきの後ですね、94号ですね。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） はい。

○決算特別副委員長（永井義一君） 阿見町の国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定。これにつきましても、先ほどの話もありましたけども、税金の問題、やはりこの国保の中でもですね、国保税が払えない、そういった方がたくさんいて、または生活を切り詰めてまでもですね、苦勞して払ってる方もおられると思います。やはりその国保税の問題にしてもですね、まだまだ下げられる余地は十分あると思います。そういった観点で、私はこれについて反対いたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第94号、平成27年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第95号、平成27年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第95号、平成27年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第96号、平成27年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第96号、平成27年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第97号、平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第97号、平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第98号、平成27年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） 先ほどに続きまして、98号ですね、阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定、これも国保の問題と同じように介護保険料を下げることは可能です。よって、私はこの議案に反対いたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

議案第98号、平成27年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第99号、平成27年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） この99号ですね、阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。この後期高齢者医療制度に関しましては、やはりこの75歳以上を別の医療制度にするっていうこと自体、もう反対ですので、私はこれに対して反対をいたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

議案第99号、平成27年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第100号、平成27年度阿見町水道事業会計決算の認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君） この100号の阿見町水道会計決算認定ですね、これについても反対いたします。先ほどのね、議論の中にもありましたように追尾型のソーラーの問題もありますし、根本的にこの水道料金の問題、やはりこれはもう町民にとって値下げしていただきたい、値下げすることも可能だと。いろいろね、この間の一般質問等々であります。そういったことがありますので、この水道会計についても私は反対いたします。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 私も反対討論をします。先ほどね、水道事業会計決算について審議をしましたけれども、やっぱり追尾型太陽光発電、これの維持補修管理、こういう面でやっぱり根本的なちょっと問題があると私は思います。27年度の決算ですからそれぐらいですけれども、この水道事業会計決算の認定については反対します。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第100号、平成27年度阿見町水道事業会計決算の認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は起立願います。

[賛成者起立]

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（佐藤幸明君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

来る10月4日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算特別委員長（佐藤幸明君） これをもちまして、平成28年第3回定例会決算特別委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午後 4時00分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員長 佐藤幸明